

平成26年度第1回市川市男女共同参画推進審議会次第

日 時：平成26年10月16日（木）
午後3時～午後5時
場 所：男女共同参画センター
5階 研修室AB

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 市川市男女共同参画基本計画第4次実施計画の
年次報告について
- (2) 市川市DV防止基本計画の年次報告について
- (3) 平成26年度男女共同参画に関する e-モニターアンケートに
ついて
- (4) 平成26年度DVに関する e-モニターアンケートについて
- (5) その他

3. 閉 会

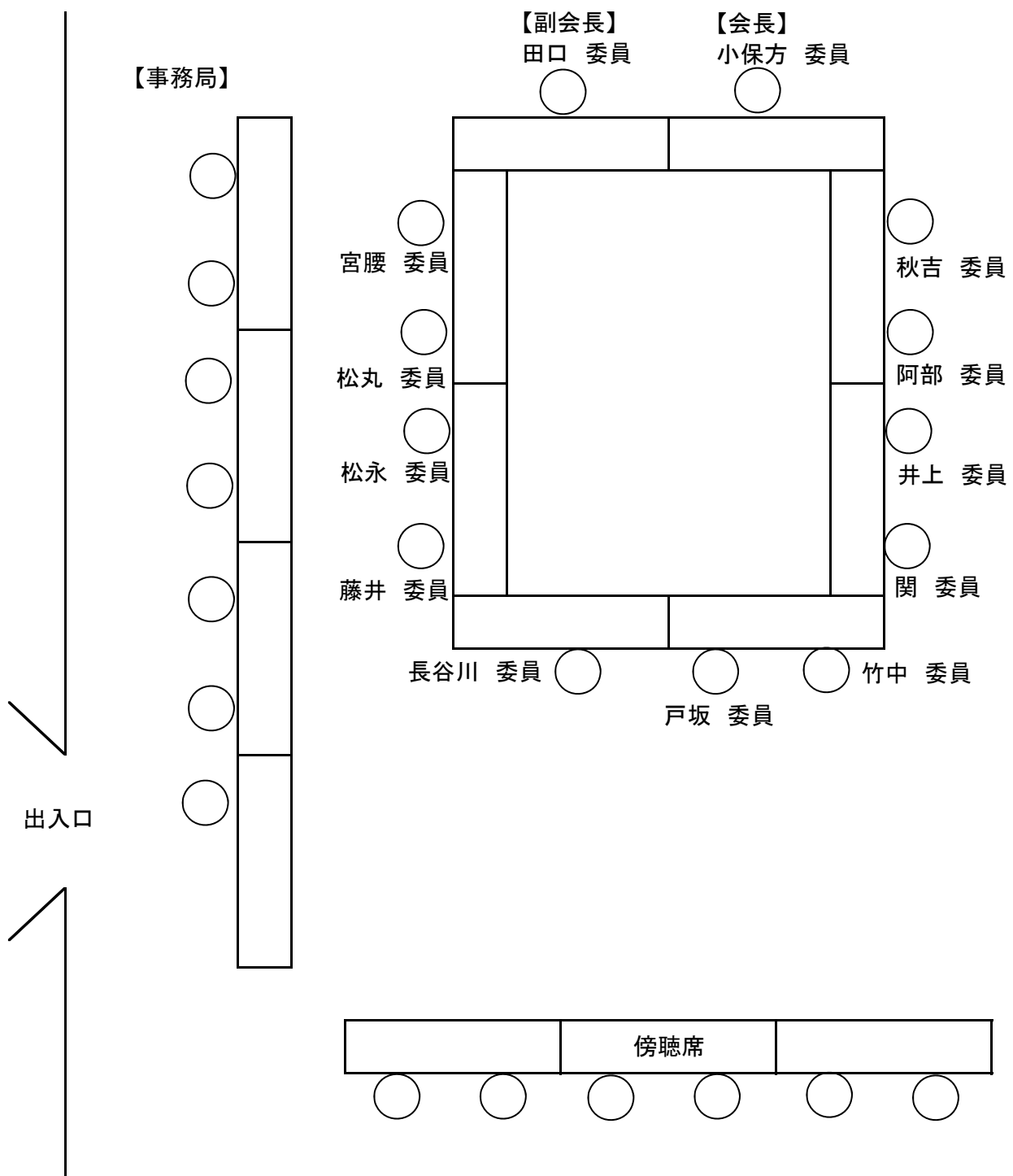
平成26年度第1回市川市男女共同参画推進審議会 委員名簿

平成26年10月16日(木) 午後3時～午後5時
市川市男女共同参画センター 5階 研修室AB

	委員氏名	出欠状況	職業等
1	あきよし まつ 秋吉 マツ	出席	市川人権擁護委員協議会
2	あ べ り さ 阿部 理佐	出席	市民公募
3	いのうえ たくや 井上 卓也	出席	国府台女子学院
4	いわさわ ひであき 岩澤 秀明		市川市医師会
7	会 長 おぼかた としこ 小保方 稔子	出席	帝京平成大学教授
5	せき たかゆき 関 貴之	出席	市川公共職業安定所
8	副会長 たぐち くみ こ 田口 久美子	出席	和洋女子大学教授
9	たけなか としはる 竹中 寿晴	出席	市民公募
10	とさか こうじ 戸坂 幸二	出席	市川商工会議所
11	なかむら としみつ 中村 敏弥		市立中学校長
12	はせがわ なおみ 長谷川 直美	出席	介護相談員
13	ふじい たけし 藤井 丈	出席	市川青年会議所
14	まつなが のぶこ 松永 信子	出席	市川市保健推進協議会
6	まつまる かずえ 松丸 和枝	出席	市川市社会福祉協議会
15	みやこし なおこ 宮腰 直子	出席	弁護士

平成26年度第1回市川市男女共同参画推進審議会 席次表

〔平成26年10月16日(木)午後3時～午後5時 男女共同参画センター 5階 研修室AB〕



《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画
第4次実施計画（平成23～25年度）

平成25年度 年次報告書

平成26年10月

男女共同参画課

目 次

1. 年次報告に関する説明		2
2. 体系図		3
3. 主要課題ごとのまとめ		4 ~ 5
4. 高達成度の事業一覧		5 ~ 7
5. 達成度の低かった事業一覧		7
6. 事業別一覧		8 ~ 20
7. 事業ごとの実績報告書		21 ~ 61

∞ 年次報告に関する説明 ∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第4次実施計画」に記載されている計画事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成25年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

○ 所管課自己評価について

目標数値が設定されている事業について、目標数値とその実績から評価しています。

- 0： 目標の10%未満
- 10： 目標の10%以上達成
- 20： 目標の20%以上達成
- 30： 目標の30%以上達成
- 40： 目標の40%以上達成
- 50： 目標の50%以上達成
- 60： 目標の60%以上達成
- 70： 目標の70%以上達成
- 80： 目標の80%以上達成
- 90： 目標の90%以上達成
- 100： 目標の100%以上達成

○ 主要課題ごとのまとめ(4～5頁)は、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとに事業数を掲載しました。
また、主要課題ごとの平均達成度をグラフ化しました。

○ 高達成度の事業一覧(5～7頁)は、目標を大幅に超えて達成した事業をまとめたものです。

○ 達成度の低かった事業一覧(7頁)は、評価0～30の事業をまとめたものです。

○ 事業別一覧(8～20頁)は、各事業の自己評価等をまとめたものです。

○ 進捗状況(21～61頁)は、所管課による事業ごとの実績報告書の個票です。

○ 「市川市DV防止基本計画(平成23年8月)」の策定により、同計画で進捗管理することとなった事業(No.71・72・73・74・75・76)については、第4次実施計画から進捗管理を移行しています。

体系図

【主要課題】	【個別課題】	【施策】
1. あらゆる分野への男女共同参画の促進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画	(1) 各種審議会等委員への女性の参画の促進 (2) 人材情報の整備と提供 (3) 広報広聴活動の充実 (4) 事業所及び各種団体等における女性の参画の啓発 (5) 女性の自立及び自己決定能力の育成への支援
	2. 市民活動における男女共同参画に向けた支援	(6) 家庭生活・地域社会等への参画の促進 (7) 市民団体等への活動支援 (8) 男女共同参画を推進するためのインターネットの活用
2. 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	3. 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮	(9) 啓発事業の推進 (10) 情報の収集と提供 (11) 調査・研究の推進 (12) 法令等に関する学習機会の充実 (13) 情報識別・選択能力の向上 (14) 発行物における性にとられない表現の促進
	4. 就学前教育における男女平等教育の推進	(15) 相手を大切に心を育む教育の推進 (16) 性別にも配慮した平等教育、保育の推進 (17) 就学前教育等従事職員への意識啓発・研修の充実
	5. 学校教育における男女平等教育の推進	(18) 全教育内容における男女平等の意識づくり (19) 自立能力を育成する教育の推進 (20) 性に関する教育の充実 (21) 教育関係者に対する研修の充実 (22) 男女共同参画意識に基づいた学校運営の推進
	6. 家庭における男女平等教育の推進	(23) 家庭における家族の協力、助け合いの意識づくり (24) 家庭教育に関する相談事業の充実
	7. 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進	(25) 情報の収集と提供 (26) 学習内容の充実 (27) 生涯学習を進めるための施設の充実
	8. 就業機会の男女平等に向けた支援	(28) 就業機会の拡充、再雇用制度の普及促進 (29) あらゆる分野における働き方への支援 (30) 職業意識、職業能力向上のための講座・研修の充実 (31) 就業相談等の充実
	9. 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進	(32) 働く場における男女共同参画の推進 (33) 働く場における母性保護の意識の浸透と制度の充実 (34) 働く場における男女の労働条件の向上 (35) 働く場における労働環境の整備 (36) 労働相談の充実
3. ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	10. 男女が共に働き続けるための社会環境の整備	(37) 仕事と子育て・介護の両立支援 (38) 多様な働き方への支援

【主要課題】	【個別課題】	【施策】
4. 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	11. 生活の場での自立の推進	(39) 男女共同参画による家庭の確立 (40) 専業主婦への家族の協力 (41) 家庭責任を果たすための学習機会の提供 (42) 自立を支える福祉の充実 (43) 男女が共に安心して暮らす福祉の視点からの街づくりの推進
	12. 男女で担う子育ての環境づくり	(44) 保育施設の整備、保育内容の充実 (45) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実 (46) 児童虐待の発生を防ぐ意識と環境づくり
	13. 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援	(47) 各種相談事業の拡充と情報提供 (48) 自立のための支援制度の促進
	14. 高齢者への福祉の充実・自立支援	(49) 社会参画の促進と生活支援 (50) 高齢者虐待を防ぐ環境づくり (51) 介護にかかわる人の育成と確保 (52) 施設の基盤整備と内容の充実 (53) 介護予防への取組の強化
	15. 自立を支援する総合相談事業の推進	(54) 相談事業の充実 (55) 相談事業にかかわる人への情報提供と研修の要請
5. 生涯を通じた健康支援	16. 生涯を通じた健康の管理・保持増進	(56) 生涯を通じた健康の管理の意識啓発と情報提供 (57) 医療関係者への意識の浸透と研修の要請
	17. 生涯を通じた心身の健康づくり支援	(58) 健康教育の充実と相談支援 (59) 妊娠・出産期における健康支援 (60) 思春期・成人期・高齢期における健康支援 (61) 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進
	18. 心身の健康づくり体制の充実	(62) 健康増進施設の充実 (63) 医療関係機関との連携強化
6. 人権を侵害する暴力の根絶	19. 暴力を許さない社会の基盤づくり	(64) あらゆる暴力に対する社会的認識の徹底と対策の推進 (65) 性の商品化の根絶 (66) 暴力に関する調査・研究
	20. 被害者の相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援	(67) 相談体制の充実 (68) 自立支援と更生支援 (69) 関係機関の連携とネットワーク体制の確立
7. 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協力の推進	21. 国際的な協調と相互協力の推進	(70) 国際理解と国際協力 (71) 国際交流の推進と民間団体への支援
	22. 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会	(72) 相互理解のための交流活動の推進 (73) 情報提供と相談体制の確立
8. 男女共同参画を推進する体制の整備	23. 推進体制の充実	(74) 庁内推進体制の充実と組織の強化 (75) 市民との連携 (76) 国・県・関係機関等との連携
	24. 計画の進行管理の充実	(77) 施策の推進状況の把握 (78) 施策の点検と評価の研究

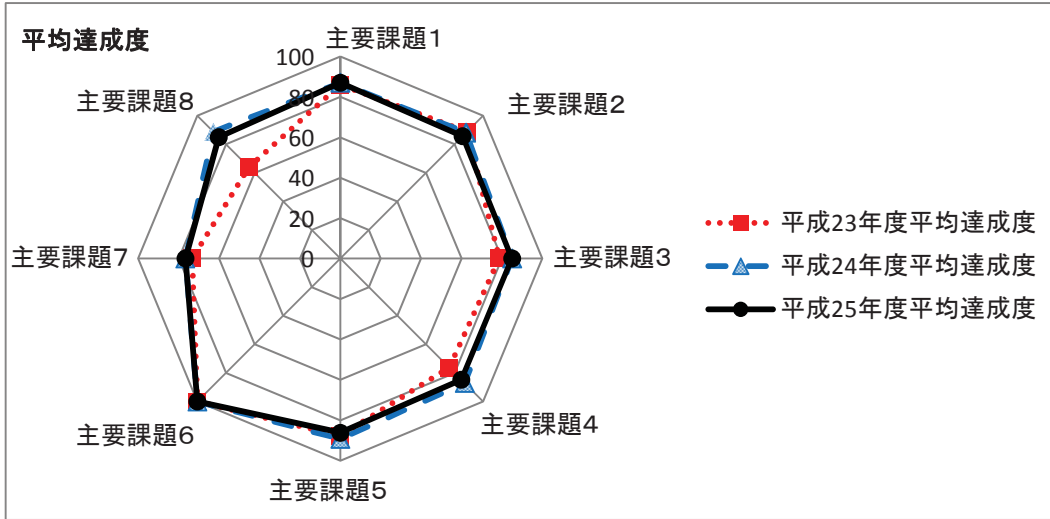
■主要課題ごとのまとめ
(主要課題ごとの実施計画事業評価結果)

主要課題	評価別事業数					平成25年度の評価
	100	90-70	60-40	30-0	評価なし	
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	6	2	2	0	0	・主要課題全体に対する平均達成度は87.0であり、概ね目標を達成できているものの、「女性人材登録台帳」の活用が進まなかった。
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	9	6	0	1	1	・「保育付講座の実施」の目標に対する達成度が10であったが、それ以外の事業は達成度70以上であったことから、平均達成度が85.6となり、概ね目標を達成できている。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	5	2	1	0	0	・就労支援や相談事業で目標達成に至らなかったが、主要課題ごとの平均達成度は85.0であり、概ね目標を達成できている。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	14	4	1	2	0	・施設整備事業は遅れが生じたため達成度0となったが、達成度100の事業が14事業あったことから、平均達成度は84.8であり、概ね目標を達成できている。
5 生涯を通じた健康支援	6	5	1	1	0	・「訪問指導」が達成度30であったが、平均達成度は86.2であり、概ね目標を達成できている。
6 人権を侵害する暴力の根絶	※ 1	0	0	0	※ 6	・「DV防止基本計画策定事業」については、平成23年度に計画を策定し事業を達成したことから、引き続き平均達成度を100としている。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	2	0	0	1	2	・平均達成度は76.7であり、計画全体の主要課題中、最も平均達成度が低かった。 ・「通訳・翻訳ボランティアによる活動」は目標達成には至らなかったが、目標数値のある他の2事業は、目標を大幅に超えて達成できている。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	3	0	1	0	2	・「市民参加の推進」の目標としたパブリックコメントの実施が8件であったことから目標未達成となったが、目標数値のある他の事業は達成度100であり、主要課題ごとの平均達成度は85.0となり、推進体制の整備が図られた。

※ 主要課題6「100」の欄の※については、「DV防止基本計画の策定」に関する評価であり、平成23年度に同計画を策定し事業を達成したことから、100の欄に記載しているものである。

※ 主要課題6「評価なし」の欄の※については、市川市DV防止基本計画にて進捗管理を行うこととなった事業数を記載している。

(主要課題ごとの達成度)



■高達成度の事業一覧
目標を大幅に超えて達成した事業

No.	事業名 《所管課》	目標	25年度目標	25年度実績	評価	高達成度の理由
7	自治会活動活性化事業 《地域振興課》	女性会長との意見交換会開催回数	1回／年	2回／年	100	市川市自治会連合協議会女性自治会長の知識や能力を当該協議会の運営等に反映することを目的に、役員との意見交換会が2回開催された。今後も、意見交換の場を通じ、さらに女性会長の意見が反映できるよう「女性会長会」の設置等に関して検討を重ねた。(※26年5月「女性会長会」設置)
9	男女共同参画課ホームページの充実 《男女共同参画課》	ホームページの更新回数	30回／年	64回／年	100	男女共同参画センターで行う講座や講演会などのイベント情報の更新を随時行い、情報提供に努めたことから、更新回数が多くなった。
11	男女共同参画センター講演会事業 《男女共同参画課》	参加者数	350人／年	530人／年	100	新規の企画として、男女共同参画センター全館を使用して「ハッピーライフ&キャリアフェスタinいちかわ」を開催したことから、参加者数が目標を大きく上回った。
20	エイズ教育に関する教育講演会 《保健体育課》	エイズ講演会実施回数	延べ8回／年	延べ20回／年	100	校内組織の学校保健委員会やヘルシースクール推進委員会等を中心に、男女とも参加できる講演会を計画し、実施した学校が増えたことによる。主に、助産師や思春期保健相談士等に講演を依頼し、具体的な内容では、命を大切にすること、男女の体の発育発達の特徴や思いやりの気持ちを身に付ける大切さ等について学習した。

No.	事業名 《所管課》	目標	25年度目標	25年度実績	評価	高達成度の理由
32	一般事業主行動計画策定 支援事業 《子育て支援課》	サンプル等 の配布	30社／年	1,586社／年	100	一般事業主行動計画の策定義務がある従業員101人以上の企業への支援を目標としていたが、対象企業での計画策定がほぼ済んでいることから、25年度は支援対象を計画策定が努力義務とされている企業へ広げたため。 ※市内に本社のある従業員20人未満の企業へパンフレットを送付
33	保育園整備計画事業 《保育計画推進課》	①施設整備 予定数 ②増加定 員数	①3園／年 ②140名／年	①4園／年 ②345名／年	100	保育園創設1園、分園2園の整備により、定員増をはかる目標を立てたが、増加する待機児童対策として、より多く定員を増やせるよう保育園4園の創設を実施したため。
40	家庭児童相談事業 《子育て支援課》	相談件数	3,000件／年	5,001件／年	100	当課が相談事業を行っているという関係機関や市民への周知活動が効を奏したことと併せて、昨今の社会情勢から相談を要する家庭が増加していると考え。
41	要保護児童対策地域協議 会 《子育て支援課》	支援世帯 (実)	200世帯／年	420世帯／年	100	要保護児童の相談窓口が当課であるという関係機関や市民への周知活動の成果であるとともに、昨今の社会情勢から要保護児童自体が増加していると考え。
43	雇用促進奨励金 《雇用労政課》	交付金支 給数	高年齢者86件・ 障害者13件・母 子家庭の母10 件・重度障害者 19件・合計128 件(764月分)／ 年	高年齢者150 件・障害者26 件・母子家庭の 母28件・重度障 害者30件・合計 234件(1,358月 分)／年	100	少子高齢化社会の進展に伴い、国が高年齢者の雇用対策に取り組み、高年齢者の雇用が進んだことが主な要因と考えられる。また、障害者の法定雇用率の引き上げにより、障害者の雇用が進んだことも目標を上回った要因のひとつである。この他、雇用労政担当室として、市内事業所に制度周知のチラシを郵送するなど、制度のPRに努めた。
57	健康相談 《保健センター健康支援課 》	相談対応 可能件数	電話相談 450 回／年 面接相談 75 回／年 栄養相談 490 回／年 歯科相談 180 回／年 (合計1,195回／ 年)	電話相談 463 回／年 面接相談 87回 ／年 栄養相談 1,124 回／年 歯科相談 197 回／年 (合計1,871回／ 年)	100	栄養相談：離乳食教室開催時の集団教育と共に、個別相談の対応に努めた。
69	多目的ルームの貸出 《保健センター健康支援課 健康増進センター》	利用件数	180件／年	356件／年	100	健康増進センター研修室の有料使用団体の活動回数が増えたため、目標数値を大きく上回った。
77	異文化交流事業 《国際交流課》	参加者数	3,000人／年	いちかわドイツ デイ 9,600人／1日	100	平成21年、23～25年と、同じ会場で継続的に事業を実施しているため市民の認知度が高まり、参加者が増加した。

No.	事業名 《所管課》	目標	25年度目標	25年度実績	評価	高達成度の理由
79	外国人相談窓口 《国際交流課》	外国人相談窓口相談者数	1,500人／年	延べ2,796人／年	100	第4次実施計画を策定した平成21年時点より外国人相談窓口の開設日時を拡充したことにより、多くの利用者が活用し高達成を実現した。
83	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施 《男女共同参画課》	共催・後援事業への参加者数	180人／年	611人／年	100	新規の企画として、男女共同参画センター全館を使用して「ハッピーライフ&キャリアフェスタinいちかわ」を共催事業として開催したことから、参加者数が目標を大きく上回った。

■達成度の低かった事業一覧
評価0～30の事業

No.	事業名 《所管課》	目標	25年度目標	25年度実績	評価	未達成の理由	今後の課題等
26	保育付講座の実施 《社会教育課》	講座数	13講座／年	2講座／年	10	保育者の確保が難しいこと、また、保育付の講座に代わり、親子が一緒に参加できる講座の実施（25年度は24講座）が多くなっていることが挙げられる。	保育課等の他部署との連携を積極的に行なうこと等により、保育者の確保に努める。
46	ひとり親相談事業 《子育て支援課》	相談件数	1,000件／年	373件／年	30	ひとり親の生活全般の相談窓口が当課であるという周知活動が不足している。	相談窓口、イベント、関係機関との連携等を通して周知活動をさらに図っていく。
50	施設整備事業 《高齢者支援課》	施設整備数（定員）	1ヵ所（定員100人）／年	0ヵ所／年	0	平成25年度に事業完了を予定していたが、震災復興における資材の入手難などの影響に伴い、当初の整備計画に遅れが生じ、年度内での開設が困難な状況となったため。	団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた、基盤整備を図っていく必要がある。
58	訪問指導 《保健センター健康支援課》	訪問件数	60件／年	23件／年	30	成人の訪問指導依頼が減少しているため。	高齢者等の訪問・相談等は在宅介護支援センター等で対応しているが、保健センターでは他の部署で支援対象にならないケースへの対応が求められる。そのため、今後も保健センターや保健師の役割りを市民に周知していくことが必要である。
81	通訳・翻訳ボランティアによる活動 《国際交流課》	市川市国際交流協会への通訳・翻訳依頼件数	70件／年	22件／年	30	平成21年時点では書簡翻訳等を多数実施していたが、現在は書簡の翻訳等については翻訳業者に依頼したり課内で対応しているため、件数が減少した。	通訳・翻訳ボランティアへ依頼できるかどうかの判断基準の明確化（対象者やボランティアの安全の確保等）。

■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進								
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画								
1	人材登録台帳の再構築、活用	男女共同参画課	様々な分野において知識・能力のある女性を多数台帳登録し、活用を図ることにより、女性の登用促進に努める。	登録済人数	100人	54人	50	男女共同参画センターで開催される講座やセミナーの参加者に人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。 平成26年3月末日時点で、登録人数は54名であった。
2	各種審議会等への女性委員の参画推進	男女共同参画課	各種審議会委員等において女性の登用の促進を図るため「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」を見直し、女性委員の登用に向け担当部署に対し要請する。	各種審議会等 の女性委員割合	30%	28.8% (平成26年4月1日現在)	90	平成25年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合28.2%)に基づき、目標数値に達しない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成26年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は7であった。
3	審議会等委員の市民公募促進	男女共同参画課	意欲と能力のある男女が参画できるよう、市民公募枠の設定を担当部署に対し要請する。	公募枠委員のいる 審議会総数	13	9 (平成26年4月1日現在)	60	平成25年4月1日現在の調査で、女性委員割合が目標に達していない部署へ改善計画書の中で、市民公募枠の設定を選択肢の一つとして設けた。平成26年4月1日現在、条例や要綱等により設置され委嘱されている附属機関の委員929人のうち、委嘱されている公募枠委員は23人、公募枠の割合は2.5%であった。
4	市女性職員の管理職昇任選考試験の受験促進	男女共同参画課	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、市女性職員が管理職昇任選考試験を積極的に受験するよう啓発を行う。	女性の受験者数(主幹職)	平成24年度より増	30名 (平成24年度は24名)	100	女性職員の上位職への意識啓発として、女性副主幹研修を2回、女性課長・主幹研修を1回実施した。 また、主幹職の女性受験割合は、7.2%であり、前年度より増加した。女性管理職登用促進に向けて、各職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、継続して啓発を行う必要がある。
5	女性管理職登用に 向けた参画機会の 環境整備	義務教育課	学校運営の各分野において一方の性別に偏らない登用のため、意欲と能力のある女性に機会を提供する。	女性管理職(校長・副校長・教頭)の割合	14%	18%	100	校長会や学校訪問時に女性管理職の登用促進についてさらに積極的に呼びかける。
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援								
6	ボランティア活動等の普及・啓発事業	ボランティア・NPO課	男女が進んで自治会や市民活動等への参画やボランティア活動に参加できるよう啓発活動を行うとともに、女性の地域社会の参画を広げるための取り組みを推進する。	「ボランティア・NPOWeb」登録件数	300件	330件	100	ボランティア・NPOWeb登録件数は16件増の330団体。今後も市民活動情報を充実させるため、ボランティア・NPOWebや情報誌を積極的に周知していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
7	自治会活動活性化事業	地域振興課	市川市自治会連合協議会において、女性役員の人材育成を図るため、女性会長と役員との意見交換会を年1回開催するように努める。	開催回数	1回／年	2回／年	100	平成25年6月19日・9月26日に女性会長会を開催し、女性会長(延べ18名出席)と自治会連合協議会役員3名による自治会運営等に関する活発な意見交換がなされた。今後は、同協議会会則を改正し女性会長からも役員を選任していただきたい旨の意見が出された。
8	男女共同参画センター貸館事業の推進	男女共同参画課	男女共同参画を推進する市民団体等の活動場所および情報の提供。	利用率	50%／年	50.4%／年	100	センターの利用団体数は、延べ5,175団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、広報特集号やセンター啓発紙により利用促進に努めた。利用率の低い夜間の利用を促進する。
9	男女共同参画課ホームページの充実	男女共同参画課	男女共同参画に関する最新の情報を提供する。	ホームページの更新回数	30回／年	64回／年	100	情報資料室の新着図書案内のWebサイトへの掲載を開始した。また、男女共同参画センターで開催する講座等の周知をWebサイトで行った。
10	婦人消防クラブ活動事業	警防課	一般家庭からの火災を防止するため、各会員が火災予防知識、火災時の適切な処置方法等を習得するとともに、地域における女性防災リーダーの育成を図る事を目的に結成された婦人消防クラブに補助金を支出し、各種訓練や研修等を通じ、知識や技術を習得させ地域の女性防災リーダーとして活躍できるよう支援する。	救命講習、訓練回数	16回／年	12回／年	70	各種講習や訓練、研修を通し、火災予防の知識や火災、大災害が発生したときの対処方法を習得させ、地域の女性防災リーダーとなるよう支援する。
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮								
11	男女共同参画センター講演会事業	男女共同参画課	男女共同参画を推進するための講演会を開催する。	参加者数	350人／年	530人／年	100	男女共同参画センター全館を使用した「ハッピーライフ&キャリアフェスタinいちかわ」、「副市長講演会」「川柳つくし落語会」を共催事業として開催したほか、子育て支援課と協同し、ワーク・ライフ・バランスセミナーを行った。参加率は81.5%(定員650人)。
12	広報等による男女共同参画情報の発信	男女共同参画課	男女共同参画に関する情報を広報・ホームページ等を利用し積極的に発信する。	広報紙への情報提供回数	15回／年	13回／年	80	男女共同参画センターや6月・7月に男女共同参画センターで行う講座やイベントの記事を市広報紙の中で特集記事として掲載した。また、地域紙に、5月に開催した「婚活支援セミナー」の記事が掲載された。9月から男女共同参画センター啓発紙を作成し、利用者等へ配布を始めた。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
13	男女共同参画センターロビーの充実・活用	男女共同参画課	男女共同参画センターを利用する団体相互の情報交換の場として充実させる。また、講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行う。	—	—	—	—	利用団体が情報発信できる情報ボックスの整理を行った。また、関係資料は分野別に配置した。
14	講演会・イベント等での人権啓発	男女共同参画課	人権に関する情報の広報・啓発を行う。	講演会参加者数	500人／年	378人／年	70	人権週間の啓発イベントとして、12/7にハートフルヒューマンフェスタいちかわ2013 木山裕策コンサートを開催。参加者アンケートでは、99%の方が「良かった」という結果であった。
15	青少年有害図書の自粛要請	青少年育成課（少年センター）	性の商品化、暴力表現等を有する図書の取扱自粛要請及び立ち入り調査を実施する。	研修会の実施	3回／年	3回／年	100	コンビニ等において、少年にとって有害図書等の区分陳列の指導及び県条例等の情報提供、研修会を実施した。警察をはじめ関係諸機関との連携を図る。
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進								
16	男女平等保育の推進	保育施設課	個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等保育を推進する。	公設公営の実施園数	21園／21園	21園／21園	100	21園全園で実施。今後も継続的に実施する。
17	男女平等教育の推進	各幼稚園（就学支援課）	個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等教育を推進する。	公立の取組園数	8園／8園	8園／8園	100	運動会など種目によって体力差等を考慮している。一人一人の発達に応じ、伸びやかな成長を育むことができた。
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進								
18	各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における人権教育	指導課	子どもが、互いの人権を尊重し、男女が平等に参画する中で、それぞれの考えや立場の違いを認識しあえるような能力を身につけるための教育の指導形態・指導方法の工夫や改善を学校が行い、それに対して指導・支援をする。	全小・中学校で人権教育に取り組む。（全小・中・特別支援学校数56）	全小・中・特別支援学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。	56校	100	全小・中・特別支援学校で人権教育の推進体制を整え、人権週間等に取り組んだ。教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権への興味関心を深める。
19	進路指導ノート「輝かしい未来に向かって」の活用	指導課	個性と能力に応じ、自立できるような進路指導を行うため、男女平等の視点に立った進路指導計画の見直しを行うなど指導の推進、充実を図る。	全小学校・特別支援学校へ各学年分2部、全中学校へ各学年分10部ずつの資料を配付する。	全校へ配付	全校へ配付	100	各小・特別支援学校各学年分2部、各中学校に各学年分10部とデータCDを配付した。
20	エイズ教育に関する教育講演会	保健体育課	思春期における男女の心身の健全な発達のため、エイズ等の講演会を開催する。	エイズ講演会実施回数	延べ8回／年	延べ20回／年	100	校内組織の学校保健委員会やヘルシースクール推進委員会等を中心に計画を立て、男女ともに参画できるよう講演会等を実施している。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
21	生徒指導・教科領域指導に関する研究・研修	指導課	発達段階や性別にも配慮しつつ、男女共同参画意識を持った学校運営がなされるよう関係者の研修会を実施する。	各研修会の実施回数	6回／年	6回／年	100	市内小・中学校の生徒指導主任56名が集まり、生徒指導の状況・把握と指導主事より指導・助言を行った。今後も研修会を実施していく。
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進								
22	教育相談事業	教育センター	子育てをする中で生じるさまざまな悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員等がカウンセリングや心理療法等を行うことで、悩みの解消を図り幼児・児童・生徒の健全育成を図る。	相談延件数	前年度より増加	6,375件／年 (平成24年度は5,778件)	100	面接相談に、母親のみや父親のみではなく、交互に、もしくは夫婦での面接も勧めている。
23	家庭教育学級運営事業	生涯学習振興課	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会を提供する。	①学級開催数 ②参加延べ人数	①430回／年 ②14,500人／年	①381回／年 ②12,527人／年	80	「企画運営への意欲」「参加者の拡大」において、学級間の格差が生じたため、運営方法の見直しを行った。
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進								
24	男女共同参画センター講座開催	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けた各種の講座を開催する。男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施していく。	参加者数	550人／年	447人／年	80	主催講座を9本、18回、共催で講座を2本4回開催した。 定員に対する参加率は56.3%。また、参加者アンケートによる満足度は、93.2%であった。
25	情報資料室の充実	男女共同参画課	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民に提供する。	資料閲覧者数	800人／年	605人／年	70	蔵書数は15,797冊。関係機関の男女共同参画関係の情報誌や、冊子等を収集した。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を随時行い、参加を促すなど連動して事業を展開した。
26	保育付講座の実施	社会教育課	子育て世代が学習活動に参加しやすいように、保育(託児)付き講座を開催する。	講座数	13講座／年	2講座／年	10	子育ての不安や課題の解決・健康づくり等をねらいとして講座を開催し、幼児をもつ親たちの学習機会の提供に努めた。託児の際の保育者の確保のため、他部署との連携を積極的に行なうことや、保育を依頼するにあたり必要な予算の確保に努める必要がある。
27	公民館での各種講座の実施	社会教育課	男女共同参画意識を育てるために、男性や若年層・働く女性などを含め、これまで講座に参加する機会が少なかった層も参加しやすいよう内容、時間帯などを工夫し講座の充実を図る。	講座数	95講座／年	77講座／年	80	土日・夜間に講座を開催し、様々な層が学習する機会の提供に努めた。働く世代など、公民館に参加する機会が少ない層が公民館活動に興味を持てるよう、様々な分野の講座を行なう必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現								
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援								
28	若年者等就労支援事業	雇用労政課	若年者等が気軽に立ち寄れるジョブサポートいちかわを開設し、毎週火曜日～金曜日の午後に就労にかかる個別相談、適職診断を実施する。	①利用人数 ②就職者数	①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年	①利用者数 89人／年 ②うち就職者数 3人／年	40	厳しい雇用情勢から就職に結びつかないが、個別相談により仕事や就職活動で悩んでいる方のさまざまな支援になっている。
29	家族経営協定締結の推進	農政課	家族で農業を営む農家に、家族経営協定の締結に向け働きかける。	協定締結数	17件	12件	70	家族経営協定締結に向けて、農業経営改善計画の申請時に併せて、働きかけを行った。
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進								
30	労働相談事業	雇用労政課	賃金、解雇、労働時間、労災等労働条件に関する相談及び労働保険等の手続き等の相談に社会保険労務士が応じる。	相談対応可能数	116人／年	84人／年	70	勤労者や事業主が抱える労働問題の解決に向けて支援ができた。相談回数が17日／年となり、予約優先に変更した。
31	企業への男女共同参画啓発	男女共同参画課	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画の推進に関する啓発を行う。	啓発活動の回数	1回以上／年	1回／年	100	子育て支援課・雇用労政課と連携し、事業主へワーク・ライフ・バランスに関する資料を配布した。また、子育て支援課と共同開催した、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、基調講演のほか、学生や企業の方に登壇いただき、パネルディスカッションを行った。
32	一般事業主行動計画策定支援事業	子育て支援課	次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画について、市内企業に計画策定の手引やサンプル等を配布し、計画策定を支援する。	サンプル等の配布	30社／年	1,586社／年	100	次世代育成支援行動計画の見直しにより、計画策定支援の対象を市内に本社のある企業に拡大としたことから、市内に本社のある従業員20人未満の企業に厚生労働省が作成した一般事業主行動計画の策定に関するパンフレットを雇用労政課の配布物とともに郵送した。
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備								
33	保育園整備計画事業	保育計画推進課	仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備として保育施設を整備する。	①施設整備予定数 ②増加定員数	①3園／年 ②140名／年	①4園／年 ②345名／年	100	新設保育園4園の整備により345名の定員増を図った。平成27年度からの子ども子育て支援新制度の開始に伴い、新保育計画を作成し、今後も新たな計画に基づき、公募を行うなどし、計画的に整備を図っていく。
34	保育クラブ整備事業	青少年育成課	保育クラブの入所待機児童の解消に向け、整備・拡充を図る。	待機児童解消率(4月末日現在)	100%	100% (入所者数 3,221人、待機0人)	100	施設整備を行い、平成25年度は待機児童が0であった。今後も待機児童を出さないよう、施設や人材の確保に努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
35	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	地域において子育てに関する相互援助活動を行うための会員組織である「ファミリー・サポート・センター」に対し、支援内容の充実や会員確保のサポートに努め、仕事と子育ての両立支援をバックアップする。	活動件数	10,000件／年	13,233件／年	100	依頼会員：4,583人 協力会員：322人 両方会員：496人 年々活動の実績が増加してきており、当事業の必要性が高まっているため、子育て家庭を支援する協力会員の確保が必要である。
主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実 個別課題11 生活の場での自立の推進								
36	両親学級	保健センター健康支援課	妊娠・出産・育児についての知識を深めるとともに、地域で夫婦が協力しながら安心して、妊娠・出産・育児ができるよう援助する。	実施回数	24回／年	24回／年	100	保健センター改修工事終了後、11月より2カ所で実施し、午前開催を設け選択肢を広げた。夫婦単位だけでなく、参加者同士の交流が図れるよう工夫していく。
37	防犯対策事業	市民安全課	誰もが安心して社会参画を果たすため、安全な街づくりの実現を目指し、市民・警察・関係団体と協働してパトロール等の各種防犯対策を実施する。	ボランティアパトロール登録者数	3,500名	2,807名	80	キャンペーンやイベント、広報等で参加を呼びかけている。平成25年度は徐々にではあるが新規加入者数が上回った。登録者の増加を目指すとともに、若年層の参加に向けた取り組みを強化していきたい。
個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり								
38	家庭保育事業	保育施設課	認可保育園の待機児童解消および保護者の多様な保育ニーズに対応するため、家庭保育員による保育事業を推進する。	①家庭保育員数②保育児童数(延べ)	①23人 ②390人／年	①18人 ②316人／年	70	少人数保育の良さから家庭保育を希望する利用者も増えてきている。利用児が保育園に入園できる件数も多かった。
39	病後児保育事業	保育施設課	子育てのための環境整備として多様な保育サービスを推進する。(病後児保育施設の拡充)	実施施設数	4箇所	4箇所	100	市内4箇所(診療所2箇所、保育所2箇所)で実施しており、概ね市内全域をカバーできている。より利用しやすいよう、実施箇所数の増などについて検討していく。
40	家庭児童相談事業	子育て支援課	児童虐待相談の通報窓口機能を持つとともに、家庭児童相談員が、要保護児童に対する調査、支援計画の作成、支援の実施を行う。また、発達や育児の不安、養育環境に関する様々な相談に対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図る。	相談件数	3,000件／年	5,001件／年	100	電話、訪問、庁内面接等で対応。必要に応じ、支援計画を作成し、効果的に支援を実施する。引き続き、必要に応じた父親への指導、支援を行っていく。
41	要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	要保護児童等への適切な支援を実施するため、関係機関と協力・連携し、要保護児童等に係る情報を共有し、支援内容の検討・評価・進行管理を行う協議会を設置する。	支援世帯(実)	200世帯／年	420世帯／年	100	代表者会議を年2回、実務者会議を年12回、個別ケース会議を年42回実施。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
42	養育支援訪問事業	子育て支援課	児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して、養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保する。	利用件数 (延訪問日数)	200日／年	167日／年	80	7世帯249.5時間利用。 児童虐待の相談件数の増加に合わせるように利用を必要とする父子家庭も現れている。このサービス又はサービス終了後に適切な養育環境を継続できるようにしていくことが必要と考える。
個別課題13 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援								
43	雇用促進奨励金	商工振興課 雇用労政担当室	市内居住の高年齢者、障害者、母子家庭の母等を常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を交付する。	交付金支給数	高年齢者86件・障害者13件・母子家庭の母10件・重度障害者19件・合計128件(764月分)／年	高年齢者150件・障害者26件・母子家庭の母28件・重度障害者30件・合計234件(1,358月分)／年	100	年間で合計234件、1,358月分の交付金を支給した。
44	障害者職場実習奨励金	雇用労政課	市内に居住する障害者を職場実習に受け入れた事業主に奨励金を交付する。	障害者職場実習奨励金	75件／年	88件／年	100	障害者の社会参加に向けた支援ができた。制度のPRに努め、障害者の就労につなげていく。
45	障害者相談支援事業	障害者支援課	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者の権利擁護のために必要な援助などを行う。(三障害を包括した基幹的な拠点とともに、市直営の相談支援拠点(3か所)による体制整備を推進し、相談支援サービスを提供する)	箇所数	4か所	4か所	100	前年度に引き続き、直営3箇所へ委託の「基幹型支援センター」を加えた4箇所による障害者相談支援を実施した。「基幹型支援センターえくる」の成果を踏まえて、法改正等との整合をはかりつつ、新たな相談支援体制の構築が求められている。
46	ひとり親相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自立支援員等が相談に応じ、自立に向けた支援を行う。	相談件数	1,000件／年	373件／年	30	必要に応じ、ひとり親へ支援サービスの提案や、子育ての助言等を実施。相談内容の改善や就労等につながっているが、利用者の拡大のため、周知を強化する。
47	母子自立支援プログラム作成事業	子育て支援課	児童扶養手当受給者が就労を希望する場合、市のプログラム策定員が面接に応じ就労支援プログラムを作成し、自立を支援する。	利用者数	5件／年	5件／年	100	ハローワークと協力しながら、利用者の拡大のために、貸付や母子相談にきた人たちに積極的な周知を行っていく。
48	母子世帯・父子世帯に対する市営住宅の加点措置	市営住宅課	経済的な負担の大きい母子家庭・父子家庭が市営住宅に応募した場合、加点措置により入居できる可能性を大きくし、住宅確保に向けた支援を行う。	母子世帯新規入居者数	10世帯／年	14世帯／年	100	住宅に困窮しているひとり親世帯が市営住宅に応募した場合、加点措置を行い、平成25年度に入居を申し込んだ14世帯が新たに入居した。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援								
49	年金相談の実施	国民年金課	高齢者の安定した老後生活に向け年金、福祉サービスに関する情報提供及び相談を行う。	相談回数	24回／年	24回／年	100	年間の目標である相談回数を達成した。広報いちかわや市のWebサイトで今後も継続的に周知活動を行う。
50	施設整備事業	高齢者支援課	介護者や要介護高齢者が安心して生活できるように在宅介護支援施設を充実させると共に、施設整備の促進を図るため整備費用の一部を補助金として交付する。	施設整備数(定員)	1ヵ所(定員100人)／年	0ヵ所／年	0	震災復興の影響等により、年度内の開設に遅れが生じ、27年2月の開設予定となった。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた、基盤整備を図っていく必要がある。
51	地域ケアシステム推進事業	地域福祉支援課	地域ケアシステムが多くの住民を巻き込みながら、課題解決へ向けての活動を展開できるよう支援を行う。また、地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に取り組めるよう、サロン活動から見守り・支援活動や小地域における支え合い活動に活動内容を拡大していけるよう支援を行う。なお、平成21年度末の現状では、各種会議等開催頻度や、サロンの実施回数に地区ごとのバラつきがあることから、全体の底上げを意識して支援を行う。	各種会議及びサロン開催数	4,600回	4,984回	100	市川市社会福祉協議会と共同で、それぞれ各地区担当職員を配置し、活動を支援する。第3期地域福祉計画における重点事業として、地域における福祉コミュニティの充実を図っている。
52	権利擁護事業	地域福祉支援課	高齢者の虐待の相談や権利擁護の啓発などを行なう。生活上に何らかの問題を抱え、解決できずに困難な状況にある高齢者に対し、安心して生活が出来るよう、専門的・継続的な視点から権利擁護としての支援を行う。	活動回数 ①虐待防止ネットワーク会議 ②虐待防止研修	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年3回実施 ②専門職向け研修と施設職員向け研修を各1回実施	100	虐待防止研修は、研修対象者を市民から施設職員に変更し、高齢者虐待に接する機会がある専門職と施設職員を対象とした研修を年各1回実施した。実務者会議は、年2回実施する予定であったが、年3回実施した。
53	家族介護支援事業	地域福祉支援課	要介護被保険者等の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する。また、認知症サポーターの養成講座を開催する。	講座開催数	11箇所の在宅介護支援センターが年44回実施	44回実施	100	参加者を地域住民や各種事業関係者に声かけを行うなどして対象範囲を広げ講座を実施した。
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進								
54	女性のための相談	男女共同参画課	女性のためのさまざまな問題解決に向けた相談を行う。	相談可能体制	相談員1日3名以上勤務する日を週4日とする	相談員1日3名以上勤務する日は週2日であった	50	平成23年10月からの配偶者暴力相談支援センターを開設したことで相談件数が増加したため、相談体制の充実を図るため3人体制の日を増加する目標だったが、週2日の対応となった。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
55	DV専門相談員スキルアップ	男女共同参画課	相談員は、研修参加、ケース検討会議の実施等、スキルアップを図る。	研修および会議回数	13回／年	14回／年	100	県主催のDV初任者研修、中級者研修等に参加した。また、配偶者暴力相談支援センター開設からは、月1回ケース検討会議及び市主催でスーパービジョンを実施して相談員のスキルアップに努めた。
56	民事相談事業	総合市民相談課	市民の日常の悩みに応じるため、相談窓口を設け、解決に向けた支援をする。	相談対応可能件数	10,000件／年	7,726件／年	70	目標値を下回ったのは、相談者がインターネットの活用等により、相談事例を検索し問題解決の参考としていることなどが考えられる。
主要課題5 生涯を通じた健康支援 個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進								
57	健康相談	保健センター健康支援課	ライフサイクルに応じた心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	相談対応可能件数	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 歯科相談 180回／年 (合計1,195回／年)	電話相談 463回／年 面接相談87回／年 栄養相談 1,124回／年 歯科相談 197回／年 (合計1,871回／年)	100	所内面接や電話相談などをはじめ、随時相談は受けている。その他、依頼の健康教育の中でも相談を受けている。相談内容は身体のみでなく、心の健康についても多く、一人の対象者が複数回相談されることも多い。相談にかかる時間も要する。
58	訪問指導	保健センター健康支援課	心身の状況・生活環境等から療養上の保健指導が必要な者とその家族に対して訪問し、必要な指導を行い、心身低下防止と健康増進を図る。	訪問件数	60件／年	23件／年	30	訪問件数は減少しているが、対象者はいくつかの問題を抱えているケースも多く、他機関との連携をさらに密にしていく必要がある。
59	健康教育事業	保健センター健康支援課	生活習慣病の予防や健康管理に必要な正しい知識を得、自身の健康に対する認識と自覚を高めることにより、健康的な暮らしへの支援をする。	実施回数	食生活講座 20回／年 一般健康教育 260回／年 歯科健康教育 35回／年 (合計 315回／年)	食生活講座 22回／年 一般健康教育 240回／年 歯科健康教育 32回／年 (合計 294回／年)	90	講座においては、高齢の参加者が働く世代に比べ、まだ多い状況である。若い世代への働きかけについては今後も課題として取り組んでいきたい。
個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援								
60	推進員活動事業	保健センター健康支援課	市民が主体となり健康上の課題の解決に向け行動できるよう保健推進員、食生活改善推進員と協力して支援し、地域の健康水準の向上を図る。	地域支援グループ数	9グループ／年 (79回1,200人)	10グループ／年 (84回1,324人)	100	現在、10グループが継続して、健康づくりに取り組んでいる。1会場は終了したが、総参加者数は昨年度より増加した。住民の孤立を防ぎ、地域で住民を支えあえるような事業とし、やがては自立していくことが理想であるため、主催者の支援も必要。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
61	母子健康教育事業	保健センター健康支援課	妊娠初期から乳幼児・学童・思春期の子どもと保護者を対象に、ライフサイクルに応じた知識の普及等を行い、健やかな成長ができるよう支援する。	セミナー開催回数	依頼健康教育 45回／年 母親学級 24回／年 栄養 129回／年 歯科 190回／年 (合計388回／年)	依頼健康教育 41回／年 母親学級 24回／年 栄養 121回／年 歯科 200回／年 (合計386回／年)	90	児に対する健康教育の依頼は減少しているが参加者数は増加している。地域で専門職が対面にて健康教育・相談を行える機会として継続していく。母親学級は初妊婦を対象に行っている。
62	母子健康手帳の交付	保健センター健康支援課	妊娠届けを出した方に、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付する。	交付数	4,900冊／年	4,844冊／年	90	母子健康手帳が改正され、妊娠、出産、育児において父の役割が明記された。それにより、父子手帳は廃止した。
63	妊婦健診の公費負担拡大	保健センター健康支援課	安心して出産できる環境整備を推進し、健やかな出産・子育て支援につなげていくために、妊婦健康診査の公費負担をする。	実施回数	14回／年	14回／年	100	母子健康手帳・妊婦健診受診票の発行について、周知徹底を図る。
64	母子訪問事業	保健センター健康支援課	新生児及び1～2か月児をはじめ、妊産婦・乳幼児等の家庭に訪問し妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の保持増進を図る。	訪問件数	5,600件／年	5,559件／年	90	新生児・1～2か月児全戸訪問および妊産婦、乳幼児に対し、随時必要時訪問、訪問以外では電話や面接を行っている。産後うつや育児不安の原因の一つとして、家族関係や育児支援の有無が大きく関わってくる。キーパーソンとして夫の育児参加は重要である。
65	地域交流・健康づくり	高齢者支援課	地域の身近な場所で「いきいき健康教室」を実施し、仲間づくりや健康づくりを推進する。	教室数	102教室／年	102教室／年	100	65歳以上の高齢者を対象に介護予防として体操教室を行っている。会場数は年々増加傾向であり87%は女性の参加者である。
66	健康診査事業	保健センター疾病予防課	生活習慣病を予防するため特定健康診査等を40～74歳の国民健康保険加入者等に実施。がん検診・肝炎検診については市民対象に実施。	受診率	65%	特定健康診査 受診率44.0%	60	平成25年度対象者80,393人全員へ受診券を個別送付した。また、年度途中に未受診者へ受診勧奨通知も実施した。
67	社会環境浄化活動・啓発活動・健全育成活動	青少年育成課(少年センター)	補導活動とともに非行を防止するためのポスターやちらしなどの作成と配布。薬物乱用防止のためのキャンペーンを実施する。	意識啓発のための講演会等の実施	3回／年	3回／年	100	市内4箇所を会場として、学生ボランティア等による薬物乱用防止キャンペーンを実施した。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題18 心身の健康づくり体制の充実								
68	健康増進指導事業	保健センター健康支援課（健康増進センター）	運動を主体とした健康の保持増進及び生活習慣の改善のため、体力測定や問診調査に基づく保健・栄養・運動指導を実施し、健康増進に努める。また、骨粗鬆症対策として、骨密度測定と予防法を指導することにより、高齢者の骨折をきっかけとしてなりやすい寝たきり予防も実施。	利用者数 ①トレーニング ②骨密度	①18,981人／年 ②2,600人／年	①16,985人／年 ②1,973人／年	70	トレーニング利用者、骨密度測定で件数利用者数において目標値を下回った。
69	多目的ルームの貸出	保健センター健康支援課（健康増進センター）	女性参加者の多い集団体操を行う他、市民の健康増進のため運動サークルの活動の場として施設を貸し出す。	利用件数	180件／年	356件／年	100	既存団体の活動回数が増えたため、目標値を大きく上回った。
主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶								
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり								
70	DV防止基本計画の策定	男女共同参画課	DV防止に向け、総合的に施策を推進するため基本的な計画を策定する。	DV防止基本計画の策定	— （平成23年度策定済）	— （平成23年度策定済）	100	市川市DV防止基本計画の進行管理を行い、平成24年度年次報告書として公表した。
71	広報等による人権啓発	男女共同参画課	人権擁護委員の日（6月1日）、人権週間（12月4日～10日）等の記念日を中心に、広報等で啓発活動を行う。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援								
72	女性のためのDV専門相談員相談	男女共同参画課	被害者に適切な支援及び情報提供を行い、必要であれば関係機関へ迅速に引継ぎをする。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
73	女性弁護士による女性のための法律相談	男女共同参画課	あらゆる女性からの相談の中で法的支援が必要な場合、女性弁護士が法律相談を行う。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
74	加害者への更生支援の調査・研究	男女共同参画課	加害者に対しての再発防止更生プログラムの研究をする。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
75	子ども家庭総合支援センター事業	子育て支援課	子どもと子育て家庭に関する総合窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続きや相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施する。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
76	DV被害者支援ネットワーク会議の実施	男女共同参画課・子育て支援課	男女共同参画課、子育て支援課を中心に、関係各課、警察、健康福祉センター等に参加してもらい、各所管で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について協議し、連携を深める。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進								
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進								
77	異文化交流事業	国際交流課	姉妹都市、友好都市交流はもちろん、在住外国人と地域住民の理解を深め、双方の歴史や文化などを紹介するとともに講演会や体験会を開催し、交流の機会を提供する。	参加者数	3,000人／年	いちかわドイツデー 9,600人／1日	100	異文化を紹介するイベントを通じ、音楽・映像・食を知ることで異文化の理解を深め、多文化共生の推進を図ることが出来た。
78	市川市国際交流協会補助事業	国際交流課	外国人が地域の中に溶け込み、相互理解を深める機会を提供するため、国際交流を積極的に行っている民間の団体に対し、資金援助及び活動場所を提供することにより、国際的な視野を持った人材の育成や地域における国際理解・国際交流の促進を図る。	—	—	—	—	日本語教室をはじめとした在住外国人支援や、青少年交流など、市民主体の国際交流事業を支援することで、国際交流の推進を図るとともに、在住外国人にとって生活しやすい環境作りに寄与することができた。会員数の増加と自主財源の確保が課題である。
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会								
79	外国人相談窓口	国際交流課	外国人のインフォメーションセンターとして、日常生活や市の行政・施設についての情報提供など各種の相談に応じます。	外国人相談窓口相談者数	1,500人／年	延べ2,796人／年	100	本庁・支所に窓口を開設し、日常生活に関する情報提供や、行政手続きのサポートなどを行った。
80	外国人向けの各種情報提供の充実	国際交流課	言葉の壁から情報が伝わりにくい外国人のために、インターネット、電話、情報誌での情報提供および外国語版の情報誌等を設置するなど生活情報を的確に提供できる機能の充実を図る。	—	—	—	—	毎月2回(年間24回)、登録しているメールアドレスに対し、英語ややさしい日本語で行政に関する情報や生活に役立つ情報配信を行った。登録者数の増加が課題である。
81	通訳・翻訳ボランティアによる活動	国際交流課	在住外国人が誤解や不安を抱くことなく安心して暮らせるよう、地域における外国語通訳ボランティアと協力体制の充実を図る。	市川市国際交流協会への通訳・翻訳依頼件数	70件／年	22件／年	30	翻訳や通訳の依頼内容を精査したうえで、国際交流課で対応、または市川市国際交流協会のボランティアへ業務の依頼を行い、依頼を受けた案件の全てに対応した。通訳翻訳ボランティアの周知と利用の増加が課題。
主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備								
個別課題23 推進体制の充実								
82	男女共同参画推進審議会の運営事業	男女共同参画課	男女共同参画の推進状況を把握し、報告すること等により、今後の推進に向けて意見をいただく。	審議会開催数	3回／年	3回／年	100	「市川市男女共同参画基本計画 第5次実施計画」及び、「同基本計画第2次DV防止実施計画」の諮問への答申をいただいた。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
83	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施	男女共同参画課	男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を進めている登録団体等と共同事業を実施する。	共催・後援事業への参加者数	180人／年	611人／年	100	共催事業として5本開催した。 ・ハッピーライフ&キャリアフェスタinいちかわ(ハピキャリアフェスタ実行委員会) ・副市長講演会(市川女性の集い連絡会) ・生活介護支援サポーター講座(ナルク市川生きがいづくりの会) ・寸劇・歌・ダンスから知るデートDV(ウィル市川) ・川柳つくし落語会(市川女性の集い連絡会) また、登録団体等との意見交換会を行った。開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。
84	市民参加の推進	企画課	「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」の運用状況を検証しながら、その制度の充実を図り、市民と行政の協働による自治を推進する。	パブリックコメントの実施件数(年間)	20件／年	8件／年	40	要綱に基づき担当課が実施するパブリックコメントによる意見聴取の運用について、助言等の支援を行った。今後も市民の方がより行政の取り組みに関心を持っていただくよう、周知・啓発に努める必要がある。
85	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画課	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行う。	国・県・近隣市等の会議参加数	10回／年	13回／年	100	25年度は、千葉県男女共同参画地域推進員の中で、当市委員が含まれている葛南地域が千葉県男女共同参画センターフェスティバルにてワークショップを行ったことから、県・近隣市・葛南地域の推進員と連携をはかり行事を行うことができた。
個別課題24 計画の進行管理の充実								
86	男女共同参画に関する意識調査および公表	男女共同参画課	男女共同参画に関する市民意識の変化を定期的に把握することにより、男女共同参画社会の実現を推進していく。	社会全体において、「男女の地位が平等」と考える人の割合	前年度実績より増加	—	—	平成25年度は、平成26年度からの第5次実施計画策定に向け、また、市職員への男女共同参画啓発を目的に、職員を対象とした男女共同参画に関する意識調査を行った。「男女平等に働ける職場である」と回答した割合は、男性48.7%、女性39.4%、全体では45.2%であった。
87	計画掲載事業の実施状況把握・公表	男女共同参画課	年度毎、進捗管理事業の事業達成度を把握し、審議会に報告する。	—	—	—	—	第4次実施計画初年度となる平成24年度の実績や評価を年次報告書として公表した。平成26年度からは、第5次実施計画に基づき、着実に男女共同参画を推進する。

■ 進捗状況

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名		人材登録台帳の再構築、活用				No.	1				
						所管課		男女共同参画課			
事業概要		様々な分野において知識・能力のある女性を多数台帳登録し、活用を図ることにより、女性の登用促進に努める。									
項目	年度	目標	登録済人数								
		平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課自己評価		—	90				50		50		
目標数値		—	90人				95人		100人		
実績		84人	84人				50人		54人		
他の評価指標			利用数				利用数		利用数		
男女別人数の把握			登録人数(女性84人)				登録人数(女性50人)		登録人数(女性54人)		
外部評価			—				—		—		
取組状況			人材台帳の整備に向け、情報収集を行っている最中であり、登録人数に増加はなかったが、台帳の利用が2件あった。				市川市女性人材登録台帳設置に関する内容を見直し、新たに要領を平成25年1月23日に施行した。登録者全員に再登録の通知を出し、又、新規の登録者を増やした。平成25年3月末日時点で、登録人数は50人であった。		男女共同参画センターで開催される講座やセミナーの参加者に人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。平成26年3月末日時点で、登録人数は54名であった。		
男女共同参画の視点			①	②	3	④	①	②	3	④	
男女共同参画の視点から見た効果			様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。				様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。		様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。		
今後の課題等			人材台帳を整備し、台帳への登録を積極的に呼びかける。				登録者をさらに増やすとともに、市役所内の各課に台帳を周知し、積極的に活用してもらえるよう、働きかける。		登録者をさらに増やすとともに、市役所内の各課に人材台帳を周知し、積極的に活用してもらえるよう、働きかける		

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		各種審議会等への女性委員の参画推進				No.		2					
						所管課		男女共同参画課					
事業概要		各種審議会委員等において女性の登用の促進を図るため「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」を見直し、女性委員の登用に向け担当部署に申し要請する。											
項目	年度	目標	各種審議会等の女性委員割合										
		平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課自己評価		—	100			100			90				
目標数値		—	26%			28%			30%				
実績		24.3%	27.4% (平成24年4月1日現在)			28.2% (平成25年4月1日現在)			28.8% (平成26年4月1日現在)				
他の評価指標		女性委員のいる(いない)審議会数		女性委員のいる(いない)審議会数		女性委員のいる(いない)審議会数		女性委員のいる(いない)審議会数		女性委員のいる(いない)審議会数			
男女別人数の把握		審議会等委員 男性551人(72.6%) 女性208人(27.4%)		審議会等委員 男性548人(71.8%) 女性214人(28.2%)		審議会等委員 男性550人(71.2%) 女性222人(28.8%)		審議会等委員 男性550人(71.2%) 女性222人(28.8%)		審議会等委員 男性550人(71.2%) 女性222人(28.8%)			
外部評価		—		—		—		—		—			
取組状況		「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」を改正し、平成23年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合26.4%)に基づき、目標数値に達しない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成24年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会数は5。		平成24年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合27.4%)に基づき、目標数値に達しない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成25年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等52のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。		平成25年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合28.2%)に基づき、目標数値に達しない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成26年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は7であった。							
男女共同参画の視点		①	②	3	④	①	②	3	④	①	②	3	④
男女共同参画の視点から見た効果		政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。				政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。				政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。			
今後の課題等		着実に女性委員割合を増やすため、女性人材台帳を整備する。				市川市女性人材登録台帳を庁内へ周知し、活用につなげる。				市川市女性人材登録台帳の活用を庁内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	審議会等委員の市民公募促進			No.	3
				所管課	男女共同参画課
事業概要	意欲と能力のある男女が参画できるよう、市民公募枠の設定を担当部署に申し要請する。				
年度 項目	目標	公募枠委員のいる審議会総数			
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	50	70	60	
目標数値	—	11	12	13	
実績	10	6 (平成24年4月1日現在)	9 (平成25年4月1日現在)	9 (平成26年4月1日現在)	
他の評価指標	公募枠委員数、公募枠割合		公募枠委員数、公募枠割合		公募枠委員数、公募枠割合
男女別人数の把握	公募市民委員 男性7人、女性9人		公募市民委員 男性15人、女性11人		公募市民委員 男性15人、女性8人
外部評価	—		—		—
取組状況	平成23年4月1日現在の調査で、女性委員割合が目標に達していない部署へ改善計画書の中で、市民公募枠の設定を選択肢の一つとして設けた。 平成24年4月1日現在、条例や要綱等により設置されている附属機関の総数993人(未委嘱は除く)のうち、委嘱されている公募枠委員は16人、公募枠の割合は1.6%であった。		平成24年4月1日現在の調査で、女性委員割合が目標に達していない部署へ改善計画書の中で、市民公募枠の設定を選択肢の一つとして設けた。 平成25年4月1日現在、条例や要綱等により設置され委嘱されている附属機関の委員907人のうち、委嘱されている公募枠委員は26人、公募枠の割合は2.9%であった。		附属機関9機関で市民公募枠を設けている。 平成25年4月1日現在の調査で、女性委員割合が目標に達していない部署へ改善計画書の中で、市民公募枠の設定を選択肢の一つとして設けた。 平成26年4月1日現在、条例や要綱等により設置され委嘱されている附属機関の委員929人のうち、委嘱されている公募枠委員は23人、公募枠の割合は2.5%であった。
男女共同参画の視点	①	②	③	④	① ② ③ ④
男女共同参画の視点から見た効果	意欲のある男女が参画できる機会となる。		意欲のある男女が参画できる機会となる。		意欲のある男女が参画できる機会となる。
今後の課題等	公募や市民団体からの推薦など、市民等の参加を促進し、附属機関の活性化を進める。		公募や市民団体からの推薦など、市民等の参加を促進し、附属機関の活性化を進める。		公募や市民団体からの推薦など、市民等の参加を促進し、附属機関の活性化を進める。

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		市女性職員の管理職昇任選考試験の受験促進				No.		4	
						所管課		男女共同参画課	
事業概要		市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、市女性職員が管理職昇任選考試験を積極的に受験するよう啓発を行う。							
年度 項目	目標	女性の受験者数（主幹職）							
	平成21年度 （第4次実施計画 策定当初）	平成23年度		平成24年度		平成25年度 （第4次実施計画最終年度）			
所管課 自己評価	—	70		50		100			
目標数値	—	平成22年度より増		平成23年度より増		平成24年度より増			
実績	25名	42名 （平成22年度は54名）		24名		30名			
他の評価指標		女性の受験割合、課長職試験 受験者数		女性の受験割合、課長職試験 受験者数		女性の受験割合、課長職試験 受験者数		女性の受験割合、課長職試験 受験者数	
男女別人数の把握		主幹職受験者／対象者 男性 107名／362名 女性 42名／414名		主幹職受験者／対象者 男性 89名／341名 女性 24名／412名		主幹職受験者／対象者 男性 92名／327名 女性 30名／416名			
外部評価		—		—		—			
取組状況		女性職員の受験促進について 庁内に通知したが、主幹職の女 性受験割合は、10.1％であり、前 年度の12.7％より減少した。 課長職の女性受験者は、7名で あり、前年度の5名より増となっ た。		主幹職の女性受験割合は、5.8％ であり、前年を大きく下回った。 また、課長職の女性受験者は5 名であり、前年度の7名を下回っ た。		女性職員の上位職への意識啓 発として、女性副主幹研修を2 回、女性課長・主幹研修を1回実 施した。 主幹職の女性受験割合は、7.2％ であり、前年度より増加した。 また、課長職の女性受験者は6 名、受験割合は18.2％であった。			
男女共同参画の視点		①	②	3	④	①	②	3	④
男女共同参画の視点から見た 効果		より多様な視点が生まれる。		より多様な視点が生まれる。		より多様な視点が生まれる。			
今後の課題等		関係部署と連携を図り、受験促 進の啓発を行う。		受験対象者への意識啓発のため の研修等の取り組みを行うと同 時に、受験しやすい職場づくり を関係部署と共に行う必要があ る。		女性管理職登用促進に向けて、 各職員がキャリアを意識しなが ら業務に取り組むことができるよ う、継続して啓発を行う必要があ る。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	女性管理職登用にに向けた参画機会の環境整備			No.	5
	所管課			義務教育課	
事業概要	学校運営の各分野において一方の性別に偏らない登用のため、意欲と能力のある女性に機会を提供する。				
年度 項目	目標	女性管理職(校長・副校長・教頭)の割合			
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	90	100	100	
目標数値	—	14%	14%	14%	
実績	12%	13%	17%	18%	
他の評価指標	環境整備		環境整備	環境整備	
男女別人数の把握	男性管理職(102名) 女性管理職(15名)		男性管理職(97名) 女性管理職(20名)	男性管理職(97名) 女性管理職(21名)	
外部評価	—		—	—	
取組状況	市川市における筆答試験(2回)及び面接試験、また県における一次選考(筆答)及び二次選考(面接)を実施し、最終合格者(名簿登載者)の中から管理職として経験実績を勘案して登用。		市川市における筆答試験(3回)及び面接試験、また県における一次選考(筆答)及び二次選考(面接)を実施し、最終合格者(名簿登載者)の中から管理職として経験実績を勘案して登用。	市川市における筆答試験(3回)及び面接試験、また県における一次選考(筆答)及び二次選考(面接)を実施し、最終合格者(名簿登載者)の中から管理職として経験実績を勘案して登用。	
男女共同参画の視点	①	②	③	④	① ② ③ ④
男女共同参画の視点から見た効果	女性管理職を登用することにより、学校運営に多様な視点が盛り込まれる。		女性管理職を登用することにより、学校運営に多様な視点が盛り込まれる。	女性管理職を登用することにより、学校運営に多様な視点が盛り込まれる。	
今後の課題等	校長会や学校訪問時に女性管理職の推進について積極的に呼びかける。		校長会や学校訪問時に女性管理職の推進についてより一層積極的に呼びかける。	校長会や学校訪問時に女性管理職の推進についてさらに積極的に呼びかける。	

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	ボランティア活動等の普及・啓発事業			No.	6
	所管課			ボランティア・NPO課	
事業概要	男女が進んで自治会や市民活動等への参画やボランティア活動に参加できるよう啓発活動を行うとともに、女性の地域社会の参画を広げるための取り組みを推進する。				
年度 項目	目標	「ボランティア・NPOWeb」登録件数			
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	100	100	100	
目標数値	—	280件	290件	300件	
実績	265件	300件	314件	330件	
他の評価指標	夏休みボランティア体験事業、情報誌の発行部数		夏休みボランティア体験事業、情報誌の発行部数	夏休みボランティア体験事業、情報誌の発行部数	
男女別人数の把握	—		—	—	
外部評価	—		—	—	
取組状況	ボランティア・NPOWeb登録件数は35件増の300団体。夏休みボランティア体験事業の実績は、80メニューで延べ1,747人の参加。情報誌の実績は、計3回(5冊)7,500部発行。		ボランティア・NPOWeb登録件数は14件増の314団体。夏休みボランティア体験事業の実績は、79メニューで延べ1,464人の参加。情報誌の実績は、計3回(5冊)7,500部発行。	ボランティア・NPOWeb登録件数は16件増の330団体。夏休みボランティア体験事業の実績は、83メニューで延べ1,127人の参加。情報誌の実績は、計3回(5冊)7,500部発行。	
男女共同参画の視点	1	②	③	④	1 ② ③ ④
男女共同参画の視点から見た効果	様々な活動分野の団体が新たに登録したことで、インターネットや情報誌へ掲載する市民活動情報が充実し、女性の地域社会への参画を広げる取り組みが推進できた。		様々な活動分野の団体が新たに登録したことで、Webサイトや情報誌へ掲載する市民活動情報が充実し、女性の地域社会への参画を広げる取り組みが推進できた。	様々な活動分野の団体が新たに登録したことで、Webサイトや情報誌へ掲載する市民活動情報が充実し、女性の地域社会への参画を広げる取り組みが推進できた。	
今後の課題等	今後も市民活動情報を充実させるため、ボランティア・NPOWebや情報誌を積極的に周知していく。		今後も市民活動情報を充実させるため、ボランティア・NPOWebや情報誌を積極的に周知していく。	今後も市民活動情報を充実させるため、ボランティア・NPOWebや情報誌を積極的に周知していく。	

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		自治会活動活性化事業				No.	7		
						所管課	地域振興課		
事業概要		市川市自治会連合協議会において、女性役員の人材育成を図るため、女性会長と役員との意見交換会を年1回開催するように努める。							
項目	年度	目標	開催回数						
		平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価		—	100	100	100				
目標数値		—	1回／年	1回／年	1回／年				
実績		1回／年	1回／年	2回／年	2回／年				
他の評価指標		会議内容		会議内容	会議内容				
男女別人数の把握		男性…209人、女性15人		男性…213人、女性12人	男性…211人、女性14人				
外部評価		—		—	—				
取組状況		平成23年9月29日に女性会長との意見交換会を開催し、9名の女性会長と自治会連合協議会役員5名との出席が得られ、有意義なので今後も是非継続して欲しいとの意見が出された。		平成24年6月27日に第1回女性会長会を開催。平成24年9月26日に女性会長との意見交換会を開催し、6名の女性会長と自治会連合協議会役員3名との出席が得られ、有意義なので今後も是非継続して欲しいとの意見が出された。	平成25年6月19日・9月26日に女性会長会を開催し、女性会長（延べ18名出席）と自治会連合協議会役員3名による自治会運営等に関する活発な意見交換がなされた。今後は、同協議会会則を改正し女性会長からも役員を選任していただきたい旨の意見が出された。				
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、女性自治会長の意見を自治会連合協議会の運営に反映することが出来る。		様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、女性自治会長の意見を自治会連合協議会の運営に反映することが出来る。	様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、女性自治会長の意見を自治会連合協議会の運営に反映することが出来る。				
今後の課題等		女性の意見を自治会連合協議会の運営に反映させるために、平成24年度より女性会長の会を設置し、その代表者を常任理事会に出席していただくことになった。		女性の意見を自治会連合協議会の運営に反映させるために、平成24年度より、女性理事の代表者が常任理事となった。今後も女性自治会長の意見を積極的に取り入れていきたい。	女性の意見を自治会連合協議会の運営に反映させるために、平成24年度より、女性理事の代表者が常任理事となった。今後も女性自治会長の意見を積極的に自治会運営に反映できるように検討していく。（※平成26年5月女性会長会設置）				

＜男女共同参画の視点＞

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		男女共同参画センター貸館事業の推進				No.		8			
						所管課		男女共同参画課			
事業概要		男女共同参画を推進する市民団体等の活動場所および情報の提供。									
項目	年度	目標	利用率								
		平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価		—	90				100		100		
目標数値		—	48％／年				49％／年		50％／年		
実績		46.2％／年	47.7％／年				50.8％／年		50.4％／年		
他の評価指標			登録団体の利用回数、利用者数				登録団体の利用回数、利用者数		登録団体の利用回数、利用者数		
男女別人数の把握			利用者数 男性13,603人、女性41,973人				利用者数 男性13,580人、女性44,633人		利用者数 男性15,743人、女性46,802人		
外部評価			—				—		—		
取組状況			男女共同参画センターの予約システムを市の公共施設予約システムに移したことに伴い、同時に他の施設の空き状況が確認できるようになったり、曜日や時間帯を限定した空き状況の確認も可能となった。 センターの利用団体数は、延べ4,917団体。 センターの設置目的を理解し、男女共同参画社会づくりに向けた活動を積極的に行っている登録団体(12団体)の利用回数は、84件。				センターの利用団体数は、延べ5,061団体。 なお、平成24年4月に1団体、平成25年1月に2団体を新たに登録団体として認定し、合計15の登録団体数となった。登録団体の延べ利用回数は、158件であり、前年度を大きく上回った。		センターの利用団体数は、延べ5,175団体。 講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、広報特集号やセンター啓発紙により利用促進に努めた。		
男女共同参画の視点			①	②	③	④	①	②	③	④	
男女共同参画の視点から見た効果			市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。				市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。		市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。		
今後の課題等			更なる市民への男女共同参画センターの周知。				引き続き、市民へセンターの周知を行う。		利用率の低い夜間の利用を促進する。		

＜男女共同参画の視点＞

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		男女共同参画課ホームページの充実				No.	9						
						所管課	男女共同参画課						
事業概要		男女共同参画に関する最新の情報を提供する。											
年度 項目	目標	ホームページの更新回数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100				100				100			
目標数値	—	30回／年				30回／年				30回／年			
実績	23回／年	63回／年				46回／年				64回／年			
他の評価指標		情報の量や質の適正化、見やすさや分かりやすさ				情報の量や質の適正化、見やすさや分かりやすさ				情報の量や質の適正化、見やすさや分かりやすさ			
男女別人数の把握		—				—				—			
外部評価		—				—				—			
取組状況		男女共同参画センターで開催する講座等の案内ページや貸館業務に関するページを更新したり、男女共同参画週間などの周知を行うページの作成などを適宜行った。				男女共同参画センターで開催する講座や講演会の周知をWebサイトで行ったり、男女共同参画推進審議会の資料等をWebサイトで公表するなど、新しい情報を適切に掲載した。				情報資料室の新着図書案内のWebサイトへの掲載を開始した。また、男女共同参画センターで開催する講座等の周知をWebサイトで行った。			
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		男女共同参画に関する情報を提供し、男女共同参画の推進を図る。				男女共同参画に関する情報を提供し、男女共同参画の推進を図る。				男女共同参画に関する情報を提供し、男女共同参画の推進を図る。			
今後の課題等		広報紙では伝えきれない情報をホームページに掲載していく。				講座等のお知らせは、Webサイトのトップ画面のイベント情報欄に掲載するなど、分かりやすいように、見やすいようなページ作りを行う。				Webサイトを積極的に利用してもらえよう、男女共同参画センター啓発紙等でも男女共同参画課のWebページの周知を行う。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		婦人消防クラブ活動事業										No.		10					
												所管課		警防課					
事業概要		一般家庭からの火災を防止するため、各会員が火災予防知識、火災時の適切な処置方法等を習得するとともに、地域における女性防災リーダーの育成を図る事を目的に結成された婦人消防クラブに補助金を支出し、各種訓練や研修等を通じ、知識や技術を習得させ地域の女性防災リーダーとして活躍できるよう支援する。																	
年度 項目	目標		救命講習、訓練回数																
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)		平成23年度					平成24年度					平成25年度 (第4次実施計画最終年度)						
所管課 自己評価		—		70					100					70					
目標数値		—		16回／年					16回／年					16回／年					
実績		16回／年		12回／年					19回／年					12回／年					
他の評価指標				事業内容や成果・効果					事業内容や成果・効果					事業内容や成果・効果					
男女別人数の把握				婦人消防クラブ会員数 女性411人					婦人消防クラブ会員数 女性396人					婦人消防クラブ会員数 女性362人					
外部評価				—					—					—					
取組状況				各種講習や訓練、研修を通し、火災予防の知識や火災、大災害が発生したときの対処方法を習得させ、地域の女性防災リーダーとなるよう支援する。					各種講習や訓練、研修を通し、火災予防の知識や火災、大災害が発生したときの対処方法を習得させ、地域の女性防災リーダーとなるよう支援する。					各種講習や訓練、研修を通し、火災予防の知識や火災、大災害が発生したときの対処方法を習得させ、地域の女性防災リーダーとなるよう支援する。					
男女共同参画の視点				①		②		③		④		①		②		③		④	
男女共同参画の視点から見た効果				婦人消防クラブ員が知識・技術を習得することにより、地域住民に対する防火啓発を行い、火災予防及び災害時の被害の軽減が図られる。					婦人消防クラブ員が知識・技術を習得することにより、地域住民に対する防火啓発を行い、火災予防及び災害時の被害の軽減が図られる。					婦人消防クラブ員が知識・技術を習得することにより、地域住民に対する防火啓発を行い、火災予防及び災害時の被害の軽減が図られる。					
今後の課題等				入会者も数名いるものの退会者の方が圧倒的に多く、また、平均年齢も高くなってきているため、若い女性に入っていたりするような魅力あるボランティア活動ができる組織づくりを目指す。					入会者も数名いるものの退会者の方が圧倒的に多く、また、平均年齢も高くなってきているため、若い女性に入っていたりするような魅力あるボランティア活動ができる組織づくりを目指す。					入会者も数名いるものの退会者の方が圧倒的に多く、また、平均年齢も高くなってきているため、若い女性に入っていたりするような魅力あるボランティア活動ができる組織づくりを目指す。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名		男女共同参画センター講演会事業				No.	11							
						所管課	男女共同参画課							
事業概要		男女共同参画を推進するための講演会を開催する。												
項目	年度	目標	参加者数											
		平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度			平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価		—		40			70				100			
目標数値		—		350人／年			350人／年				350人／年			
実績		326人／年		166人／年			266人／年				530人／年			
他の評価指標			参加者の満足度、参加率、男女比			参加者の満足度、参加率、男女比				参加者の満足度、参加率、男女比				
男女別人数の把握			参加者数 男性24人、女性142人			参加者数 男性68人、女性198人				参加者数 男性114人、女性416人				
外部評価			参加者アンケート			参加者アンケート				参加者アンケート				
取組状況			主催講演会「子どもの発達プロセスを知らば子育てはこわくない(宮本まき子氏)」を1回、共催講演会を1回開催した。 参加率は75.5%(定員220人)。			幅広い年代の市民が参加しやすい土・日に主催講演会「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「地域防災セミナー」、「共催講演会」を1回、合計3回開催した。 参加率は70.0%(定員380人)。				男女共同参画センター全館を使用した「ハッピーライフ&キャリアフェスタinいちかわ」、「副市長講演会」「川柳つくし落語会」を共催事業として開催したほか、子育て支援課と協同し、ワーク・ライフ・バランスセミナーを行った。 参加率は81.5%(定員650人)。				
男女共同参画の視点			①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果			男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターを広く周知できる。			男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターを広く周知できる。				男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターを広く周知できる。				
今後の課題等			男性の参加が増えるような講演会を実施していく。			登録団体や庁内関係部署と連携し、集客を行う。				引き続き、登録団体や庁内関係部署と連携し、集客を行う。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		広報等による男女共同参画情報の発信			No.	12				
					所管課	男女共同参画課				
事業概要		男女共同参画に関する情報を広報・ホームページ等を利用し積極的に発信する。								
項目	年度	目標	広報紙への情報提供回数							
		平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価		—	100		100		80			
目標数値		—	15回／年		15回／年		15回／年			
実績		14回／年	18回／年		17回／年		13回／年			
他の評価指標		広報紙へのホームページを利用した特集の紹介、ホームページの見やすさ、情報量			広報紙へのホームページを利用した特集の紹介、ホームページの見やすさ、情報量		広報紙へのホームページを利用した特集の紹介、ホームページの見やすさ、情報量			
男女別人数の把握		—			—		—			
外部評価		—			—		—			
取組状況		講座開催やDV相談に関する記事を掲載した。 講座の様子が、地域情報誌やケーブルテレビにより紹介された。			講座等開催に関する記事を掲載した。また、地域情報誌に、主催事業「男性の料理教室」、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」に関する記事が掲載された。		男女共同参画センターや6月・7月に男女共同参画センターで行う講座やイベントの記事を市広報紙の中で特集記事として掲載した。 また、地域紙に、5月に開催した「婚活支援セミナー」の記事が掲載された。 9月から男女共同参画センター啓発紙を作成し、利用者等へ配布を始めた。			
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	
男女共同参画の視点から見た効果		広く男女共同参画を啓発できる。			広く男女共同参画を啓発できる。		広く男女共同参画を啓発できる。			
今後の課題等		市広報紙は紙面に限られているため、市広報紙以外の情報発信の手段を確保する。			市公式フェイスブックの運用が始まったことから、積極的に活用していく。		市の広報番組等を利用し、講座の様などを発信していく。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		男女共同参画センターロビーの充実・活用				No.		13					
						所管課		男女共同参画課					
事業概要		男女共同参画センターを利用する団体相互の情報交換の場として充実させる。また、講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行う。											
年度 項目	目標	—(※利用者の出入りが自由であり、利用者数の把握は難しい)											
	(第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	—				—				—			
目標数値	—	—				—				—			
実績	—	—				—				—			
他の評価指標		利用者数 ※、情報提供量の種類・量、鮮度				利用者数 ※、情報提供量の種類・量、鮮度				利用者数 ※、情報提供量の種類・量、鮮度			
男女別人数の把握		—				—				—			
外部評価		—				—				—			
取組状況		男女共同参画センターを利用している団体が情報発信できるボックスの整備を行った。また、関係資料の配置や整備を行った。				昨年度に引き続き、利用団体が情報発信できる情報ボックスの整備を行った。また、関係資料は分野別に配置した。				利用団体が情報発信できる情報ボックスの整理を行った。また、関係資料は分野別に配置した。			
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。				市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。				市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。			
今後の課題等		男女共同参画センターを利用してもらえるよう、さらに市民へセンターの周知を行う。				男女共同参画センターのロビーが交流の場となるよう、さらに広報を行う。				男女共同参画センターのロビーが交流の場となるよう、さらに広報を行う。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		講演会・イベント等での人権啓発				No.		14	
						所管課		男女共同参画課	
事業概要		人権に関する情報の広報・啓発を行う。							
年度 項目	目標	講演会参加者数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価		—		80		70		70	
目標数値		—		430人／年		450人／年		500人／年	
実績		418人／年		350人／年		350人／年		378人／年	
他の評価指標		講演会の内容、講演会以外のイベント開催数		講演会の内容、講演会以外のイベント開催数		講演会の内容、講演会以外のイベント開催数		講演会の内容、講演会以外のイベント開催数	
男女別人数の把握		講演会参加者数 男性 140人、女性 210人		講演会参加者数 男性 122人、女性 228人		講演会参加者数 男性 115人、女性 263人			
外部評価		参加者アンケート		参加者アンケート		参加者アンケート		参加者アンケート	
取組状況		人権週間の啓発イベントとして、11/19にヒューマンフェスタいしかわを行い、松井久子監督講演と最新作「レオニー」を上映。参加者のアンケートでは、98%の方が「良かった」という結果であった。		人権週間の啓発イベントとして、12/15にヒューマンフェスタいしかわ2012 大野靖之ライブを開催。参加者アンケートでは、99%の方が「良かった」という結果であった。		人権週間の啓発イベントとして、12/7にハートフルヒューマンフェスタいしかわ2013 木山裕策コンサートを開催。参加者アンケートでは、99%の方が「良かった」という結果であった。			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		男女とも参加しやすい土曜日に開催。実在の女性の生き方を通じて各個人が考える機会となった。		誰もが参加しやすい土曜日午後開催。歌う道徳講師として、全国小・中学校で活躍する出演者の話を通じて参加者が考える機会となった。		人権週間中の土曜日午後開催。父親の子供への愛情を歌う「home」が共感を呼んだ著名歌手のメジャーデビューまでの夫婦の想いのトークは、参加者が感動し、家族について考える機会となった。			
今後の課題等		人権を考える機会となるよう、さらにPRを積極的に行い集客を図る。		人権について楽しんでいただきながら認識を深めてもらえる機会となるよう企画する。		著名人ではなくても集客を着実にして、参加した方に人権について考えていただける機会となるよう企画する。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名		青少年有害図書の自粛要請				No.	15						
						所管課	青少年育成課 (少年センター)						
事業概要		性の商品化、暴力表現等を有する図書の取扱自粛要請及び立ち入り調査を実施する。											
年度 項目	目標	研修会の実施											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	100			100			100					
目標数値	—	2回／年			3回／年			3回／年					
実績	0回／年	2回／年			3回／年			3回／年					
他の評価指標		有害図書については、少年補導員、警察等との連携を図る。				有害図書については、少年補導員、警察等との連携を図る。				有害図書については、少年補導員、警察等との連携を図る。			
男女別人数の把握		少年補導員 男性28名、女性132名				少年補導員 男性27名、女性138名				少年補導員 男性28名、女性132名			
外部評価		—				—				—			
取組状況		コンビニ等において、少年にとって有害図書等の区分陳列の指導及び県条例等の情報提供、研修会の実施。				コンビニ等において、少年にとって有害図書等の区分陳列の指導及び県条例等の情報提供、研修会の実施。				コンビニ等において、少年にとって有害図書等の区分陳列の指導及び県条例等の情報提供、研修会の実施。			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		少年にとって有害図書等に関する環境浄化活動は、女性の視点、意見の方が多様である。				少年にとって有害図書等に関する環境浄化活動は、女性の視点、意見の方が多様である。				少年にとって有害図書等に関する環境浄化活動は、女性の視点、意見の方が多様である。			
今後の課題等		警察をはじめ関係諸機関との連携を図る。				警察をはじめ関係諸機関との連携を図る。				警察をはじめ関係諸機関との連携を図る。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		男女平等保育の推進				No.		16					
						所管課		保育施設課					
事業概要		個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等保育を推進する。											
年度 項目	目標	公設公営の実施園数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	100			100			100					
目標数値	—	21園／21園			21園／21園			21園／21園					
実績	21園／21園	21園／21園			21園／21園			21園／21園					
他の評価指標		—			—			—					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		福祉サービス第三者評価 (受審の評価項目にあり)			福祉サービス第三者評価 (受審の評価項目にあり)			福祉サービス第三者評価 (受審の評価項目にあり)					
取組状況		21園全園で実施			21園全園で実施			21園全園で実施					
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		一人一人の発達に応じ、伸びやかな成長を育むことができた。			一人一人の発達に応じ、のびやかな成長を育むことができた。			男女の分け隔てなく一人一人の発達に応じ、のびやかな成長を育むことができた。					
今後の課題等		今後も継続的に実施する。			今後も継続的に実施する。			今後も継続的に実施する。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名		男女平等教育の推進				No.		17					
						所管課		各幼稚園（就学支援課）					
事業概要		個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等教育を推進する。											
年度 項目	目標	公立の取組園数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	100			100			100					
目標数値	—	8園／8園			8園／8園			8園／8園					
実績	8園／8園	8園／8園			8園／8園			8園／8園					
他の評価指標		—			—			—					
男女別人数の把握		園児 男性:588人、女性580人			園児 男性:591人、女性585人			園児 男性:590人、女性518人					
外部評価		—			—			—					
取組状況		運動会など種目によって体力差等を考慮している。			運動会など、種目によって体力差等を考慮している。			運動会など、種目により体力差等を考慮している。					
男女共同参画の視点		①	②	③	4	①	②	③	4	①	②	③	4
男女共同参画の視点から見た効果		一人一人の発達に応じ、伸びやかな成長を育むことができた。			一人一人の発達に応じ、伸びやかな成長を育むことができた。			一人一人の発達に応じ、伸びやかな成長を育むことができた。					
今後の課題等		—			—			—					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における人権教育				No.		18							
						所管課		指導課							
事業概要		子どもが、互いの人権を尊重し、男女が平等に参画する中で、それぞれの考えや立場の違いを認識しあえるような能力を身につけるための教育の指導形態・指導方法の工夫や改善を学校が行い、それに対して指導・支援をする。													
項目	年度	目標 全小・中学校で人権教育に取り組む。(全小・中・特別支援学校数 56)													
	平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課自己評価		—		100				100				100			
目標数値		—		全小・中・特別支援学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。				全小・中・特別支援学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。				全小・中・特別支援学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。			
実績		全小・中学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。		56校				56校				56校			
他の評価指標				—				—				—			
男女別人数の把握				—				—				—			
外部評価				—				—				—			
取組状況				全小・中・特別支援学校で人権教育の推進体制を整え、人権週間等に取り組んだ。				全小・中・特別支援学校で人権教育の推進体制を整え、人権週間等に取り組んだ。				全小・中・特別支援学校で人権教育の推進体制を整え、人権週間等に取り組んだ。			
男女共同参画の視点				1	②	3	④	1	②	3	④	1	②	3	④
男女共同参画の視点から見た効果				男女とも同等に人権の意識を高めることができた。				男女とも同等に人権の意識を高めることができた。				男女とも同等に人権の意識を高めることができた。			
今後の課題等				教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権への興味関心を深める。				教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権への興味関心を深める。				教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権への興味関心を深める。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		進路指導ノート「輝かしい未来に向かって」の活用				No.		19					
				所管課		指導課							
事業概要		個性と能力に応じ、自立できるような進路指導を行うため、男女平等の視点に立った進路指導計画の見直しを行うなど指導の推進、充実を図る。											
年度 項目	目標	全小学校・特別支援学校へ各学年分2部、全中学校へ各学年分10部ずつの資料を配付する。											
	平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100				100				100			
目標数値	—	全校へ配付				全校へ配付				全校へ配付			
実績	全校へ配付	全校へ配付				全校へ配付				全校へ配付			
他の評価指標		活用の状況、効果など				活用の状況、効果など				活用の状況、効果など			
男女別人数の把握		—				—				—			
外部評価		—				—				—			
取組状況		各小・特別支援学校各学年分2部、各中学校に各学年分10部とデータCDを配付した。				各小・特別支援学校各学年分2部、各中学校に各学年分10部とデータCDを配付した。				各小・特別支援学校各学年分2部、各中学校に各学年分10部とデータCDを配付した。			
男女共同参画の視点		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
男女共同参画の視点から見た効果		児童・生徒の個性や能力発揮につながる。				児童・生徒の個性や能力発揮につながる。				児童・生徒の個性や能力発揮につながる。			
今後の課題等		—				—				—			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		エイズ教育に関する教育講演会				No.		20					
						所管課		保健体育課					
事業概要		思春期における男女の心身の健全な発達のため、エイズ等の講演会を開催する。											
年度 項目	目標	エイズ講演会実施回数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	80				100				100			
目標数値	—	延べ8回／年				延べ8回／年				延べ8回／年			
実績	延べ4回／年	7回／年				延べ9回／年				延べ20回／年			
他の評価指標		—				—				—			
男女別人数の把握		男子 930 人、女子901 人				男子1090人、女子1048人				男子1230人、女子1211人			
外部評価		—				—							
取組状況		学校内の組織である学校保健委員会、ヘルシースクール推進委員会等を中心に進めている。男女双方とも参画しやすいように配慮している。				校内組織の学校保健委員会やヘルシースクール推進委員会等を中心に計画を立て、男女ともに参画できるよう講演会等を実施している。				校内組織の学校保健委員会やヘルシースクール推進委員会等を中心に計画を立て、男女ともに参画できるよう講演会等を実施している。			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		主に、助産師の先生に講演していただき、性感染症やエイズについて等、男子生徒、女子生徒ともに大変有益となるお話をいただいた。				助産師や思春期保健相談士に講演いただき、男女一緒に場で講演を受け、お互いの立場を理解することができた。				男女一緒に場で、助産師や思春期保健相談士等に講演いただき、男女のからだの発達の特徴や思いやりの気持を身に付けることができた。			
今後の課題等		年々実施する学校も増えてきており、大切な事業であるので、次年度に向け更に活性化するように働きかけたい。				性に関する指導の内容も変化してきているので、最新の情報を踏まえた内容を講演に取り入れるなど必要がある。				今年度は実施校も増え、内容も充実してきた。今後とも男女が双方の立場を理解しながら、講演等に参加できるよう支援していく。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	生徒指導・教科領域指導に関する研究・研修				No.	21
					所管課	指導課
事業概要	発達段階や性別にも配慮しつつ、男女共同参画意識を持った学校運営がなされるよう関係者の研修会を実施する。					
項目	年度	目標	各研修会の実施回数			
		平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	—	100	100	100	
目標数値	—	—	6回／年	6回／年	6回／年	
実績	6回／年	6回／年	6回／年	6回／年	6回／年	
他の評価指標		—	—	—	—	
男女別人数の把握		男34名 女22名	男46名 女10名	男48名 女8名		
外部評価		—	—	—	—	
取組状況		市内小・中学校の生徒指導主任56名が集まり、生徒指導の状況・把握と指導主事より指導・助言を行った。	市内小・中学校の生徒指導主任56名が集まり、生徒指導の状況・把握と指導主事より指導・助言を行った。	市内小・中学校の生徒指導主任56名が集まり、生徒指導の状況・把握と指導主事より指導・助言を行った。		
男女共同参画の視点		1 ② 3 ④	① ② 3 ④	① ② 3 ④	① ② 3 ④	
男女共同参画の視点から見た効果		小学校では女性の生徒指導主事も多く多様な意見が出る。	前年度に比べ、女性の生徒指導主任は減少したが、多様な意見がでる。	女性の生徒指導主任は8人と少ないが、多様な意見が出ている。		
今後の課題等		今後も、男女双方の参画がしやすいよう配慮し、研修会を実施する。	今後も、男女双方の参画がしやすいよう配慮し、研修会を実施する。	今後も、男女双方の参画がしやすいよう配慮し、研修会を実施する。		

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	教育相談事業				No.	22
					所管課	教育センター
事業概要	子育てをする中で生じるさまざまな悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員等がカウンセリングや心理療法等を行うことで、悩みの解消を図り幼児・児童・生徒の健全育成を図る。					
項目	年度	目標	相談延件数			
		平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	—	100	100	100	
目標数値	—	—	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
実績	5,027件／年	5,551件／年	5,778件／年	6,375件／年		
他の評価指標		相談者の満足度、相談環境の整備	相談者の満足度、相談環境の整備	相談者の満足度、相談環境の整備	相談者の満足度、相談環境の整備	
男女別人数の把握		—	—	—	—	
外部評価		—	—	—	—	
取組状況		相談に父親の来所をお願いする。	相談内容に応じて、父親の来所をお願いする。	面接相談に、母親のみや父親のみではなく、交互に、もしくは夫婦での面接もお勧めする。		
男女共同参画の視点		1 ② ③ ④	1 ② ③ ④	1 ② ③ ④	1 ② ③ ④	
男女共同参画の視点から見た効果		男性相談員を雇用することで、保護者に対して思春期の男の子の気持ちを理解したうえで、より的確に相談に乗れるようになる。	男性相談員を雇用することで、女性・男性双方の視点から相談に応じることができる。	男性相談員を雇用することで、女性・男性双方の視点から面接相談や遊戯療法を行うことができる。		
今後の課題等		母親を支える父親の視点を父親に伝えていく必要がある。	家庭内で、保護者の一人として、母親を支える父親の役割を父親に伝えていく必要がある。	児童、生徒に対しての、母親、父親双方の意見を調整し、それぞれの役割を考えていく相談の必要がある。		

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名		家庭教育学級運営事業				No.		23	
						所管課		生涯学習振興課	
事業概要		様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会を提供する。							
項目	年度	目標		①学級開催数 ②参加延べ人数					
		平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)		平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価		—		80		90		80	
目標数値		—		①450回／年 ②16,750人／年		①430回／年 ②14,500人／年		①430回／年 ②14,500人／年	
実績		①438回／年 ②14,291人／年		①438回／年 ②13,668人／年		①429回／年 ②13,405人／年		①381回／年 ②12,527人／年	
他の評価指標				各学級の開催講座の中で、子どもの育成や家族とのかかわりに関連する講座数		家庭教育学級に参加して「家庭教育の大切さを学ぶ良い機会となった」と回答する参加者の割合		家庭教育学級に参加して「家庭教育の大切さを学ぶ良い機会となった」と回答する参加者の割合	
男女別人数の把握				登録学級生数 男性42名 女性10,691名		登録学級生数 男性83名 女性9,330名		登録学級生数 男性164名 女性12,363名	
外部評価		—		—		—		—	
取組状況				①目標数に対し、97.3%の開催があった。 ②目標参加延べ人数に対し、81.6%の参加があった。		①目標数に対し、99.8%の開催があった。 ②目標参加延べ人数に対し、92.4%の参加があった。		「企画運営への意欲」「参加者の拡大」において、学級間の格差が生じたため、運営方法の見直しを行った。そのことにより開催回数・参加者数は減少したが、本来の事業目的に沿った活動に転換が図れるものと考えている。	
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果				家庭教育学級はPTA役員等による自主運営により、市内すべての公立幼稚園・小・中・特別支援学校で、年間5回以上開催している。「人権」「親子のコミュニケーション」に関する講座も年々増加傾向にあり、今年度は市内全体で51件の実施が確認された。		家庭教育学級はPTA役員等による自主運営により、市内すべての公立幼稚園・小・中・特別支援学校で、年間5回以上開催している。「人権」「親子のコミュニケーション」に関する講座も年々増加傾向にあり、今年度は市内全体で60件の実施が確認された。		自主企画運営講座を2回、指導員を派遣する講座1回に加え、学級生が自由に参加可能な共通講座を10回以上紹介し「子育て」や「親子のコミュニケーション」に役立つ講座運営を行うという方針を提示した。講座運営に男性が関わる機会はまだまだ少ないが、子育てに関わるケースは増えており、間接的な効果は期待できる。	
今後の課題等				父親も参加しやすい講座運営をすると共に父親の参加呼びかけを積極的に行う必要がある。また、報告数が全校の家庭数であるなど、学級生数に関する認識が不統一であり、改善する必要がある。		家庭教育学級の開催は平日に行われることが多く、男性の参加数が少ない。		自主企画講座の開催は平日に行われることが多く、男性の参加数は少ないが、今後、共通講座が定着すれば、男性の参加者も増加するだろう。運営方法修正と共通講座開催の周知にさらに努める必要がある。	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		男女共同参画センター講座開催				No.	24						
						所管課	男女共同参画課						
事業概要		男女共同参画社会の実現に向けた各種の講座を開催する。男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施していく。											
項目 \ 年度	目標	参加者数											
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100				90				80			
目標数値	—	500人／年				500人／年				550人／年			
実績	428人／年	541人／年				478人／年				447人／年			
他の評価指標		講座回数・男女比・参加率、講座受講者の満足度				講座回数・男女比・参加率、講座受講者の満足度				講座回数・男女比・参加率、講座受講者の満足度			
男女別人数の把握		参加者数 男性166人、女性375人				参加者数 男性173人、女性305人				参加者数 男性167人、女性280人			
外部評価		参加者アンケート				参加者アンケート				参加者アンケート			
取組状況		主催講座を9本、28回開催した。参加者の割合は、男性が3割、女性が7割であり、男性の参加が少ない。 定員に対する参加率は、74%。参加者アンケートによる満足度は、96.7%であった。				主催講座を8本、26回、共催の講座を1回開催した。 定員に対する参加率は63.1%。また、参加者アンケートによる満足度は、88.0%であった。				主催講座を9本、18回、共催で講座を2本4回開催した。 定員に対する参加率は56.3%。また、参加者アンケートによる満足度は、93.2%であった。			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。				講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。				講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。			
今後の課題等		若年層や男性など幅広い世代の参加を促すため、男性や就業者向けに、夜間や土日の開催を行う。				庁内外の関係団体と連携するなどし、若年層やセンターを利用したことがない方にも講座等に参加してもらえような日程、内容で行う。				参加率が上げられるよう、庁内外の関係団体との連携を強化しながら計画的に開催する。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		情報資料室の充実				No.	25		
						所管課	男女共同参画課		
事業概要		男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民に提供する。							
年度 項目	目標	資料閲覧者数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100		80		70			
目標数値	—	800人／年		800人／年		800人／年			
実績	781人／年	850人／年		702人／年		605人／年			
他の評価指標		蔵書数、情報の種類・内容		蔵書数、情報の種類・内容		蔵書数、情報の種類・内容			
男女別人数の把握		—		男性 225名、女性 325名 (平成24年7月から男女別人数 把握開始)		男性 224名、女性 381名			
外部評価		—		—		—			
取組状況		蔵書数は16,281冊。関係機関の 男女共同参画関係の情報誌 や、冊子等を収集した。 資料閲覧者は850人であり、前 年度の1,030人を下回った。		蔵書数は16,080冊。関係機関の 男女共同参画関係の情報誌 や、冊子等を収集した。 資料閲覧者は702人であり、前 年度の閲覧者を下回った。		蔵書数は15,797冊。関係機関の 男女共同参画関係の情報誌 や、冊子等を収集した。 また、男女共同参画センターの 講座や講演会のテーマに合う図 書の紹介を随時行い、参加を促 すなど運動して事業を展開した。			
男女共同参画の視点		1	2	3	4	①	2	3	④
男女共同参画の視点から見た 効果		男女共同参画センターを利用す ることにより、家庭や地域での男 女共同参画の推進につながる。		男女共同参画センターを利用す ることにより、家庭や地域での男 女共同参画の推進につながる。		男女共同参画センターを利用す ることにより、家庭や地域での男 女共同参画の推進につながる。			
今後の課題等		市川駅南口図書館の開館に伴 い、利用者が減少している。利 用者の増加に向け、資料室のP Rを積極的に行う。		閲覧室には他県や他市の古い 資料が多いため、適宜新しい資 料の収集を行う。		男女共同参画センターの研修室 使用のために来館した方への資 料室利用を促す。			

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	保育付講座の実施				No.	26									
					所管課	社会教育課									
事業概要		子育て世代が学習活動に参加しやすいように、保育(託児)付き講座を開催する。													
年度 項目	目標	講座数													
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	50				30				10					
目標数値	—	13講座／年				13講座／年				13講座／年					
実績	12講座／年	7講座／年				4講座／年				2講座／年					
他の評価指標		参加者数				参加者数				参加者数					
男女別人数の把握		延参加(受講)者数 男性 80人 女性 372人				延参加者(受講者)数 男性21人 女性159人				延参加者(受講者)数 男性0人 女性138人					
外部評価		—				受講者アンケート				受講者アンケート					
取組状況		子育ての不安や課題の解決・健康づくり等をねらいとして講座を開催し、幼児をもつ親たちの学習機会の提供に努めた。				子育ての不安や課題の解決・健康づくり等をねらいとして講座を開催し、幼児をもつ親たちの学習機会の提供に努めた。				子育ての不安や課題の解決をねらいとして講座を開催し、子育て世代の親たちの学習機会の提供に努めた。					
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④		
男女共同参画の視点から見た効果		子育て世代の生活課題に関連するテーマの学習を通して、幼児をもつ親たちの情報の共有化や交流が図られた。				子育て世代の生活課題に関連するテーマの学習を通して、幼児をもつ親たちの情報の共有化や交流が図られた。				子育て世代の生活課題に関連するテーマの学習を通して、子育て世代の親たちの情報の共有化や交流が図られた。					
今後の課題等		託児の際の保育士の安定確保のため、他部署との連携や人材の登録等の方法を検討する必要がある。				託児の際の保育士の安定確保のため、保育課等の他部署との連携を積極的に行なう必要がある。				託児の際の保育者の確保のため、他部署との連携を積極的に行なうことや、保育を依頼するにあたり必要な予算の確保に努めることを要する。					

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

平成26年度第1回市川市男女共同参画推進審議会資料

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名		公民館での各種講座の実施				No.	27		
						所管課	社会教育課		
事業概要		男女共同参画意識を育てるために、男性や若年層・働く女性などを含め、これまで講座に参加する機会が少なかった層も参加しやすいよう内容、時間帯などを工夫し講座の充実を図る。							
年度 項目	目標	講座数							
	平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	90		80		80			
目標数値	—	95講座／年		95講座／年		95講座／年			
実績	92講座／年	87講座／年		82講座／年		77講座／年			
他の評価指標		参加者数		参加者数		参加者数			
男女別人数の把握		延参加(受講)者数 男性 1,409人 女性 3,614人		延参加(受講)者数 男性 1,676人 女性 3,596人		延参加(受講)者数 男性1,167人 女性2,128人			
外部評価		—		受講者アンケート		受講者アンケート			
取組状況		土曜・日曜・夜間に講座を開催し、性別・年代を問わず学習機会を提供できるよう努めた。 土曜・日曜開催 83講座 夜間開催 4講座		土日・夜間に講座を開催し、様々な層が学習する機会の提供に努めた。 土曜・日曜開催 77講座 夜間開催 5講座		土日・夜間に講座を開催し、様々な層が学習する機会の提供に努めた。 土曜・日曜開催 76講座 夜間開催 1講座			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		健康増進や家庭生活に役立つ講座を開催し、多くの応募があった。 また、父親と祖父を対象とした講座では、男性が家族関係や子育てを再認識する場となった。		男性対象や親子対象など、年齢層を絞った講座を土日に開催することで、普段公民館に来館する機会が少ない層の参加を促進した。また、音楽鑑賞など気軽に参加しやすい講座を開催することが、公民館の周知にもつながった。		男性対象や親子対象など、年齢層を絞った講座を土日に開催することで、普段公民館に来館する機会が少ない層の参加を促進した。また、音楽鑑賞など気軽に参加しやすい講座を開催することが、公民館の周知にもつながった。			
今後の課題等		一般を対象にした講座では年代が偏るため、年齢層を絞って講座を開催し、全年代に対応した学習機会を提供する必要がある。		働く世代など、公民館に参加する機会が少ない層が公民館活動に興味を持てるよう、様々な分野の講座を行なう必要がある。		働く世代など、公民館に参加する機会が少ない層が公民館活動に興味を持てるよう、様々な分野の講座を行なう必要がある。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		若年者等就労支援事業				No.	28						
						所管課	商工振興課 雇用労政担当室						
事業概要		若年者等が気軽に立ち寄れるジョブサポートいちかわを開設し、毎週火曜日～金曜日の午後に就労にかかる個別相談、適職診断を実施する。											
年度 項目	目標	①利用人数 ②就職者数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価		—		40		60		40					
目標数値		—		①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年		①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年		①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年					
実績		①利用者数105人／年 ②うち就職者数 19人／年		①利用者数 85人／年 ②うち就職者数 2人／年		①利用者数 98人／年 ②うち就職者数 7人／年		①利用者数 89人／年 ②うち就職者数 3人／年					
他の評価指標		—		—		—		—					
男女別人数の把握		利用者数85人(男48人、女37人)				利用者数98人(男57人、女41人)				利用者数89人(男54人、女35人)			
外部評価		—		—		—		—					
取組状況		厳しい雇用情勢から就職に結びつかないが、個別相談により仕事や就職活動で悩んでいる方のさまざまな支援になっている。				厳しい雇用情勢から就職に結びつかないが、個別相談により仕事や就職活動で悩んでいる方のさまざまな支援になっている。				厳しい雇用情勢から就職に結びつかないが、個別相談により仕事や就職活動で悩んでいる方のさまざまな支援になっている。			
男女共同参画の視点		①	②	3	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		男女双方への就労支援ができた。				男女双方への就労支援ができた。				男女双方への就労支援ができた。			
今後の課題等		ジョブサポートいちかわのPRIに努める。				ジョブサポートいちかわのPRIに努める。				—			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進

事業名	家族経営協定締結の推進				No.	29
					所管課	農政課
事業概要	家族で農業を営む農家に、家族経営協定の締結に向け働きかける。					
年度 項目	目標	協定締結数				
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	60	60	70		
目標数値	—	13件	15件	17件		
実績	9件	9件	9件(27人)	12件(39人)		
他の評価指標		—	—	—		
男女別人数の把握		—	協定人数(女性10人)	協定人数(女性16人)		
外部評価		—	—	—		
取組状況		家族経営協定締結に向けて働きかけを行った。	JA等の農業関係団体を通じ、家族経営協定への理解を求めた。	家族経営協定締結に向けて、農業経営改善計画の申請時に併せて、働きかけを行った。		
男女共同参画の視点		① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果		農業経営への女性の関与が大きくなる。	女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなでつくる共同経営を確立する。	女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなでつくる共同経営を確立する。		
今後の課題等		農家によって、意識の差がある。	農業従事者の5割は女性であるが、経営方針や決定は男性が行っているのが現状である。農家の意識改革が必要である。	農業従事者の4割は女性であるが、経営方針や決定は男性が行っているのが現状である。農家の意識改革が必要である。		

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	労働相談事業				No.	30
					所管課	商工振興課 雇用労政担当室
事業概要	賃金、解雇、労働時間、労災等労働条件に関する相談及び労働保険等の手続き等の相談に社会保険労務士が応じる。					
年度 項目	目標	相談対応可能数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	90	90	70		
目標数値	—	139人／年	139人／年	116人／年		
実績	139人／年	134人／年	137人／年	84人／年		
他の評価指標		—	—	—		
男女別人数の把握		相談人数134人 (男77人、女57人)	相談人数137人 (男71人、女66人)	相談人数84人 (男51人、女33人)		
外部評価		—	—	—		
取組状況		勤労者や事業主が抱える労働問題の解決に向けて支援ができた。	勤労者や事業主が抱える労働問題の解決に向けて支援ができた。	勤労者や事業主が抱える労働問題の解決に向けて支援ができた。		
男女共同参画の視点		① ② 3 ④	① ② 3 ④	① ② 3 ④		
男女共同参画の視点から見た効果		男女双方への労働問題解決につながる。	男女双方への労働問題解決につながる。	男女双方への労働問題解決につながる。		
今後の課題等		労働相談事業のPRに努める。	平成25年度から実施回数が増えることから、さらなる事業のPRに努める。	相談回数が17人／年となり、予約優先に変更した。完全予約制にするか検討中。		

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		企業への男女共同参画啓発				No.	31						
						所管課	男女共同参画課						
事業概要		事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画の推進に関する啓発を行う。											
項目	年度	目標	啓発活動の回数										
		平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価		—	100			100			100				
目標数値		—	1回以上／年			1回以上／年			1回以上／年				
実績		1回(企業向けリーフレット)／年	1回／年			1回／年			1回／年				
他の評価指標		内容			内容			内容					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		—			—			—					
取組状況		子育て支援課主催のワーク・ライフ・バランス推進セミナー参加者へ、ワーク・ライフ・バランスのリーフレット(平成22年3月作成)を配布した。			子育て支援課・雇用労政課と連携し、事業主へワーク・ライフ・バランスに関する資料を配布した。また、子育て支援課と共同開催した、ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催に関する記事を商工会議所の会報に掲載していただいた。			子育て支援課・雇用労政課と連携し、事業主へワーク・ライフ・バランスに関する資料を配布した。また、子育て支援課と共同開催した、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、基調講演のほか、学生や企業の方に登壇いただき、パネルディスカッションを行った。					
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。			男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。			男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。					
今後の課題等		さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署と連携し、事業を進める。			さらに庁内外の関係部署と連携していく。			庁内外の関係部署と連携し、効果的に事業を行う。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	一般事業主行動計画策定支援事業			No.	32								
				所管課	子育て支援課								
事業概要	次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画について、市内企業に計画策定の手引やサンプル等を配布し、計画策定を支援する。												
年度	目標	サンプル等の配布											
	項目	(第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)								
所管課 自己評価	—	70	100	100									
目標数値	—	80社／年	50社／年	30社／年									
実績	—	60社／年	1534社／年	1586社／年									
他の評価指標		—	—	—									
男女別人数の把握		—	—	—									
外部評価		社会福祉審議会	社会福祉審議会	子ども・子育て会議									
取組状況		市内企業(従業員数101人以上60社、それ以外446社)に、厚生労働省が作成した、一般事業主行動計画の策定義務・内容・公表周知・届出等について記載したパンフレットを郵送し、計画策定の支援を行った。 サンプル配布後の調査で、101人以上の企業で一般事業主行動計画未策定は2社。	次世代育成支援行動計画の見直しにより、計画策定支援の対象を市内に本社のある企業に拡大したことから、市内に本社のある従業員20人未満の企業に厚生労働省が作成した一般事業主行動計画の策定に関するパンフレットを雇用労政課の配布物とともに郵送した。(100人以下企業の計画策定は努力義務) 101人以上の企業で一般事業主行動計画未策定は1社。	次世代育成支援行動計画の見直しにより、計画策定支援の対象を市内に本社のある企業に拡大したことから、市内に本社のある従業員20人未満の企業に厚生労働省が作成した一般事業主行動計画の策定に関するパンフレットを雇用労政課の配布物とともに郵送した。(100人以下企業の計画策定は努力義務)									
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	3	④	1	②	3	④
男女共同参画の視点から見た効果		一般事業主行動計画は、企業従業員の仕事と子育ての両立を促進するものである。市内企業の計画策定を支援することは、間接的に男女共同参画の推進に寄与するものである。 計画策定済企業数(従業員101人以上の企業) ・21年度末29社～23年度末80社			一般事業主行動計画は、企業従業員の仕事と子育ての両立を促進するものである。市内企業の計画策定を支援することは、間接的に男女共同参画の推進に寄与するものである。 計画策定済企業数 ・従業員101人以上の企業 79社 ・従業員100人以下の企業 28社 ※千葉労働局に確認			一般事業主行動計画は、企業従業員の仕事と子育ての両立を促進するものである。市内企業の計画策定を支援することは、間接的に男女共同参画の推進に寄与するものである。					
今後の課題等		計画未策定企業の把握を図り、費用対効果の向上を目指す。			今後も市内企業に周知を図り、計画策定企業を増やしていく。			子育て家庭応援企業の募集に併せ、今後も市内企業に周知を図っていく。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備

事業名		保育園整備計画事業				No.	33						
						所管課	保育計画推進課						
事業概要		仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備として保育施設を整備する。											
年度 項目	目標	①施設整備予定数②増加定員数											
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	80				70				100			
目標数値	—	①3園／年 ②180名／年				①4園／年 ②160名／年				①3園／年 ②140名／年			
実績	①4園／年 ②170名／年	①4園／年 ②143名／年				①3園／年 ②130名／年				①4園／年 ②345名／年			
他の評価指標		—				—				—			
男女別人数の把握		—				—				—			
外部評価		市川市保育園設置運営主体選 定委員会				市川市保育園設置・運営主体評 価委員会				市川市保育園設置・運営主体評 価委員会			
取組状況		新設保育園1園の整備に加え、 増改築、分園設置等により143 名の定員増を図った。				新設保育園2園の整備に加え、 増改築1園により130名の定員増 を図った。				新設保育園4園の整備により345 名の定員増を図った。			
男女共同参画の視点		1	2	③	④	1	2	③	④	1	2	③	④
男女共同参画の視点から見た 効果		仕事と子育ての両立支援に向けた 環境整備として、保育施設を 整備することで、男女が共に働 き続けるための社会環境の整備 を行った。				仕事と子育ての両立支援に向けた 環境整備として、保育施設を 整備することで、男女が共に働 き続けるための社会環境の整備 を行った。				仕事と子育ての両立支援に向けた 環境整備として、保育施設を 整備することで、男女が共に働 き続けるための社会環境の整備 を行った。			
今後の課題等		保育園を整備することで、新た に保育園に子どもを預けて働 きたいという潜在的な需要を掘 起こす面もあり、待機児童の大 幅な解消にはつながらなかった。 保育園整備だけでなく、多様 な保育サービスの施策も推進 していく必要がある。				保育園を整備することで、新た に保育園に子どもを預けて働 きたいという潜在的な需要を掘 起こす面もあり、待機児童の大 幅な解消にはつながらなかった。 小規模保育園の整備などよ り細やかに待機児童の状況に対 応できるよう多様な施策も推 進していく必要がある。				保育園を整備することで、新た に保育園に子どもを預けて働 きたいという潜在的な需要を掘 起こす面もある。平成27年度か らの子ども子育て支援新制度の 開始に伴い、新保育計画を作成 し、今後も新たな計画に基づき 、公募を行うなどし、計画的に 整備を図っていく。			

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		保育クラブ整備事業				No.	34							
						所管課	青少年育成課							
事業概要		保育クラブの入所待機児童の解消に向け、整備・拡充を図る。												
年度 項目	年度	目標	待機児童解消率(4月末日現在)											
		平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)						
所管課 自己評価		—	90		100			100						
目標数値		—	100%		100%			100%						
実績		100% (入所者数2,953 人、待機0人)	99.9% (入所者数3,110人 待機2人)		100% (入所者数3,099人、 待機0人)			100% (入所者数3,221人、 待機0人)						
他の評価指標			—		—			—						
男女別人数の把握			—		—			—						
外部評価			—		—			—						
取組状況			保護者が仕事などで、放課後子ども の面倒がみられない場合、 小学校1～3年生までを対象に 放課後保育クラブを開所してい る。(4年生は一部入所)23年度 は2名の待機者が発生した。				施設整備を行い、平成24年度は 待機児童を出しませんでした。			施設整備を行い、平成25年度は 待機児童を出しませんでした。				
男女共同参画の視点			①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た 効果			放課後保育クラブ入所におい て、特に男女を区分けて入所 決定をしていない。今後も待機 児童をださないよう対処してい く。				放課後保育クラブの入所に際 し、男女の区分けをして入所決 定をしていない。				放課後保育クラブの入所に際 し、男女の区分けをして入所決 定をしていない。			
今後の課題等			待機児童をださないよう、施設や 人材の確保に努める。				待機児童を出さないよう、施設 や人材の確保に努める。				待機児童を出さないよう、施設 や人材の確保に努める。			

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名		ファミリー・サポート・センター事業				No.	35		
						所管課	子育て支援課		
事業概要		地域において子育てに関する相互援助活動を行うための会員組織である「ファミリー・サポート・センター」に対し、支援内容の充実や会員確保のサポートに努め、仕事と子育ての両立支援をバックアップする。							
年度 項目	目標	活動件数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100		100		100			
目標数値	—	10,000件／年		10,000件／年		10,000件／年			
実績	10,320件／年	10,079件／年		11,257件／年		13,233件／年			
他の評価指標		会員数(依頼・協力・両方)		会員数(依頼・協力・両方)		会員数(依頼・協力・両方)			
男女別人数の把握		—		—		—			
外部評価		—		—		—			
取組状況		他の評価指標 ①依頼会員:3,743人 ②協力会員:255人 ③両方会員:498人		他の評価指標 ①依頼会員:4,188人 ②協力会員:301人 ③両方会員:511人		他の評価指標 ①依頼会員:4,583人 ②協力会員:322人 ③両方会員:496人			
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		ファミサポの活動により、仕事と子育ての両立を支援する環境を実現できている。		ファミサポの活動により、仕事と子育ての両立を支援する環境を実現できている。		ファミサポの活動により、仕事と子育ての両立を支援する環境を実現できている。			
今後の課題等		協力会員の高齢化が進んでおり、次代につなぐためにも新規協力会員の確保が必要。		悩みを抱える子育て家庭の支援を行っている協力者側のサポートが必要。		年々活動の実績が増加してきており、当事業の必要性が高まっているため、子育て家庭を支援する協力会員の確保が必要。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	両親学級				No.	36			
					所管課	保健センター健康支援課			
事業概要	妊娠・出産・育児についての知識を深めるとともに、地域で夫婦が協力しながら安心して、妊娠・出産・育児ができるよう援助する。								
年度 項目	目標	実施回数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	100			100			100	
目標数値	—	24回／年			24回／年			24回／年	
実績	24回／年	24回／年			24回／年			24回／年	
他の評価指標	講座終了時にアンケートを実施して、講座の運営や講義の内容等について評価している。		講座終了時にアンケートを実施して、講座の運営や講義の内容等について評価している。		講座終了時にアンケートを実施して、講座の運営や講義の内容等について評価している。		講座終了時にアンケートを実施して、講座の運営や講義の内容等について評価している。		
男女別人数の把握	女887 男888		女778 男778		女796 男795				
外部評価	—		—		—				
取組状況	赤ちゃんについての知識や沐浴について講義と実習を交えて行う。また夫に対しては妊婦体験をしてもらう。		赤ちゃんについての知識や沐浴について講義と実習を交えて行う。また夫のみ妊婦体験をしてもらう。		赤ちゃんについての知識や沐浴について講義と実習を交えて行う。また夫のみ妊婦体験をしてもらう。				
男女共同参画の視点	①	②	③	④	①	②	③	④	
男女共同参画の視点から見た効果	夫婦間の理解や協力して育児をしていくことの大切さを感じてもらえた。講義内容については、ほぼ100%理解できたとアンケートで回答があった。		夫婦間の理解や協力して育児をしていくことの大切さを感じてもらえた。講義内容については、ほぼ100%理解できたとアンケートで回答があった。		夫婦間の理解や協力して育児をしていくことの大切さを感じてもらえた。講義内容については、ほぼ100%理解できたとアンケートで回答があった。				
今後の課題等	初産婦数(2205人)に対し母親学級・両親学級参加率が63.9%のため参加率が低い。また、参加者が減少している。		初産婦数(2189人)に対し母親学級・両親学級参加率が52.8%。参加率が減少している。		保健センター改修工事終了後、11月より2カ所で開催し、午前開催を設け選択肢を広げた。実績は約2%増加している。夫婦単位だけでなく、参加者同士の交流が図れるよう工夫していく。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり

事業名	防犯対策事業				No.	37
					所管課	市民安全課
事業概要	誰もが安心して社会参画を果たすため、安全な街づくりの実現を目指し、市民・警察・関係団体と協働してパトロール等の各種防犯対策を実施する。					
年度 項目	目標	ボランティアパトロール登録者数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	80	80	80		
目標数値	—	3,500名	3,250名	3,500名		
実績	2,331名	2,817名	2,802名	2,807名		
他の評価指標	参加人数の増加による防犯意識の高揚		参加人数の増加による防犯意識の高揚		参加人数の増加による防犯意識の高揚	
男女別人数の把握	—		—		—	
外部評価	活動調査		活動調査		活動調査	
取組状況	キャンペーンやイベント等の広報活動で登録を呼びかける事により、登録人数増となっているが、目標登録人数実績は、80.5%に留まっている。		キャンペーンやイベント、広報等で参加を呼びかけている。しかし、登録者の平均年齢も高いことから、脱退する方も多く、平成24年度は脱退者数が加入者数を上回ってしまった。		キャンペーンやイベント、広報等で参加を呼びかけている。平成25年度は徐々にではあるが新規加入者数が上回った。	
男女共同参画の視点	1	②	3	④	1	② 3 ④
男女共同参画の視点から見た効果	男女問わず参加することにより、一層の防犯意識が高まる。		男女問わず参加することにより、一層防犯意識が高まる。		男女問わず参加することにより、一層防犯意識が高まる。	
今後の課題等	登録者は、60歳代・70歳代(約60%強を占める)が中心となっていることから、今後、若年層への取り組みを強化したい。		登録者の増加を目指すとともに、若年層の参加に向けた取り組みを強化していきたい。		登録者の増加を目指すとともに、若年層の参加に向けた取り組みを強化していきたい。	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	家庭保育事業				No.	38
					所管課	保育施設課
事業概要	認可保育園の待機児童解消および保護者の多様な保育ニーズに対応するため、家庭保育員による保育事業を推進する。					
年度 項目	目標	①家庭保育員数②保育児童数(延べ)				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	50	80	70		
目標数値	—	①32人 ②751人／年	①23人 ②390人／年	①23人 ②390人／年		
実績	①18人 ②204人／年	①23人 ②300人／年	①18人 ②381人／年	①18人 ②316人／年		
他の評価指標	家庭保育員および利用者に対する支援体制の整備状況		家庭保育員および利用者に対する支援体制の整備状況		家庭保育員および利用者に対する支援体制の整備状況	
男女別人数の把握	—		—		—	
外部評価	—		—		—	
取組状況	利用児が保育園に入園できる件数が多かったので利用人数として増加はなかったが、少人数保育の良さを感じ利用を希望する方もいる状況である。		家庭的な雰囲気の中、少人数保育の良さを認知度も上がり、継続しての利用希望もある。		少人数保育の良から家庭保育を希望する利用者も増えてきている。利用児が保育園に入園できる件数も多かった。	
男女共同参画の視点	1	②	3	④	1	② 3 ④
男女共同参画の視点から見た効果	家庭保育で保育を実施することで、待機児童解消策の一つとなることができた。		家庭保育を実施することで、待機児童解消策の一つとなることができた。		家庭保育を実施することで、待機児童解消策の一つとなることができた。	
今後の課題等	家庭保育の安全面を重視し実施していく。		家庭保育の安全、安心な保育を重視し実施していく。		家庭保育の安全、安心な保育を重視し実施していく。	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		病後児保育事業				No.	39						
						所管課	保育施設課						
事業概要		子育てのための環境整備として多様な保育サービスを推進する。(病後児保育施設の拡充)											
年度 項目	目標	実施施設数											
	平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)							
所管課 自己評価	—	100		100		100							
目標数値	—	4箇所		4箇所		4箇所							
実績	3箇所	4箇所		4箇所		4箇所							
他の評価指標		利用件数		利用件数		利用件数							
男女別人数の把握		—		—		—							
外部評価		—		—		—							
取組状況		市内4箇所(診療所2箇所、保育所2箇所)で実施しており、概ね市内全域をカバーできている。		市内4箇所(診療所2箇所、保育所2箇所)で実施しており、概ね市内全域をカバーできている。		市内4箇所(診療所2箇所、保育所2箇所)で実施しており、概ね市内全域をカバーできている。							
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	3	④	1	②	3	④
男女共同参画の視点から見た効果		病氣回復期における児童の保育を行うことで、女性が働きやすい環境づくりに寄与している。		病氣回復期における児童の保育を行うことで、女性が働きやすい環境づくりに寄与している。		病氣回復期における児童の保育を行うことで、女性が働きやすい環境づくりに寄与している。							
今後の課題等		より利用しやすい事業となるよう、実施箇所数の増などについて検討していく。		病氣回復期における児童の保育を行うことで、女性が働きやすい環境づくりに寄与している。		病氣回復期における児童の保育を行うことで、女性が働きやすい環境づくりに寄与している。							

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		家庭児童相談事業				No.		40			
						所管課		子育て支援課			
事業概要		児童虐待相談の通報窓口機能を持つとともに、家庭児童相談員が、要保護児童に対する調査、支援計画の作成、支援の実施を行う。また、発達や育児の不安、養育環境に関する様々な相談に対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図る。									
項目	年度	目標	相談件数								
		平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課自己評価		—	100		100		100				
目標数値		—	3,000件／年		3,000件／年		3,000件／年				
実績		2,924件／年	3,195件／年		4,520件／年		5,001件／年				
他の評価指標			—		—		—				
男女別人数の把握			—		—		—				
外部評価			—		—		—				
取組状況			電話、訪問、庁内面接等で対応。必要に応じ、支援計画を作成し、効果的に支援を実施する。		電話、訪問、庁内面接等で対応。必要に応じ、支援計画を作成し、効果的に支援を実施する。		電話、訪問、庁内面接等で対応。必要に応じ、支援計画を作成し、効果的に支援を実施する。				
男女共同参画の視点			①	②	③	④	①	②	③	④	
男女共同参画の視点から見た効果			必要に応じ、父親との面接や訪問を、父親の仕事の状況に即して実施。父親への指導、支援を行うことで、相談内容の改善につながった。		必要に応じ、父親との面接や訪問を、父親の仕事の状況に即して実施。父親への指導、支援を行うことで、相談内容の改善につながった。		必要に応じ、父親との面接や訪問を、父親の仕事の状況に即して実施。父親への指導、支援を行うことで、相談内容の改善につながった。				
今後の課題等			引き続き、必要に応じた父親への指導、支援を行っていく。		引き続き、必要に応じた父親への指導、支援を行っていく。		引き続き、必要に応じた父親への指導、支援を行っていく。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		要保護児童対策地域協議会				No.	41						
						所管課	子育て支援課						
事業概要		要保護児童等への適切な支援を実施するため、関係機関と協力・連携し、要保護児童等に係る情報を共有し、支援内容の検討・評価・進行管理を行う協議会を設置する。											
年度 項目	目標	支援世帯(実)											
	平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	100			100			100					
目標数値	—	200世帯／年			200世帯／年			200世帯／年					
実績	141世帯／年	293世帯／年			424世帯／年			420世帯／年					
他の評価指標		—			—			—					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		—			—			—					
取組状況		代表者会議を年2回、実務者会議を年12回、個別ケース会議を年45回実施。			代表者会議を年2回、実務者会議を年12回、個別ケース会議を年42回実施。			代表者会議を年2回、実務者会議を年12回、個別ケース会議を年42回実施。					
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		代表者会議の委員は男性22人、女性6人で構成。性差に影響されずに、関係機関の連携を図ることができた。			代表者会議の委員は男性21人、女性7人で構成。性差に影響されずに、関係機関の連携を図ることができた。			代表者会議の委員は男性21人、女性6人で構成。性差に影響されずに、関係機関の連携を図ることができた。					
今後の課題等		性差に関係なく、より多くの意見を発信、吸収できる場とする。			性差に関係なく、より多くの意見を発信、吸収できる場とする。			性差に関係なく、より多くの意見を発信、吸収できる場とする。					

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		養育支援訪問事業				No.		42						
						所管課		子育て支援課						
事業概要		児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して、養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保する。												
項目	年度	目標	利用件数(延訪問日数)											
		平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課自己評価		—	10				80		80					
目標数値		—	360日／年				200日／年		200日／年					
実績		292日／年	61日／年				177日／年		167日／年					
他の評価指標			利用世帯数(実)				利用世帯数(実)		利用世帯数(実)					
男女別人数の把握			—				—		—					
外部評価			—				—		—					
取組状況			4世帯92時間利用。				7世帯262時間利用		7世帯249.5時間					
男女共同参画の視点			1	②	3	④	1	②	3	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果			母親、父親双方にとって育児負担の軽減及び適切な養育環境の確保ができています。				母親、父親双方にとって育児負担の軽減及び適切な養育環境の確保ができています。		母親、父親双方にとって育児負担の軽減及び適切な養育環境の確保ができています。					
今後の課題等			産後家庭訪問ホームヘルプサービスやひとり親家庭支援ホームヘルプサービスなど、他のヘルパー派遣制度が充実し、実績は減少している。利用目的の見直しが必要と考える。				児童虐待の相談件数の増加に合わせるように利用を必要とする世帯も増加している。このサービス又はサービス終了後に適切な養育環境を継続できるようにしていくことが必要と考える。		児童虐待の相談件数の増加に合わせるように利用を必要とする父子家庭も現れている。このサービス又はサービス終了後に適切な養育環境を継続できるようにしていくことが必要と考える。					

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題13 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援

事業名	雇用促進奨励金			No.	43
				所管課	商工振興課 雇用労政担当室
事業概要	市内居住の高年齢者、障害者、母子家庭の母等を常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を交付する。				
年度 項目	目標	交付金支給数			
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	100	100	100	
目標数値	—	高年齢者96件・障害者13件・母子家庭の母7件・重度障害者22件・合計138件(828月分)／年	高年齢者86件・障害者13件・母子家庭の母10件・重度障害者19件・合計128件(764月分)／年	高年齢者86件・障害者13件・母子家庭の母10件・重度障害者19件・合計128件(764月分)／年	
実績	高年齢者86件・障害者13件・母子家庭の母10件・重度障害者19件・合計128件(764月分)／年	高年齢者131件・障害者5件・母子家庭の母22件・重度障害者31件・合計189件(1,134月分)／年	高年齢者133件・障害者19件・母子家庭の母20件・重度障害者21件・合計193件(1,136月分)／年	高年齢者150件・障害者26件・母子家庭の母28件・重度障害者30件・合計234件(1,358月分)／年	
他の評価指標		—	—	—	
男女別人数の把握		被雇用者 男 134人、女 55人	被雇用者 男 135人、女 58人	被雇用者 男 167人、女 67人	
外部評価		—	—	—	
取組状況		年間で合計189件、1,134月分の交付金を支給した。	年間で合計193件、1,136月分の交付金を支給した。	年間で合計234件、1,358月分の交付金を支給した。	
男女共同参画の視点		① 2 3 ④	① 2 3 ④	① 2 3 ④	
男女共同参画の視点から見た効果		障害者や母子家庭の母等の雇用促進、自立支援につながる。	障害者や母子家庭の母等の雇用促進、自立支援につながる。	障害者や母子家庭の母等の雇用促進、自立支援につながる。	
今後の課題等		—	—	—	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	障害者職場実習奨励金			No.	44
				所管課	商工振興課 雇用労政担当室
事業概要	市内に居住する障害者を職場実習に受け入れた事業主に奨励金を交付する。				
年度 項目	目標	障害者職場実習奨励金			
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	100	100	100	
目標数値	—	75件／年	75件／年	75件／年	
実績	75件／年	99件／年	133件／年	88件／年	
他の評価指標		—	—	—	
男女別人数の把握		実習者 男 74人、女 25人	実習者 男 97人、女 36人	実習者 男 60人、女 28人	
外部評価		—	—	—	
取組状況		障害者の社会参加に向けた支援ができた。	障害者の社会参加に向けた支援ができた。	障害者の社会参加に向けた支援ができた。	
男女共同参画の視点		① 2 3 ④	① 2 3 ④	① 2 3 ④	
男女共同参画の視点から見た効果		障害者の自立支援につながる。	障害者の自立支援につながる。	障害者の自立支援につながる。	
今後の課題等		制度のPRに努め、障害者の就労につなげていく。	制度のPRに努め、障害者の就労につなげていく。	制度のPRに努め、障害者の就労につなげていく。	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	障害者相談支援事業				No.	45			
					所管課	障害者支援課			
事業概要	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者の権利擁護のために必要な援助などを行う。（三障害を包括した基幹的な拠点とともに、市直営の相談支援拠点（3か所）による体制整備を推進し、相談支援サービスを提供する）								
年度 項目	目標	箇所数							
	平成22年4月 （第4次実施計画 策定当初）	平成23年度			平成24年度		平成25年度 （第4次実施計画最終年度）		
所管課 自己評価	—	100			100		100		
目標数値	—	4か所			4か所		4か所		
実績	相談支援拠点4 か所	4か所			4か所		4か所		
他の評価指標		—			—		—		
男女別人数の把握		—			—		—		
外部評価		市川市地域自立支援協議会			市川市自立支援協議会		市川市自立支援協議会		
取組状況		前年度に引き続き、直営3箇所に委託の「基幹型支援センター」を加えた4箇所による障害者相談支援を実施した。			前年度に引き続き、直営3箇所に委託の「基幹型支援センター」を加えた4箇所による障害者相談支援を実施した。		前年度に引き続き、直営3箇所に委託の「基幹型支援センター」を加えた4箇所による障害者相談支援を実施した。		
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		市の相談支援体制等に関する協議の場である「地域自立支援協議会」において、女性・男性双方の参画をはかり、事業評価や取り組みの推進に関し意見の反映がなされた。			市の相談支援体制等に関する協議の場である「自立支援協議会」において、女性・男性双方の参画をはかり、事業評価や取り組みの推進に関し意見の反映がなされた。		市の相談支援体制等に関する協議の場である「自立支援協議会」において、女性・男性双方の参画をはかり、事業評価や取り組みの推進に関し意見の反映がなされた。		
今後の課題等		障害者自立支援法の改正による相談支援の枠組みの見直しを踏まえ、民間の「指定特定相談支援」「指定一般相談支援」を含めた総合的な相談支援体制の構築			「基幹型支援センターえくる」の3年間の成果を踏まえて、法改正等との整合をはかりつつ、新たな相談支援体制の構築が求められている。		「基幹型支援センターえくる」の成果を踏まえて、法改正等との整合をはかりつつ、新たな相談支援体制の構築が求められている。		

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		ひとり親相談事業				No.	46							
						所管課	子育て支援課							
事業概要		ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自立支援員等が相談に応じ、自立に向けた支援を行う。												
年度 項目	年度	目標	相談件数											
		平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価		—	50				50				30			
目標数値		—	1,000件／年				1,000件／年				1,000件／年			
実績		817件／年	511件／年				546件／年				373件／年			
他の評価指標			母子自立支援員の体制				母子自立支援員の体制				母子自立支援員の体制			
男女別人数の把握			—				—				—			
外部評価			—				—				—			
取組状況			必要に応じ、ひとり親へ支援サービスの提案や、子育ての助言等を実施。相談内容の改善や就労等につながった。				必要に応じ、ひとり親へ支援サービスの提案や、子育ての助言等を実施。相談内容の改善や就労等につながった。				必要に応じ、ひとり親へ支援サービスの提案や、子育ての助言等を実施。相談内容の改善や就労等につながった。			
男女共同参画の視点			①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果			特に家事や養育が困難となりやすい父子家庭に直接的に支援できている。				特に家事や養育が困難となりやすい父子家庭に直接的に支援できている。				特に家事や養育が困難となりやすい父子家庭に直接的に支援できている。			
今後の課題等			利用者の拡大のため、周知を強化する。				利用者の拡大のため、周知を強化する。				利用者の拡大のため、周知を強化する。			

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		母子自立支援プログラム作成事業					No.	47						
							所管課	子育て支援課						
事業概要		児童扶養手当受給者が就労を希望する場合、市のプログラム策定員が面接に応じ就労支援プログラムを作成し、自立を支援する。												
年度 項目	目標	利用者数												
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	—	0				20				100				
目標数値	—	5件／年				5件／年				5件／年				
実績	4件／年	0件／年				1件／年				5件／年				
他の評価指標		支援修了後の就労等の状況				支援修了後の就労等の状況				支援修了後の就労等の状況				
男女別人数の把握		—				—				—				
外部評価		—				—				—				
取組状況		申請者に対し、プログラムを作成し就労につなげる。				申請者に対し、プログラムを作成し就労につなげる。				申請者に対し、プログラムを作成し就労につなげる。				
男女共同参画の視点		1	②	3	4	1	②	③	4	1	②	③	4	
男女共同参画の視点から見た効果		母子世帯の自立支援につながる。				母子世帯の自立支援につながる。				母子世帯の自立支援につながる。				
今後の課題等		ハローワーク市川にマザーズコーナーができたことなどから利用者が減少した。利用者の拡大のため、周知を強化する。				利用者の拡大のために、貸付や母子相談にきた人たちに積極的な周知をおこなっていく。				ハローワークと協力しながら、利用者の拡大のために、貸付や母子相談にきた人たちに積極的な周知をおこなっていく。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		母子世帯・父子世帯に対する市営住宅の加点点措置				No.		48	
						所管課		市営住宅課	
事業概要		経済的な負担の大きい母子家庭・父子家庭が市営住宅に応募した場合、加点点措置により入居できる可能性を大きくし、住宅確保に向けた支援を行う。							
年度 項目	目標	母子世帯新規入居者数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100			70		100		
目標数値	—	10世帯／年			10世帯／年		10世帯／年		
実績	6世帯／年	12世帯／年			7世帯／年		14世帯／年		
他の評価指標		—			—		—		
男女別人数の把握		入居世帯 母子世帯 12、父子世帯 0			入居世帯 母子世帯 7、父子世帯 0		入居世帯 母子世帯 13、父子世帯 1		
外部評価		—			—		—		
取組状況		住宅に困窮しているひとり親世帯が市営住宅に応募した場合、加点点措置を行い、平成23年度に入居を申し込んだ12世帯が新たに入居した。			住宅に困窮しているひとり親世帯が市営住宅に応募した場合、加点点措置を行い、平成24年度に入居を申し込んだ7世帯が新たに入居した。		住宅に困窮しているひとり親世帯が市営住宅に応募した場合、加点点措置を行い、平成25年度に入居を申し込んだ14世帯が新たに入居した。		
男女共同参画の視点		①	②	③	4	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		ひとり親世帯の自立を支援した。			ひとり親世帯の自立を支援した。		ひとり親世帯の自立を支援した。		
今後の課題等		各世帯の住環境への理想と市営住宅そのものの現状に乖離があり、入居可能が住宅があったとしても中々入居につながらないことが課題。			各世帯の住環境への理想と市営住宅そのものの現状に乖離があり、入居可能が住宅があったとしても中々入居につながらないことが課題。		各世帯の住環境への理想と市営住宅そのものの現状に乖離があり、入居可能が住宅があったとしても中々入居につながらないことが課題。		

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援

事業名		年金相談の実施				No.	49							
						所管課	国民年金課							
事業概要		高齢者の安定した老後生活に向け年金、福祉サービスに関する情報提供及び相談を行う。												
項目	年度	目標	相談回数											
		平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価		—	100			100			100					
目標数値		—	24回／年			24回／年			24回／年					
実績		24回／年	24回／年			24回／年			24回／年					
他の評価指標			—			—			—					
男女別人数の把握			相談者(男性18人・女性23人)			相談者(男性18人・女性10人)			相談者(男性7人・女性22人)					
外部評価			—			—			—					
取組状況			年間の目標である相談回数を達成した。			年間の目標である相談回数を達成した。			年間の目標である相談回数を達成した。					
男女共同参画の視点			①	②	3	④	①	②	3	④	①	②	3	④
男女共同参画の視点から見た効果			男女共に社会の中で自立した構成員となるような支援につながる。			男女共に社会の中で自立した構成員となるような支援につながる。			男女共に社会の中で自立した構成員となるような支援につながる。					
今後の課題等			平成22年度に相談回数を年48回から24回に削減しているが、今後財政的な問題で継続出来るかが心配される。			広報いちかわや市のWebサイトで継続的に周知しているが、年々相談件数が減少しているため、財政的な問題と併せて継続が懸念される。			広報いちかわや市のWebサイトで今後も継続的に周知活動を行う。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		施設整備事業				No.	50						
						所管課	高齢者支援課						
事業概要		介護者や要介護高齢者が安心して生活できるよう在宅介護支援施設を充実させると共に、施設整備の促進を図るため整備費用の一部を補助金として交付する。											
年度 項目	目標	施設整備数(定員)											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	0				100				0			
目標数値	—	2カ所(定員150人)／年				0カ所／年				1カ所(定員100人)／年			
実績	1カ所(定員50人)／年	0カ所／年				2カ所(定員150人)／年				0カ所／年			
他の評価指標		—				—				—			
男女別人数の把握		—				—				—			
外部評価		市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に際しては、市川市社会福祉審議会へ諮問をしている。				市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に際しては、市川市社会福祉審議会へ諮問をしている。				市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に際しては、市川市社会福祉審議会へ諮問をしている。			
取組状況		特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人に対して、施設整備補助金を交付することにより、待機者の解消と積極的な誘致を行い、老人福祉建設の促進を図っている。 震災等の影響により、年度内の開設に遅れが生じた。しかし、整備予定2カ所のうち、1カ所(定員50名)については、24年6月に開設となった。				平成23年度内に完成予定であった2カ所、定員150人の施設が開設となった。				震災復興の影響等により、年度内の開設に遅れが生じ、27年2月の開設予定となった。			
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		介護者や要介護高齢者が安心して生活できるよう、在宅介護支援施設を充実させるとともに、施設整備の促進を図るため、整備費用の一部を補助金として交付する。				介護者や要介護高齢者が安心して生活できるよう、在宅介護支援施設を充実させるとともに、施設整備の促進を図るため、整備費用の一部を補助金として交付する。				介護者や要介護高齢者が安心して生活できるよう、在宅介護支援施設を充実させるとともに、施設整備の促進を図るため、整備費用の一部を補助金として交付する。			
今後の課題等		本市は都市部のため、施設建設用地を確保することが困難である。				市北部に施設が集中しており、市が必要としている地域に整備が進まない。				団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた、基盤整備を図っていく必要がある。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		地域ケアシステム推進事業				No.	51						
						所管課	地域福祉支援課						
事業概要		地域ケアシステムが多くの住民を巻き込みながら、課題解決へ向けての活動を展開できるよう支援を行う。また、地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に取り組めるよう、サロン活動から見守り・支援活動や小地域における支え合い活動に活動内容を拡大していけるよう支援を行う。なお、平成21年度末の現状では、各種会議等開催頻度や、サロンの実施回数に地区ごとのバラつきがあることから、全体の底上げを意識して支援を行う。											
年度 項目	目標	①地域ケア推進連絡会等開催数②サロン開設数 平成25年度から始まった第3期地域福祉計画においては、各種会議及びサロン開催数、拠点開所日数を指標とし、目標を設定している。											
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	50			60			100					
目標数値	—	①168回／年 ②100ヶ所／年(内容充実)			①168回／年 ②100ヶ所／年(内容充実)			第3期地域福祉計画 (実施計画による) 4,600回					
実績	①72回／年 ②54ヶ所／年	①61回／年 ②84所／年			①67回／年 ②96カ所／年			4,984回					
他の評価指標		—			—			—					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		社会福祉審議会・地域福祉専門分科会における実績報告			社会福祉審議会・地域福祉専門分科会における実績報告			社会福祉審議会・地域福祉専門分科会における実績報告					
取組状況		市川市社会福祉協議会と共同で、それぞれ各地区担当職員を配置し、活動を支援する。会議開催数、サロン数とも目標を下回ったが、拠点来所者、サロン開催回数・参加人数ともに前年をはるかに上回った。			市川市社会福祉協議会と共同で、それぞれ各地区担当職員を配置し、活動を支援する。会議開催数、サロン数とも目標を下回ったものの、対前年度増であり、また、拠点来所者、サロン開催回数・参加人数ともに前年を上回った。			市川市社会福祉協議会と共同で、それぞれ各地区担当職員を配置し、活動を支援する。第3期地域福祉計画における重点事業として、地域における福祉コミュニティの充実を図っている。					
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るとともに、自らも参画し、安心して暮らすことのできるまちをつくる			誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るとともに、自らも参画し、安心して暮らすことのできるまちをつくる			誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るとともに、自らも参画し、安心して暮らすことのできるまちをつくる					
今後の課題等		・認知度の向上・事業の周知 ・会議のプラットフォーム化の推進 ・人材の発掘・育成等			・認知度の向上・事業の周知 ・会議のプラットフォーム化の推進 ・人材の発掘・育成等			・認知度の向上・事業の周知 ・会議のプラットフォーム化の推進 ・人材の発掘・育成等					

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	権利擁護事業				No.	52		
					所管課	地域福祉支援課		
事業概要	高齢者の虐待の相談や権利擁護の啓発などを行なう。生活上に何らかの問題を抱え、解決できずに困難な状況にある高齢者に対し、安心して生活が出来るよう、専門的・継続的な視点から権利擁護としての支援を行う。							
年度 項目	目標	活動回数①虐待防止ネットワーク会議②虐待防止研修						
	平成22年4月 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	—	100	100	100				
目標数値	—	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施				
実績	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年3回実施 ②専門職向け研修と施設職員向け研修を各1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年3回実施 ②専門職向け研修と施設職員向け研修を各年1回実施				
他の評価指標	—		—	—				
男女別人数の把握	—		—	—				
外部評価	—		—	—				
取組状況	虐待防止研修については参加者を増やすため、周知に努め、開催日時についても考慮する。		虐待防止研修は、高齢者虐待に接する機会がある専門職と施設職員を対象とした研修各1回実施。研修対象者市民から施設職員へ変更し研修を年2回実施。実務者会議は年2回予定であったものを年3回実施した。	虐待防止研修は、研修対象者を市民から施設職員に変更し、高齢者虐待に接する機会がある専門職と施設職員を対象とした研修を年各1回実施した。実務者会議は、年2回実施する予定であったが、年3回実施した。				
男女共同参画の視点	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果	権利擁護の観点から日中の見守りを男女の差無く行う。		権利擁護の観点から日中の見守りを男女の差無く行う。		権利擁護の観点から日中の見守りを男女の差無く行う。			
今後の課題等	研修の参加人数を増やす。		高齢者虐待防止の周知を広め、知識と理解を深めていく。		高齢者虐待防止の周知を広め、知識と理解を深めていく。			

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	家族介護支援事業				No.	53							
					所管課	地域福祉支援課							
事業概要	要介護被保険者等の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、福祉サービス等の適切な利用方法をテーマにした教室を開催する。また、認知症サポーターの養成講座を開催する。												
年度 項目	目標	講座開催数											
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	100			100			100					
目標数値	—	11箇所の在宅介護支援センターが年44回実施			11箇所の在宅介護支援センターが年44回実施			11箇所の在宅介護支援センターが年44回実施					
実績	11箇所の在宅介護支援センターが年46回開催	44回実施			44回実施			44回実施					
他の評価指標		—			—			—					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		—			—			—					
取組状況		参加者を増やすため、周知に努めている。			参加者を増やすために介護予防面も加えての内容にする、講座の開催方法をシリーズ化等工夫して行った。			参加者を地域住民や各種事業関係者に声かけを行うなどして対象範囲を広げ講座を実施した。					
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	3	④	1	②	3	④
男女共同参画の視点から見た効果		講座に参加する事で、介護には男性も女性もかわらなければならない事が認識される。			講座に参加する事で、実際に介護に携わるのは男性・女性双方である事が認識される。			講座に参加する事で、男性・女性それぞれの立場で介護をすることが必要であることを認識された。					
今後の課題等		男性の参加者を増やす。			男性への介護知識や介護技術の普及が必要な時代になってきているが対策が十分でない。			男性の介護者が増加していることから、家事に関わる基本的な内容を取り入れることと男性の出席者を増加させる働きかけが必要。					

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		女性のための相談				No.	54							
						所管課	男女共同参画課							
事業概要		女性のためのさまざまな問題解決に向けた相談を行う。												
年度 項目	目標	相談可能体制												
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	—		60				100				50			
目標数値	—		相談員1日3名以上勤務する日を週3日とする				相談員1日3名以上勤務する日を週3日とする				相談員1日3名以上勤務する日を週4日とする			
実績	相談員1日3名以上勤務する日は週2日		相談員1日3名以上勤務する日は週2日であった				相談員1日3名以上勤務する日は週3日であった				相談員1日3名以上勤務する日は週2日であった			
他の評価指標		—				—				—				
男女別人数の把握		女性7人				女性6人				女性5人				
外部評価		—				—				—				
取組状況		10月から配偶者暴力相談支援センターを開設したことで、相談件数が増加したため、新たに相談員2名を採用し、3人体制で強化したが、4月～12月までは、2人体制で対応した。				平成23年10月から配偶者暴力相談支援センターを開設したことで、相談件数が増加したため、相談体制の充実を図るため3人体制を週3回とし対応した。なお、一般相談とDV相談は、同一の相談体制で実施している。				平成23年10月からの配偶者暴力相談支援センターを開設したことで相談件数が増加したため、相談体制の充実を図るため3人体制の日を増加する目標だったが、週2日の対応となった。				
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	3	④	1	②	3	④	
男女共同参画の視点から見た効果		女性の様々な相談は、被害者に自ら問題を解決できる力を持たせることが最終目標となるため男女共同参画に密接に関係している。				女性の様々な相談は、相談者に自ら問題を解決できる力を持たせることが最終目標となるため男女共同参画に密接に関係している。				女性の様々な相談は、相談者に自ら問題を解決できる力を持たせることが最終目標となるため男女共同参画に密接に関係している。				
今後の課題等		今後も女性の一般相談・DV相談・法律相談に分け、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。今後も相談体制を強化していく。				今後も女性の一般相談・DV相談・法律相談に分け、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。今後も相談体制を強化していく。				今後も女性の一般相談・DV相談・法律相談に分け、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。今後も相談体制を強化していく。				

≪男女共同参画の視点≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		DV専門相談員スキルアップ				No.		55					
						所管課		男女共同参画課					
事業概要		相談員は、研修参加、ケース検討会議の実施等、スキルアップを図る。											
年度 項目	目標	研修および会議回数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100				100				100			
目標数値	—	11回／年				12回／年				13回／年			
実績	10回／年	22回／年				23回／年				14回／年			
他の評価指標		会議参加者数、研修や会議の内容				会議参加者数、研修や会議の内容				会議参加者数、研修や会議の内容			
男女別人数の把握		女性7人				女性6人				女性5人			
外部評価		—				—				—			
取組状況		県主催のDV対応初任者研修、中級者研修、スーパーバイズ研修、婦人相談員研修等に参加した。また、配偶者暴力相談支援センター開設からは月1回ケース検討会議を実施して相談員のスキルアップに努めた。				県主催のDV対応中級者研修、スーパーバイズ研修、婦人相談員研修等に参加した。また、配偶者暴力相談支援センター開設からは月1回ケース検討会議及び市主催でスーパーバイズ研修を実施して相談員のスキルアップに努めた。				県主催のDV初任者研修、中級者研修等に参加した。また、配偶者暴力相談支援センター開設からは、月1回ケース検討会議及び市主催でスーパーバイズ研修を実施して相談員のスキルアップに努めた。			
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	3	④	1	②	3	④
男女共同参画の視点から見た効果		DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を阻む要因であるため、相談を通して被害者を支援する過程で、相談員には被害者のエンパワーメントを引き出す力が求められるため、スキルの高い相談員が必要となる。				DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を阻む要因であるため、相談を通して被害者を支援する過程で、相談員には被害者のエンパワーメントを引き出す力が求められるため、スキルの高い相談員が必要となる。				DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を阻む要因であるため、相談を通して被害者を支援する過程で、相談員には被害者のエンパワーメントを引き出す力が求められるため、スキルの高い相談員が必要となる。			
今後の課題等		配偶者暴力相談支援センター開設に伴いDV相談件数が増加し、重篤なケース、危険度の高いケースも増加しているため、DV相談員のスキルアップのための研修は重要となり、質の高い研修・会議が求められる。				配偶者暴力相談支援センター開設に伴いDV相談件数が増加し、重篤なケース、危険度の高いケースも増加しているため、DV相談員のスキルアップのための研修は重要となり、質の高い研修・会議が求められる。				配偶者暴力相談支援センター開設に伴いDV相談件数が増加し、重篤なケース、危険度の高いケースも増加しているため、DV相談員のスキルアップのための研修は重要となり、質の高い研修・会議が求められる。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		民事相談事業				No.	56						
						所管課	総合市民相談課						
事業概要		市民の日常の悩みに応じるため、相談窓口を設け、解決に向けた支援をする。											
年度 項目	目標	相談対応可能件数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100				90				70			
目標数値	—	10,000件／年				10,000件／年				10,000件／年			
実績	10,809件／年	10,713件／年				9,659件／年				7,726件／年			
他の評価指標		相談者の満足度				相談者の満足度				相談者の満足度			
男女別人数の把握		—				—				—			
外部評価		—				—				—			
取組状況		各種相談内容を拡充したことにより相談件数が目標数値を上回った。				目標値を下回ったのは、相談者がインターネットの活用等により、相談事例を検索し問題解決の参考としていることなどが考えられる。				目標値を下回ったのは、相談者がインターネットの活用等により、相談事例を検索し問題解決の参考としていることなどが考えられる。			
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		女性・男性の双方が利用しやすい相談窓口を設置している。				女性・男性の双方が利用しやすい相談窓口を設置している。				女性・男性の双方が利用しやすい相談窓口を設置している。			
今後の課題等		時代に即した相談窓口の対応を検討していく。				時代に即した相談窓口の対応を検討していく。				時代に即した相談窓口の対応を検討していく。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題5 生涯を通じた健康支援
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進

事業名	健康相談				No.	57
					所管課	保健センター健康支援課
事業概要	ライフサイクルに応じた心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。					
年度	目標	相談対応可能件数				
	項目	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	100	100	100		
目標数値	—	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 (合計1,015回／年)	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 歯科相談 180回／年 (合計1,195回／年)	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 歯科相談 180回／年 (合計1,195回／年)		
実績	電話相談 423回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 493回／年 (合計 991回／年)	電話相談 455回／年 面接相談 93回／年 栄養相談 1,173回／年 (合計1,721回／年)	電話相談 380回／年 面接相談 61回／年 栄養相談1,243回／年 歯科相談 258回／年 (合計1,942回／年)	電話相談 463回／年 面接相談 87回／年 栄養相談 1,124回／年 歯科相談 197回／年 (合計1,871回／年)		
他の評価指標		—	—	—		
男女別人数の把握		—	—	—		
外部評価		—	—	—		
取組状況		所内、電話などをはじめ、随時相談は受付けており、依頼の健康教育の中でも相談を受けている。	所内面接や電話相談などをはじめ、随時相談は受けている。その他、依頼の健康教育の中でも相談を受けている。	所内面接や電話相談などをはじめ、随時相談は受けている。その他、依頼の健康教育の中でも相談を受けている。		
男女共同参画の視点		1②3④	1②3④	1②3④		
男女共同参画の視点から見た効果		依頼の健康教育や主催講座をはじめ、所内、電話でも随時相談は受け付けており、男女共相談しやすい環境となっている。		依頼の健康教育や主催講座をはじめ、所内、電話でも随時相談は受け付けており、男女共相談しやすい環境となっている。		
今後の課題等		相談内容によっては、当課のみで対応することが難しい場合もあり、他課を紹介することも度々あるため、その後の連携が課題である。		相談内容は身体の健康のみでなく、心の健康についても多く、一人の対象者が複数回相談されることも多い。相談にかかる時間も要する。		

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		訪問指導				No.	58							
						所管課	保健センター健康支援課							
事業概要		心身の状況・生活環境等から療養上の保健指導が必要な者とその家族に対して訪問し、必要な指導を行い、心身低下防止と健康増進を図る。												
項目 \ 年度	目標	訪問件数												
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	—		40				60				30			
目標数値	—		130件／年				60件／年				60件／年			
実績	124件／年		57件／年				36件／年				23件／年			
他の評価指標		—				—				—				
男女別人数の把握		—				—				—				
外部評価		—				—				—				
取組状況		訪問は件数が減少しているが、精神疾患が疑われる対象者も多く、本人、家族だけでなく他機関から連絡を受けての訪問も多く、連携をとりながら支援している。				訪問は件数が減少しているが、精神疾患が疑われる対象者も多く、本人、家族だけでなく他機関から連絡を受けての訪問も多く、連携をとりながら支援している。				訪問は件数が減少しているが、精神疾患が疑われる対象者も多く、本人、家族だけでなく他機関から連絡を受けての訪問も多く、連携をとりながら支援している。				
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	3	④	1	②	3	④	
男女共同参画の視点から見た効果		対象となる人は、男女問わず対応し、極力その対象者の状況に合わせた支援に努めている。				対象となる人は、男女問わず対応し、極力その対象者の状況に合わせた支援に努めている。				対象となる人は、男女問わず対応し、極力その対象者の状況に合わせた支援に努めている。				
今後の課題等		訪問件数は減少しているものの、精神疾患やメンタル的に不安定な対象者が増加しており、1件、1件に時間を費やすことが多い現状である。対応できるマンパワーの確保が課題である。				訪問件数は減少しているが、対象者はいくつかの問題を抱えているケースも多く、他機関との連携をさらに密にしていける必要がある。				訪問件数は減少しているが、対象者はいくつかの問題を抱えているケースも多く、他機関との連携をさらに密にしていける必要がある。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援

事業名	健康教育事業				No.	59			
					所管課	保健センター健康支援課			
事業概要	生活習慣病の予防や健康管理に必要な正しい知識を得、自身の健康に対する認識と自覚を高めることにより、健康的な暮らしへの支援をする。								
年度 項目	目標	実施回数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—		90		90		90		
目標数値	—		食生活講座20回／年 一般健康教育260回／年 (合計 280回／年)		食生活講座20回／年 一般健康教育260回／年 歯科健康教育35回／年 (合計 315回／年)		食生活講座20回／年 一般健康教育260回／年 歯科健康教育35回／年 (合計 315回／年)		
実績	食生活講座19回／年 一般健康教育 253回／年 (合計 272回／年)		食生活講座18回／年 一般健康教育259回／年 (合計 277回／年)		食生活講座18回／年 一般健康教育248回／年 歯科健康教育33回／年 (合計 299回／年)		食生活講座22回／年 一般健康教育240回／年 歯科健康教育32回／年 (合計 294回／年)		
他の評価指標	講座終了時にアンケートを実施して、講座後の意識や行動の変容について評価している。				講座終了時にアンケートを実施して、講座後の意識や行動の変容について評価している。				
男女別人数の把握	—				—				
外部評価	—				—				
取組状況	市民から健康に関するテーマでの依頼は多い状況である。				市民から、健康に関するテーマに加え、その時勢に応じたテーマの依頼も多い状況である。				
男女共同参画の視点	1 ② 3 ④				1 ② 3 ④				
男女共同参画の視点から見た効果	更年期や生活習慣病予防の視点で、男女共にそのライフサイクルや健康状態に応じた知識の普及啓発が行えた。				更年期や生活習慣病予防の視点で、男女共にそのライフサイクルや健康状態に応じた知識の普及啓発が行えた。				
今後の課題等	高齢者の参加が多い。働く世代やそれ以前の年代への働きかけが課題である。				講座においては、高齢の参加者が働く世代に比べ、まだ多い状況である。若い世代への働きかけについては今後も課題として取り組んでいきたい。				

≪ 男女共同参画の視点 ≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	推進員活動事業				No.	60
					所管課	保健センター健康支援課
事業概要	市民が主体となり健康上の課題の解決に向け行動できるよう保健推進員、食生活改善推進員と協力して支援し、地域の健康水準の向上を図る。					
年度 項目	目標	地域支援グループ数				
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	80		100		100
目標数値	—	10グループ／年 (91回1,500人)		9グループ／年 (79回1,200人)		9グループ／年 (79回1,200人)
実績	12グループ／年 (112回1,903人)	9グループ／年 (75回1,278人)		11グループ／年 (92回1,240人)		10グループ／年 (84回1,324人)
他の評価指標		グループ毎に目標を設定し、個別評価をしている。		グループ毎に目標を設定し、個別評価をしている。		グループ毎に目標を設定し、個別評価をしている。
男女別人数の把握		—		—		—
外部評価		—		—		—
取組状況		現在、9グループが継続して、健康づくりに取り組んでいる。高齢者が多い状況だが、中高年にも働きかけていく必要性を感じている。		今年度より、2グループ本事業に組み換えを行った。社会福祉協議会や自治会と連携し地域力を生かした活動を行っています。		現在、10グループが継続して、健康づくりに取り組んでいる。1会場は終了したが、総参加者数は昨年度より増加した。
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1 ② 3 ④
男女共同参画の視点から見た効果		対象者は市民としているが、参加者は女性が多く、女性の視点が多く取り入れられている。		対象者は市民としているが、参加者は女性が多く、女性の視点が多く取り入れられている。		対象者は市民としているが、参加者は女性が多く、女性の視点が多く取り入れられている。
今後の課題等		自主活動できるグループを目指しているが、高齢者のグループが多く難しい。		住民の孤立を防ぎ、地域で住民を支えあえるような事業とし、やがては自立していくことが理想であるため、主催者の支援も必要。		住民の孤立を防ぎ、地域で住民を支えあえるような事業とし、やがては自立していくことが理想であるため、主催者の支援も必要。

≪ 男女共同参画の視点 ≫

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	母子健康教育事業				No.	61		
					所管課	保健センター健康支援課		
事業概要	妊娠初期から乳幼児・学童・思春期の子どもと保護者を対象に、ライフサイクルに応じた知識の普及等を行い、健やかな成長ができるよう支援する。							
年度 項目	目標	セミナー開催回数						
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	90		90		90		
目標数値	—	依頼健康教育 49回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 129回／年 (合計208回／年)		依頼健康教育 45回／年 母親学級 24回／年 栄養 129回／年 歯科 190回／年 (合計388回／年)		依頼健康教育 45回／年 母親学級 24回／年 栄養 129回／年 歯科 190回／年 (合計388回／年)		
実績	依頼健康教育49回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 129回／年 (合計208回／年)	依頼健康教育 36回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 132回／年 (合計198回／年)		依頼健康教育 37回／年 母親学級 24回／年 栄養 111回／年 歯科 196回／年 (合計368回／年)		依頼健康教育 41回／年 母親学級 24回／年 栄養 121回／年 歯科 200回／年 (合計386回／年)		
他の評価指標	—		—		—			
男女別人数の把握	依頼健康教育1246人 セミナー85人(うち男1人) 母親学級523人(うち男69人)		依頼健康教育2019人 母親学級377人(うち男54人)		依頼健康教育2153人 母親学級380人(うち男64人)			
外部評価	—		—		—			
取組状況	育児に対する健康教育の依頼は増えている。情報が錯綜する現在で専門職の話が聞ける機会としてこれからも増える傾向。母親学級は初妊婦を対象に行っている。		育児に対する健康教育の依頼は減少しているが参加者数は増加。情報が錯綜する現在で専門職の話が聞ける機会としてこれからも実施していきたい。母親学級は初妊婦を対象に行っている。		育児に対する健康教育の依頼は減少しているが参加者数は増加している。地域で専門職が対面にて健康教育・相談を行える機会として継続していく。母親学級は初妊婦を対象に行っている。			
男女共同参画の視点	①	2	③	④	①	2	③	④
男女共同参画の視点から見た効果	母親学級は妊婦中心で行っているが、育児については夫の参加が必要であり夫も参加できるように配慮している。		母親学級は妊婦中心で行っているが、育児については夫の参加が必要であり夫も参加できるように配慮している。		母親学級は妊婦中心で行っているが、育児については夫の参加が必要であり夫も参加できるように配慮している。			
今後の課題等	初産婦数(2205人)に対し母親学級・両親学級参加率が63.9%のため参加率が横ばいである。		初産婦数(2189人)に対し母親学級・両親学級参加率が52.8%。参加率が減少している。		母親学級の実績は微増、父親の参加も増加傾向である。社会状況に見合った内容の工夫が必要である。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		母子健康手帳の交付				No.		62							
						所管課		保健センター健康支援課							
事業概要		妊娠届けを出した方に、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付する。													
年度 項目	年度	目標	交付数												
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価		—		90				90				90			
目標数値		—		5,200冊／年				5,200冊／年				4,900冊／年			
実績		5,312冊／年		4,850冊／年				4,819冊／年				4,844冊／年			
他の評価指標			—				—				—				
男女別人数の把握			—				—				—				
外部評価			—				—				—				
取組状況			医療機関にて妊娠が確定して妊娠届出書にて母子手帳と父子手帳を発行している。				医療機関にて妊娠が確定して妊娠届出書にて母子手帳を発行している。				医療機関にて妊娠が確定して妊娠届出書にて母子健康手帳を発行している。				
男女共同参画の視点			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
男女共同参画の視点から見た効果			母子手帳発行と同時に父子手帳を発行。妊娠中の状況や育児について夫が理解してほしい項目を追加した。				母子手帳発行と同時に父子手帳を発行。妊娠中の状況や育児について夫が理解してほしい項目を追加した。				母子健康手帳が改正され、妊娠、出産、育児において父の役割が明記された。それにより、父子手帳は廃止した。				
今後の課題等			母子手帳の内容に夫の育児参加が盛り込まれる予定となっている。その為父子手帳との重複もあり内容を見直す必要がある。				母子手帳の内容に夫の育児参加が盛り込まれる予定となっている。その為父子手帳との重複もあり父子手帳の交付は24年度にて終了とする。				母子健康手帳発行先について、不安や心配なことがある妊婦とその家族については、保健センター、南行徳保健センターへの来所を促すよう周知を工夫する。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		妊婦健診の公費負担								No.		63			
										所管課		保健センター健康支援課			
事業概要		安心して出産できる環境整備を推進し、健やかな出産・子育て支援につなげていくために、妊婦健康診査の公費負担をする。													
年度 項目	目標	実施回数													
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	100				100				100					
目標数値	—	14回／年				14回／年				14回／年					
実績	14回／年	14回／年				14回／年				14回／年					
他の評価指標		健診実施延件数 54,291件				健診実施延件数 53,692件				健診実施延件数 53,356件					
男女別人数の把握		—				—				—					
外部評価		—				—				—					
取組状況		母子手帳交付時に受診票を配布。受診を勧めている。				母子手帳交付時に受診票を配布。受診を勧めている。				母子健康手帳交付時に受診票を配布。受診を勧めている。					
男女共同参画の視点		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
男女共同参画の視点から見た効果		妊婦健診をすることで異常の早期発見ができ、安心して出産に望める。				妊婦健診をすることで異常の早期発見ができ、安心して出産に望める。				妊婦健診を受けることにより、妊娠経過の確認および異常の早期発見につながり、安心して出産に望める。					
今後の課題等		年1～2件飛び込み出産があり、今後も妊婦健診の周知徹底が必要である。				24年度1件出産後の妊娠届出が1件あり、今後も妊婦健診の周知徹底が必要である。				母子健康手帳・妊婦健診受診票の発行について、周知徹底を図る。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		母子訪問事業				No.		64							
						所管課		保健センター健康支援課							
事業概要		新生児及び1～2か月児をはじめ、妊産婦・乳幼児等の家庭に訪問し、妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の保持増進を図る。													
項目	年度	目標	訪問件数												
		平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価		—		100				90				90			
目標数値		—		6,000件／年				6,000件／年				5,600件／年			
実績		6,043件／年		6,332件／年				5,516件／年				5,559件／年			
他の評価指標			—				—				—				
男女別人数の把握			—				—				—				
外部評価			—				—				—				
取組状況			3か月未満児に対し全戸訪問、及び随時必要時家庭訪問、電話相談、面接を行っている。				3か月未満児に対し全戸訪問、及び随時必要時家庭訪問、電話相談、面接を行っている。				新生児・1～2か月児全戸訪問および妊産婦、乳幼児に対し、随時必要時訪問、訪問以外では電話や面接を行っている。				
男女共同参画の視点			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
男女共同参画の視点から見た効果			育児不安や母親の気持ちを確認することで、安心して育児に望める。				育児不安や母親の気持ちを確認することで、安心して育児に望める。				乳幼児や母の状態、夫や兄弟姉妹など家族の状況を把握し、ニーズや家庭の状況に合った保健指導を行うことで、不安や心配の軽減につなげ、安心して育児に取り組める。				
今後の課題等			産後うつや育児不安の原因の一つとして、家族関係や育児支援の有無について大きく関わってくる。その為夫の育児参加は重要である。				妊産婦数の当初目標より減少し実績は減少。産後うつや育児不安の原因の一つとして、家族関係や育児支援の有無が大きく関わってくる。その為夫の育児参加は重要である。				産後うつや育児不安の原因の一つとして、家族関係や育児支援の有無が大きく関わってくる。その為夫の育児参加は重要である。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	地域交流・健康づくり				No.	65
					所管課	高齢者支援課
事業概要	地域の身近な場所で「いきいき健康教室」を実施し、仲間づくりや健康づくりを推進する。					
年度 項目	目標	教室数				
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		100		100
目標数値	—	82教室／年		100教室／年		102教室／年
実績	79教室／年	82教室／年		100教室／年		102教室／年
他の評価指標		終了時アンケート		終了時アンケート		終了時アンケート
男女別人数の把握		延参加人数 9,852(男)/69,902		延参加人数 10,057(男)/71,424		延参加人数 9,823(男)/74,830
外部評価		—		—		—
取組状況		65歳以上の高齢者を対象に介護予防として体操教室を行っている。会場数は年々増加傾向であり85%は女性の参加者である。		65歳以上の高齢者を対象に介護予防として体操教室を行っている。会場数は年々増加傾向であり85%は女性の参加者である。		65歳以上の高齢者を対象に介護予防として体操教室を行っている。会場数は年々増加傾向であり87%は女性の参加者である。
男女共同参画の視点		①	②	③	④	① ② ③ ④
男女共同参画の視点から見た効果		講師、参加者とも女性が多いので男性の参加により教室のメニュー内容に幅が広がる。		講師、参加者とも女性が多いので男性の参加により教室のメニュー内容に幅が広がる。		講師、参加者とも女性が多いので男性の参加により教室のメニュー内容に幅が広がる。
今後の課題等		申込多数のため待機人数の解消と男性の参加率の向上		申込多数のため待機人数の解消と男性の参加率の向上		申込多数のため待機人数の解消と男性の参加率の向上

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	健康診査事業				No.	66
					所管課	保健センター疾病予防課
事業概要	生活習慣病を予防するため特定健康診査等を40～74歳の国民健康保険加入者等に実施。がん検診・肝炎検診については市民対象に実施。					
年度 項目	目標	受診率				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	70		60		60
目標数値	—	62%		65%		65%
実績	特定健康診査受診率42.3%	特定健康診査受診率43.6%		特定健康診査受診率44.5%		特定健康診査受診率44.0%
他の評価指標		—		—		—
男女別人数の把握		男 受診14,483人/対象38,841人 女 受診20,783人/対象41,952人		男 受診14,853人/対象38,652人 女 受診20,835人/対象41,453人		男 受診14,746人/対象38,856人 女 受診20,600人/対象41,537人
外部評価		—		—		—
取組状況		平成23年度対象者80,793人全員へ受診券を個別送付した。また、年度途中に未受診者へ受診勧奨通知も実施した。		平成24年度対象者80,105人全員へ受診券を個別送付した。また、年度途中に未受診者へ受診勧奨通知も実施した。		平成25年度対象者80,393人全員へ受診券を個別送付した。また、年度途中に未受診者へ受診勧奨通知も実施した。
男女共同参画の視点		①	2	③	④	① ② ③ ④
男女共同参画の視点から見た効果		生涯を通じた健康支援という課題の中では、現在の状況を把握でき、効果はあるものと考ええる。		生涯を通じた健康支援という課題の中では、現在の状況を把握でき、効果はあるものと考ええる。		生涯を通じた健康支援という課題の中では、現在の状況を把握でき、効果はあるものと考ええる。
今後の課題等		受診率の更なる向上		受診率の更なる向上		受診率の更なる向上

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題18 心身の健康づくり体制の充実

事業名		社会環境浄化活動・啓発活動・健全育成活動				No.	67						
						所管課	青少年育成課 (少年センター)						
事業概要		補導活動とともに非行を防止するためのポスターやちらしなどの作成と配布。 薬物乱用防止のためのキャンペーンを実施する。											
年度 項目	目標	意識啓発のための講演会等の実施											
	(第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	100			100			100					
目標数値	—	2回／年			2回／年			3回／年					
実績	0回／年	2回／年			2回／年			3回／年					
他の評価指標		ポスター、ちらしの配布等の啓 発活動回数			ポスター、ちらしの配布等の啓 発活動回数			ポスター、ちらしの配布等の啓 発活動回数					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		ボランティア参加者アンケート			ボランティア参加者のアンケート			ボランティア参加者のアンケート					
取組状況		市内3箇所を会場として、学生ボ ランティア等による薬物乱用防 止キャンペーンを実施した。			市内3箇所を会場として、学生ボ ランティア等による薬物乱用防 止キャンペーンを実施した。			市内4箇所を会場として、学生ボ ランティア等による薬物乱用防 止キャンペーンを実施した。					
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た 効果		薬物の乱用は、男女区別なく、 少年も成人にも乱用防止啓発活 動は、必要であるので、男女区 別なく効果があった。			薬物の乱用は、男女区別なく、 少年も成人にも乱用防止啓発活 動は、必要であるので、男女区 別なく効果があった。			薬物の乱用は、男女区別なく、 少年も成人にも乱用防止啓発活 動は、必要であるので、男女区 別なく効果があった。					
今後の課題等		参加ボランティアの更なる参加 者の拡大を図る。			参加ボランティアの更なる参加 者の拡大を図る。			参加ボランティアの更なる参加 者の拡大を図る。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		健康増進指導事業				No.	68						
						所管課	保健センター健康支援課 (健康増進センター)						
事業概要		運動を主体とした健康の保持増進及び生活習慣の改善のため、体力測定や問診調査に基づく保健・栄養・運動指導を実施し、健康増進に努める。また、骨粗鬆症対策として、骨密度測定と予防法を指導することにより、高齢者の骨折をきっかけとしてなりやすい寝たきり予防も実施。											
項目	年度	目標 利用者数①トレーニング②骨密度											
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	90				80				70			
目標数値	—	①18,981人／年 ②2,600人／年				①18,981人／年 ②2,600人／年				①18,981人／年 ②2,600人／年			
実績	①19,274人／年 ②2,864人／年	①18,839人／年 ②2,402人／年				①18,078人／年 ②2,284人／年				①16,985人／年 ②1,973人／年			
他の評価指標		—				—				—			
男女別人数の把握		トレーニング男7960女10879 骨密度測定男312女2090				トレーニング男7600女10478 骨密度測定男287女1997				トレーニング男7178女9807 骨密度測定男276女1697			
外部評価		—				—				—			
取組状況		トレーニング利用者については目標値を下回ったが骨密度測定は回数では前年より多くして測定しているが利用者数で下回った。				トレーニング利用者骨密度測定で件数利用者数において目標値を下回った。				トレーニング利用者骨密度測定で件数利用者数において目標値を下回った。			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		男女どもの健康状態に応じた健康づくり支援につながる。				男女どもの健康状態に応じた健康づくり支援につながる。				男女どもの健康状態に応じた健康づくり支援につながる。			
今後の課題等		増進センターの利用者を増やすためのアピールを再度検討する。				—				—			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名		多目的ルームの貸出				No.	69						
						所管課	保健センター健康支援課 (健康増進センター)						
事業概要		女性参加者の多い集団体操を行う他、市民の健康増進のため運動サークルの活動の場として施設を貸し出す。											
年度 項目	目標	利用件数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	90			100			100					
目標数値	—	180件／年			180件／年			180件／年					
実績	173件／年	170件／年			305件／年			356件／年					
他の評価指標		—			—			—					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		—			—			—					
取組状況		研修室の有料貸出件数は目標値を下回ったが新規団体の利用があった。			研修室の新規有料団体が増えたため目標値を大きく上回った。			既存団体の活動回数が増えたため、目標値を大きく上回った。					
男女共同参画の視点		1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		男女とも健康状態に応じた健康づくり支援につながる。			男女とも健康状態に応じた健康づくり支援につながる。			男女とも健康状態に応じた健康づくり支援につながる。					
今後の課題等		研修室の使用に関するアピールを再検討したい。			—			—					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		DV防止基本計画の策定				No.		70						
						所管課		男女共同参画課						
事業概要		DV防止に向け、総合的に施策を推進するため基本的な計画を策定する。												
項目	年度	目標	DV防止基本計画の策定											
		(第4次実施計画策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課自己評価		—	100			—			—					
目標数値		—	策定			—			—					
実績		作業中	平成23年8月策定			—			—					
他の評価指標			—			—			—					
男女別人数の把握			—			—			—					
外部評価			—			—			—					
取組状況			平成23年8月にDV防止基本計画を策定し、同年10月に配偶者暴力相談支援センターの機能を設置した。			市川市DV防止基本計画の進捗管理を行い、平成23年度年次報告書として公表した。			市川市DV防止基本計画の進捗管理を行い、平成24年度年次報告書として公表した。					
男女共同参画の視点			1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果			DV防止に向けた施策の着実な推進につながる。			DV防止に向けた施策の着実な推進につながる。			DV防止に向けた施策の着実な推進につながる。					
今後の課題等			計画に基づき、DV対策を着実に進めて行く。			DV防止基本計画の進捗状況を把握し、次期計画策定につなげる。			第2次DV防止実施計画に基づき、関係機関等と連携しながらDV防止に取り組む。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題20 被害者の相談・支援および加害者への教育・研修、更生の支援
事業№71～76については、「市川市DV防止基本計画（平成23年8月）」の策定により、同計画へ

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進

事業名	異文化交流事業				No.	77
					所管課	国際交流課
事業概要	姉妹都市、友好都市交流はもちろん、在住外国人と地域住民の理解を深め、双方の歴史や文化などを紹介するとともに講演会や体験会を開催し、交流の機会を提供する。					
項目	年度	目標	参加者数			
		平成21年度 （第4次実施計画 策定当初）	平成23年度	平成24年度	平成25年度 （第4次実施計画最終年度）	
所管課 自己評価		—	100	100	100	
目標数値		—	3,000人／年	3,000人／年	3,000人／年	
実績		3,000人／年	いちかわドイツデイ 9,400人／2日	いちかわドイツデイ 延べ13,150人／2日	いちかわドイツデイ 9,600人／1日	
他の評価指標	事業内容や成果・効果		事業内容や成果・効果		事業内容や成果・効果	
男女別人数の把握	—		—		—	
外部評価	—		—		—	
取組状況	異文化を紹介するイベントを通じ、目で見て感じることで理解を深め、多文化共生の推進を図ることが出来た。		異文化を紹介するイベントを通じ、音楽・映像・食を知ることで異文化の理解を深め、多文化共生の推進を図ることが出来た。		異文化を紹介するイベントを通じ、異文化への理解を深めると共に多文化共生の推進を図ることが出来た。	
男女共同参画の視点	1	②	③	④	1	② ③ ④
男女共同参画の視点から見た効果	当該事業が性別、年齢を問わず、多くの市民が楽しめる内容の文化紹介事業であったこと、会場の近接地で開催された子供対象の事業と連携を取ったため、家族連れの来場者を含め、男女多くの来場者が訪れた。		性別、年齢を問わず楽しめる文化紹介事業を開催し、家族連れを含む多くの市民の来場があった。		性別、年齢を問わず楽しめる文化紹介事業を開催し、家族連れを含む多くの市民の来場があった。	
今後の課題等	・在住外国人の参加者数の増加 ・事業の継続実施		・参加者意見の収集（アンケート等）		・事業の継続実施とスムーズな事業運営	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	市川市国際交流協会補助事業				No.	78
					所管課	国際交流課
事業概要	外国人が地域の中に溶け込み、相互理解を深める機会を提供するため、国際交流を積極的に行っている民間の団体に対し、資金援助及び活動場所を提供することにより、国際的な視野を持った人材の育成や地域における国際理解・国際交流の促進を図る。					
項目	年度	目標	—			
		（第4次実施計画 策定当初）	平成23年度	平成24年度	平成25年度 （第4次実施計画最終年度）	
所管課 自己評価		—	—	—	—	
目標数値		—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	
他の評価指標	事業内容や成果・効果		事業内容や成果・効果		事業内容や成果・効果	
男女別人数の把握	—		—		—	
外部評価	—		—		—	
取組状況	日本語教室をはじめとする在住外国人に対する各種支援事業や青少年交流事業など、市民主体の国際交流事業を支援することで、国際理解や国際交流の促進を図るとともに、在住外国人にとっても、外国人にも生活しやすい環境作りに寄与することができた。		日本語教室をはじめとする在住外国人支援や、青少年交流など、市民主体の国際交流事業を支援することで、国際交流の推進を図るとともに、在住外国人にとっても、外国人にも生活しやすい環境作りに寄与することができた。		日本語教室をはじめとする在住外国人支援や、青少年交流など、市民主体の国際交流事業を支援することで、国際交流の推進を図るとともに、在住外国人にとっても、外国人にも生活しやすい環境作りに寄与することができた。	
男女共同参画の視点	1	2	3	④	1	② ③ ④
男女共同参画の視点から見た効果	・市川市国際交流協会の組織の男女構成に偏りはないため、多様な視点から事業を実施できる。		・男女双方が企画・立案・実施に携わるとともに、男女双方が事業に参加しており、性別、国籍を問わず参加しやすい事業を実施している。		・男女双方が事業に参画し、性別、国籍を問わずに参加しやすい事業を実施している。	
今後の課題等	・補助金の依存割合		・会員数の増加と自主財源の確保 ・若年層の会員の取り込み		・会員数の増加と自主財源の確保	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名		外国人相談窓口				No.	79		
						所管課	国際交流課		
事業概要		外国人のインフォメーションセンターとして、日常生活や市の行政・施設についての情報提供など各種の相談に応じます。							
項目	年度	目標	外国人相談窓口相談者数						
		平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	—	100	100	100					
目標数値	—	1,500人／年	1,500人／年	1,500人／年					
実績	1,127人／年	2,288人／年	延べ3,125人／年	延べ2,796人／年					
他の評価指標		事業内容や成果・効果		事業内容や成果・効果		事業内容や成果・効果			
男女別人数の把握		男:1,293人 女:995人		男:1,739人 女:1,386人		男:1,531人 女:1,265人			
外部評価		—		—		—			
取組状況		本庁・支所に窓口を開設し、日常生活に関する情報提供や、行政手続きのサポートなどを行った。		本庁・支所に窓口を開設し、日常生活に関する情報提供や、行政手続きのサポートなどを行った。		本庁・支所に窓口を開設し、日常生活に関する情報提供や、行政手続きのサポートなどを行った。			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		原則、窓口担当者を男女で構成するようにシフトを組んでいるため、男女特有の相談内容でも相談者は男女問わず安心して相談できる。		原則、窓口担当者を男女で構成するようにシフトを組んでいるため、男女特有の相談内容でも相談者は男女問わず安心して相談できる。		原則、窓口担当者を男女で構成するようにシフトを組んでいるため、男女特有の相談内容でも相談者は男女問わず安心して相談できる。			
今後の課題等		・休休みの対応		・データ分析		—			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	外国人向けの各種情報提供の充実				No.	80								
					所管課	国際交流課								
事業概要		言葉の壁から情報が伝わりにくい外国人のために、インターネット、電話、情報誌での情報提供および外国語版の情報誌等を設置するなど生活情報を的確に提供できる機能の充実を図る。												
項目	年度	目標	—											
	(第4次実施計画策定当初)		平成23年度		平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)						
所管課自己評価		—		—		—			—					
目標数値		—		—		—			—					
実績		—		—		—			—					
他の評価指標			事業内容や成果・効果			事業内容や成果・効果			事業内容や成果・効果					
男女別人数の把握			—			—			—					
外部評価			—			—			—					
取組状況			テレホンガイド事業を発展解消し、多言語電子メール配信事業を開始した。平成23年度は、システムを構築し、平成24年1月から3月まで実施した。			毎月2回(年間24回)、登録しているメールアドレスに対し英語にて行政に関する情報配信を行った。			毎月2回(年間24回)、登録しているメールアドレスに対し、英語ややさしい日本語で行政に関する情報や生活に役立つ情報配信を行った。					
男女共同参画の視点			1	②	③	4	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果			在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。			在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。			在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。					
今後の課題等			・登録者数の増加 ・英語以外の言語の導入			・登録者数の増加 ・英語以外の言語の導入 ・在住外国人のニーズの把握			・登録者数の増加					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題23 推進体制の充実

事業名		通訳・翻訳ボランティアによる活動				No.	81						
						所管課	国際交流課						
事業概要		在住外国人が誤解や不安を抱くことなく安心して暮らせるよう、地域における外国語通訳ボランティアと協力体制の充実を図る。											
年度 項目	目標	市川市国際交流協会への通訳・翻訳依頼件数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	20			30			30					
目標数値	—	70件／年			70件／年			70件／年					
実績	62件／年	19件／年			23件／年			22件／年					
他の評価指標		事業内容や成果・効果			事業内容や成果・効果			事業内容や成果・効果					
男女別人数の把握		—			—			—					
外部評価		—			—			—					
取組状況		翻訳や通訳の依頼内容を精査したうえで、国際交流課で対応、または市川市国際交流協会のボランティアへ業務の依頼を行い、依頼を受けた案件の全てに対応した。			翻訳や通訳の依頼内容を精査したうえで、国際交流課で対応、または市川市国際交流協会のボランティアへ業務の依頼を行い、依頼を受けた案件の全てに対応した。			翻訳や通訳の依頼内容を精査したうえで、国際交流課で対応、または市川市国際交流協会のボランティアへ業務の依頼を行い、依頼を受けた案件の全てに対応した。					
男女共同参画の視点		1	②	③	4	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。			在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。			在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。					
今後の課題等		・依頼内容の複雑化・専門化に対応するボランティアの育成			・通訳翻訳ボランティアの周知と利用の増加			・通訳翻訳ボランティアの周知と利用の増加					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		男女共同参画推進審議会の運営事業				No.	82						
						所管課	男女共同参画課						
事業概要		男女共同参画の推進状況を把握し、報告すること等により、今後の推進に向けて意見をいただく。											
年度 項目	目標	審議会開催数											
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	100				60				100			
目標数値	—	3回／年				3回／年				3回／年			
実績	2回／年	3回／年				2回／年				3回／年			
他の評価指標		出席率、意見数、内容				出席率、意見数、内容				出席率、意見数、内容			
男女別人数の把握		審議会委員 (平成24年4月1日現在) 男性5名、女性10名				審議会委員 (平成25年4月1日現在) 男性5名、女性10名				審議会委員 (平成26年4月1日現在) 男性7名、女性8名			
外部評価		—				—				—			
取組状況		DV防止基本計画の策定等について審議していただいた。 また、配偶者暴力相談支援センター設置後の状況等の報告を行った。 会議では多くのご意見をいただいた。				『市川市男女共同参画基本計画に基づく第4次実施計画』及び「DV防止基本計画」の掲載事業について年次報告を行ったほか、事業の目標等見直しについて審議し、ご意見をいただいた。				『市川市男女共同参画基本計画第5次実施計画』及び、「同基本計画第2次DV防止実施計画」の諮問への答申をいただいた。			
男女共同参画の視点		①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		審議会委員は、有識者や専門家、公募市民等で構成されており、地域での男女共同参画推進に向けた連携を図ることができる。				審議会委員は、有識者や専門家、公募市民等で構成されており、地域での男女共同参画推進に向けた連携を図ることができる。				審議会委員は、有識者や専門家、公募市民等で構成されており、地域での男女共同参画推進に向けた連携を図ることができる。			
今後の課題等		地域での男女共同参画推進に向け、連携を強化する。				着実に男女共同参画を推進するため、引き続き連携をはかっていく。				連携を図りながら、第5次実施計画及び、第2次DV防止実施計画を推進する。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施				No.	83						
						所管課	男女共同参画課						
事業概要		男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を進めている登録団体等と共同事業を実施する。											
年度 項目	目標	共催・後援事業への参加者数											
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)					
所管課 自己評価	—	40			90			100					
目標数値	—	180人／年			180人／年			180人／年					
実績	162人／年	77人／年			165人／年			611人／年					
他の評価指標		共同事業の回数、内容、登録団体数			共同事業の回数、内容、登録団体数			共同事業の回数、内容、登録団体数					
男女別人数の把握		参加者数 男性7人、女性70人			参加者数 男性14人、女性151人			参加者数 男性138人、女性473人					
外部評価		参加者アンケート			参加者アンケート			参加者アンケート					
取組状況		市内の女性団体を統括している「市川女性の集い連絡会」と共催事業を1回実施した。山上千恵子監督の作品「姉妹よ、まずかく疑うことを覚え」の上映とトークを行った。			市内の女性団体を統括している「市川女性の集い連絡会」と神田香織さんによる講演を共催で行った。また、DV被害者支援団体「ウィル市川」との共催により、「あなたも私みたいなせつから～誰も尊重される、いじめ・DVのない社会を目指して～」を開催。又、登録団体等との意見交換会を開いた。			共催事業として5本開催した。 ・ハッピーライフ＆キャリアフェスティバルかわ（ハビキャリアフェスタ実行委員会） ・副市長講演会（市川女性の集い連絡会） ・生活介護支援サポーター講座（ナルク市川生きがいがつくりの会） ・寸劇・歌・ダンスから知るデートDV（ウィル市川） ・川柳つくし落語会（市川女性の集い連絡会） また、登録団体等との意見交換会を行った。					
男女共同参画の視点		①	2	③	④	①	2	③	④	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果		市民の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。			市民の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。			市民の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。					
今後の課題等		共同事業数や男性の参加者の増加。			登録団体等と協力し、共催事業を計画的に行っていく。			開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っている。					

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		市民参加の推進				No.		84					
						所管課		企画課					
事業概要		「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」の運用状況を検証しながら、その制度の充実を図り、市民と行政の協働による自治を推進する。											
年度 項目	目標	平成23年度：パブリックコメント1件あたりの意見件数(年間) 平成24年度～：パブリックコメントの実施件数(年間)											
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課自己評価		—		40		90		40					
目標数値		—		20件／年		20件／年		20件／年					
実績		20件／年		9件／年		19件／年		8件／年					
他の評価指標		「市民と行政のパートナーシップの構築」についての満足度及び重要度(市川市市民意向調査報告書)				「市民と行政のパートナーシップの構築」についての満足度及び重要度(市川市市民意向調査報告書)				「市民と行政のパートナーシップの構築」についての満足度及び重要度(市川市市民意向調査報告書)			
男女別人数の把握		—				—				—			
外部評価		—				—				—			
取組状況		市民の市政参加に関する要綱に基づき担当課が実施するパブリックコメントによる意見聴取の運用について、助言等の支援を行った。				市民の市政参加に関する要綱を改正し、対象となる案件を拡大した。また要綱に基づき担当課が実施するパブリックコメントによる意見聴取の運用について、助言等の支援を行った。				要綱に基づき担当課が実施するパブリックコメントによる意見聴取の運用について、助言等の支援を行った。			
男女共同参画の視点		1	2	③	4	1	2	③	4	1	2	③	4
男女共同参画の視点から見た効果		政策案の閲覧場所として男女共同参画センターをはじめとした各施設及び市のWebサイトを設定することで、市民がパブリックコメントに関する情報の収集段階において性別による格差が生じないよう配慮した。また、意見の募集基準や、提出された意見の案への反映についても性別による格差が生じないよう配慮した。結果、男女へだけでなく意見が提出され、市民と行政の協働による自治を推進した。											
今後の課題等		市民の方がより行政の取り組みに関心を持っていただくよう、周知・啓発に努める必要がある。											

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集				No.	85			
					所管課	男女共同参画課			
事業概要	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行う。								
年度 項目	目標	国・県・近隣市等の会議参加数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度			平成24年度			平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	80			100			100	
目標数値	—	10回／年			10回／年			10回／年	
実績	9回／年	8回／年			15回／年			13回／年	
他の評価指標		収集した情報の活用、施策への 反映内容			収集した情報の活用、施策への 反映内容			収集した情報の活用、施策への 反映内容	
男女別人数の把握		—			—			—	
外部評価		—			—			—	
取組状況		千葉県内の男女共同参画行政 担当者の連絡会議や、男女共 同参画センター等連絡会議に 出席した。 DV関係の会議や県内の男女共 同参画担当者を対象とした会議 に出席し、各機関の取組状況に ついて情報交換を行ったり、懸 案事項について意見交換した。			千葉県内の男女共同参画行政 担当者の連絡会議や、男女共 同参画センター等連絡会議に 出席した。 また、24年度は、千葉県から委 嘱され地域での男女共同参画 推進を担っている地域推進員会 議に積極的に参画し、第2回目 の地域推進員事業を当センター で開催するなど、連携をはかる ことができた。			千葉県内の男女共同参画行政 担当者の連絡会議や、男女共 同参画センター等連絡会議に 出席した。 また、25年度は、千葉県男女共 同参画地域推進員の中で、当市 委員が含まれている葛南地域が 千葉県男女共同参画センター フェスティバルにてワークショップ を行ったことから、県・近隣市・ 葛南地域の推進員と連携をはかり 行事を行うことができた。	
男女共同参画の視点		1	②	3	④	1	②	3	④
男女共同参画の視点から見た 効果		地域における男女共同参画の 推進につながる。			地域における男女共同参画の 推進につながる。			地域における男女共同参画の 推進につながる。	
今後の課題等		今後も継続し情報収集に努め る。			県や近隣市との連携を密にと る。			県や近隣市の男女共同参画に 関する取り組みを参考にし、セ ンターでの啓発活動等に取り 組む。	

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画に関する意識調査および公表				No.	86			
					所管課	男女共同参画課			
事業概要	男女共同参画に関する市民意識の変化を定期的に把握することにより、男女共同参画社会の実現を推進していく。								
年度	目標	平成23年度：社会全体において、「男女の地位が平等」と考える人の割合 平成24年度～：社会全体において、「男女の地位が平等」と考える人の割合 (eモニターアンケート調査による)							
	項目	(第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課自己評価	—	60	100	—					
目標数値	—	18%	前年度実績より増	前年度実績より増					
実績	15.0%(平成22年度市民意識調査)	11% (eモニターアンケート)	13% (eモニターアンケート)	—					
他の評価指標	「夫は外で働き妻は家を守る方がよい」と考える人の割合、市川市男女共同参画社会基本条例・市川市男女共同参画基本計画・男女共同参画センターの認知度								
男女別人数の把握	回答者数 eモニ：男性662人、女性811人		回答者数 eモニ：男性806人、女性757人、不明1人		市職員への男女共同参画に関するアンケート回答者数 男性：1,015人、女性612人				
外部評価	—		—		—				
取組状況	eモニターアンケートを平成24年1月30日～2月13日に実施し、1473件の回答があった。 また、男女共同参画センター利用者へアンケートを行った結果、「男女の地位が平等」と回答した割合は、18.3%であった。		eモニターアンケートを平成25年3月6日～3月20日に実施し、1,564件の回答があり、そのうち、「男女の地位は平等である」との回答は、男性144人、女性52人、合計196人で12.5%であった。		平成25年度は、平成26年度からの第5次実施計画策定に向け、また、市職員への男女共同参画啓発を目的に、職員を対象とした男女共同参画に関する意識調査を行った。 「男女平等に働ける職場である」と回答した割合は、男性48.7%、女性39.4%、全体では45.2%であった。				
男女共同参画の視点	①	②	③	④	①	②	③	④	
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画に関する市民の意識を把握し、事業への反映につなげる。		男女共同参画に関する市民の意識を把握し、事業への反映につなげる。		男女共同参画に関する職員の意識を把握し、庁内への啓発を推進することにより、地域への男女共同参画推進につなげる。				
今後の課題等	eモニター、男女共同参画センター利用者へのアンケート、いずれも、平等感に対して男性と女性の意識に違いがあり、その解消が必要である。		eモニターアンケートの結果等をふまえ、次期計画を策定する。		次期計画のもと、着実に男女共同参画を推進する。				

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名		計画掲載事業の実施状況把握・公表				No.	87							
						所管課	男女共同参画課							
事業概要		年度毎、進捗管理事業の事業達成度を把握し、審議会に報告する。												
年度 項目	目標	—												
	(第4次実施計画 策定当初)	平成23年度				平成24年度				平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	—		—				—				—			
目標数値	—		—				—				—			
実績	—		—				—				—			
他の評価指標			実施状況や効果を的確に把握 すること、分かりやすい評価のま とめ方				実施状況や効果を的確に把握 すること、分かりやすい評価のま とめ方				実施状況や効果を的確に把握 すること、分かりやすい評価のま とめ方			
男女別人数の把握			—				—				—			
外部評価			男女共同参画推進審議会				男女共同参画推進審議会				男女共同参画推進審議会			
取組状況			第3次実施計画最終年の事業実 施状況や評価を年次報告書とし て公表した。				第4次実施計画初年度となる平 成23年度の実績や評価を年次 報告書として公表した。				第4次実施計画(平成24年度)の 実績や評価を年次報告書として 公表した。			
男女共同参画の視点			1	②	③	④	1	②	③	④	1	②	③	④
男女共同参画の視点から見た 効果			計画に沿って男女共同参画を着 実に推進する。				計画に沿って男女共同参画を着 実に推進する。				計画に沿って男女共同参画を着 実に推進する。			
今後の課題等			市民に分かりやすい年次報告書 の作成。				着実に男女共同参画を推進する ために、達成度の低い主要課題 を把握し、次期計画に活かす。				第5次実施計画に基づき、着実 に男女共同参画を推進する。			

《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

《市川市男女共同参画推進審議会》

市 川 市 D V 防 止 基 本 計 画 （平成23～25年度）

平成25年度 年次報告書

平成26年10月

男女共同参画課

目 次

1. 年次報告に関する説明	2
2. 体系図	3
3. 基本目標ごとのまとめ	4
4. 高達成度の事業一覧	5
5. 達成度の低かった事業一覧	6
6. 事業別一覧	7 ～ 11
7. 事業ごとの実績報告書	12 ～ 27

∞ 年次報告に関する説明 ∞

本報告は、「市川市DV防止基本計画(平成23～25年度)」が「市川市男女共同参画基本計画に基づく第4次実施計画(平成23～25年度)」の一部分でもあることから、「市川市DV防止基本計画」に記載されている計画事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成25年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

○ 所管課自己評価について

目標数値が設定されている事業について、目標数値とその実績から評価しています。

- 0 : 目標の10%未満
- 10 : 目標の10%以上達成
- 20 : 目標の20%以上達成
- 30 : 目標の30%以上達成
- 40 : 目標の40%以上達成
- 50 : 目標の50%以上達成
- 60 : 目標の60%以上達成
- 70 : 目標の70%以上達成
- 80 : 目標の80%以上達成
- 90 : 目標の90%以上達成
- 100 : 目標の100%以上達成

○ 基本目標ごとのまとめ(4頁)は、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとに事業数を掲載しました。
また、基本目標ごとの平均達成度をグラフ化しました。

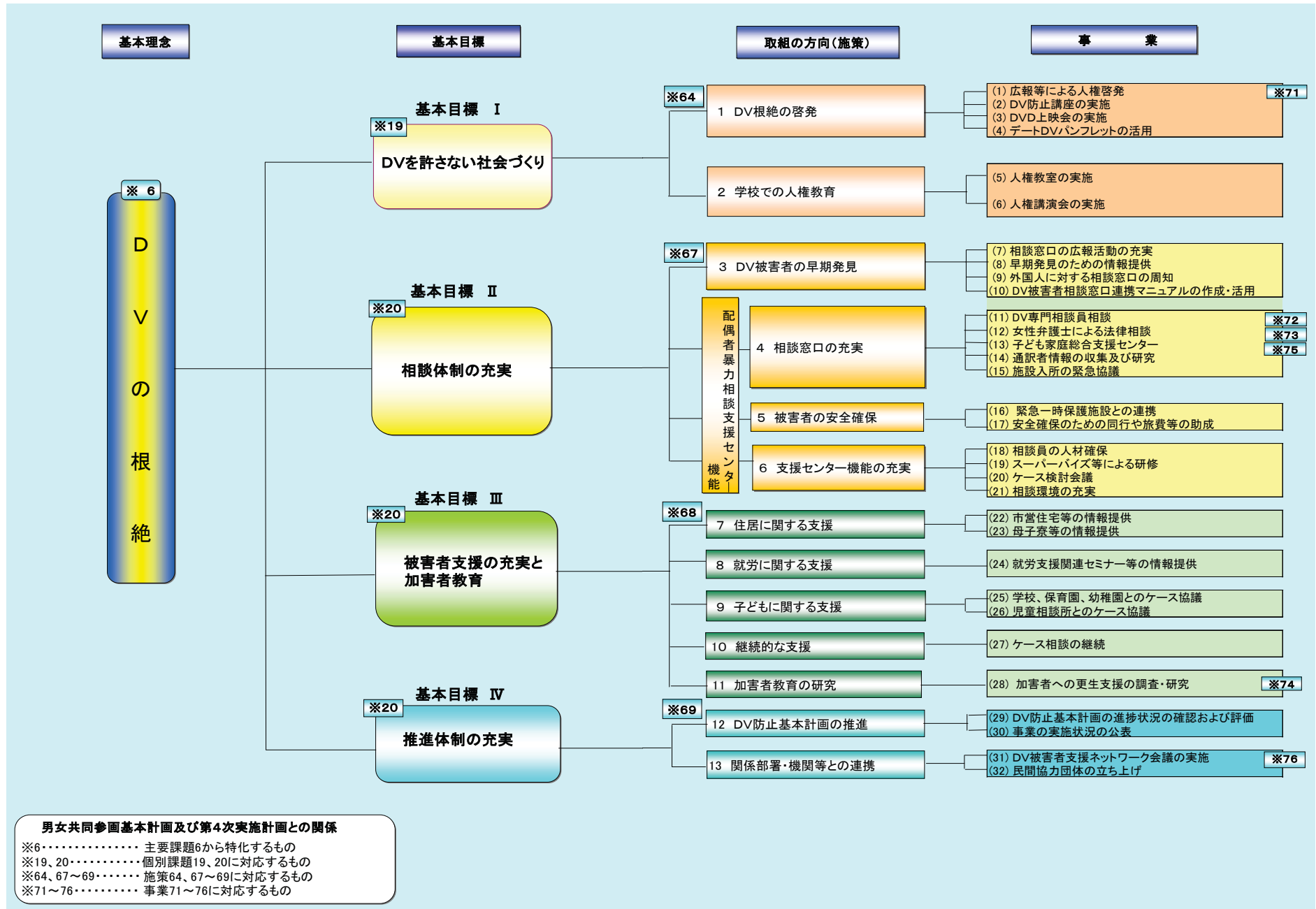
○ 高達成度の事業一覧(5頁)は、目標を大幅に超えて達成した事業をまとめたものです。

○ 達成度の低かった事業一覧(6頁)は、評価0～30の事業をまとめたものです。

○ 事業別一覧(7～11頁)は、各事業の自己評価等をまとめたものです。

○ 進捗状況(12～27頁)は、所管課による事業ごとの実績報告書の個票です。

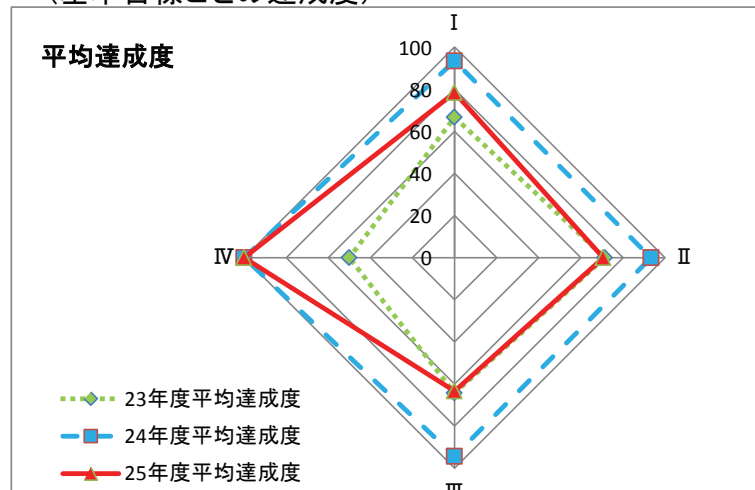
体 系 図



■基本目標ごとのまとめ
(基本目標ごとの実施計画事業評価結果)

基本目標	評価別事業数					平成25年度の評価
	100	90-70	60-40	30-0	評価なし	
I DVを許さない社会づくり	3	2	0	1	0	・基本目標全体に対する平均達成度は78.3となっており、6事業中3事業は達成度が100であった。
II 相談体制の充実	5	5	2	3	0	・基本目標全体に対する平均達成度は70.7となっており、15事業中5事業は達成度が100であった。
III 被害者支援の充実と加害者教育	2	1	2	1	1	・基本目標全体に対する平均達成度は63.3となっており、7事業中2事業は達成度が100であった。
IV 推進体制の充実	2	0	0	0	2	・基本目標全体に対する平均達成度は100となっており、「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」については、平成25年度から開催された。

(基本目標ごとの達成度)



■高達成度の事業一覧
目標を大幅に超えて達成した事業

No.	事業名 《所管課》	目標	25年度目標	25年度実績	評価	高達成度の理由
4	デートDVパンフレットの活用 《男女共同参画課》	配付枚数	1,500枚	30,000枚	100	市川人権啓発活動地域ネットワーク協議会の事業として「デートDVパンフレット」を作成し、市内高等学校13校及び鎌ヶ谷市、浦安市に配布した。
17	安全確保のための同行や旅費等の助成 《男女共同参画課》	同行支援件数	5件	9件	100	配偶者暴力相談支援センターの開設に伴い、危険度・重篤度の高いケースが増加したため、同行支援を必要とするケースの増加につながった。
20	ケース検討会議 《男女共同参画課》	ケース検討会議の実施回数	6回	9回	100	配偶者暴力相談支援センター開設後、概ね月1回のケース検討会議を実施し、困難事例の対応方法等を検討すると共に、重篤なケースについては、担当以外の相談員や職員が対応可能となるようスキルアップした。
25	学校、保育園、幼稚園とのケース協議 《男女共同参画課》	協議ケース数	10件	19件	100	DV加害者である父親からの虐待やDVの重篤なケースで、避難準備や避難しているケースについて、追跡の危険性が高い場合、学校・保育園・幼稚園等と連携を図り安全確保を行った。また、新住居地で速やかに学校等に通えるように、また被害者や子に負担がかからないよう取り組んだ。

■達成度の低かった事業一覧
評価0－30の事業

No.	事業名 《所管課》	目標	25年度目標	25年度実績	評価	未達成の理由	今後の課題等
2	DV防止講座の実施 《男女共同参画課》	DV防止講座の延参加者数	140人	24人	20	デートDVを対象とした講座であり、対象者が限定されてしまったため。	DVの正しい知識を身につけていただくようわかりやすく、参加しやすい講座の開催を検討していく。
10	DV被害者相談窓口マニュアルの作成・活用 《男女共同参画課》	窓口職員の説明会参加者数	100人	35人	30	平成25年度は、市民課の窓口職員のみを対象とした説明会であったため。	窓口連携マニュアルの説明会等の実施要請があった場合、随時説明会を実施していく。
14	通訳者情報の収集及び研究 《男女共同参画課》	通訳者の協力回数	10回	2回	20	外国人被害者で通訳を必要とする方が少なかったため。	緊急時の通訳ボランティアの派遣を国際交流課の協力を得ながら取り組んでいく。
15	施設入所の緊急協議 《男女共同参画課・地域福祉支援課・障害者支援課》	関係部署との協議回数	3回	1回	30	地域福祉支援課、障害者支援課と連携して柔軟に対応しているが、施設入所が必要となる重篤なケースや危険度の高いケースが少なかったため。	DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。
23	母子寮等の情報提供 《男女共同参画課》	入居件数	2件	0件	0	必要に応じて住居等の相談や助言を行っているが、母子寮入居を必要とするケースがなかったため。	母子寮入寮が適しているケースについては、子育て支援課や婦人保護施設と連携し行っていく。

■事業別一覧

No.中の※印の数字は、「市川市男女共同参画基本計画に基づく第4次実施計画」から進行管理を移行した第4次実施計画中の事業番号です。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり								
取組の方向(施策)1 DV根絶の啓発								
1 (※71)	広報等による人権啓発	男女共同参画課	人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)等の記念日を中心に、広報等で啓発活動を行う。	広報紙掲載回数	2回／年	3回／年	100	6月と12月の特設相談窓口開設と人権週間記念事業を開催するにあたり、広報いちかわに掲載。Webサイト、ポスターによる広報を実施し、PRに努めた。さらに啓発に有効な媒体を考えていく。
2	DV防止講座の実施	男女共同参画課	DV防止に関し、正しい知識を身につけることができるような講座を開催する。	DV防止講座の延参加者数	140人	24人	20	11/16に、「寸劇・歌・ダンスから知るデートDV 素敵なカレ・カノジョの関係って?」を実施。学生による寸劇は、デートDVを視覚的にとらえることができ、とてもわかりやすかった。今後も市民が興味をもって学べる講座を検討し、DV防止等を啓発する。
3	DVD上映会の実施	男女共同参画課	人権およびDV防止関係のDVD上映会を実施し、啓発する。	DVD鑑賞者延人数	50人	35人	70	DVD上映会にかわり、6/29ハッピーライフキャリアフェスタで、人権擁護委員が紙芝居を行い、こども達へ啓発を行った。
4	デートDVパンフレットの活用	男女共同参画課	デートDVのパンフレットを配布し、正しい知識を身につけるよう啓発する。	配布枚数	1,500枚	30,000枚	100	市川人権啓発活動地域ネットワーク協議会の事業として「デートDVパンフレット」を作成し、市内高等学校13校及び鎌ヶ谷市、浦安市に配布し、効果的にパンフレットを活用できた。今後も、配付校や部数を検討しながら、有効な啓発を検討していく。
取組の方向(施策)2 学校での人権教育								
5	人権教室実施	男女共同参画課	他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるような人権教室を実施する。	受講児童数	4,000人	4,425人	100	小学校の小・中・高学年それぞれの年齢に合わせて、絵本冊子、DVD、冊子を使って人権擁護委員が人権教室を行った。市内28校の小学校で実施。今後も教育委員会と連携し、人権の花運動と同時に実施するなど、有効な啓発活動を行っていく。
6	人権講演会の実施	男女共同参画課	暴力は絶対に許さないという意識を根づかせるような講演会を実施する。	受講生徒数	1,800人	1,352人	80	人権擁護委員が中学校で人権講演会を行っている。市立中学校16校のうち2校で実施。同時に人権作文コンテストの応募を働きかけていく。
基本目標Ⅱ 相談体制の充実								
取組の方向(施策)3 DV被害者の早期発見								
7	相談窓口の広報活動の充実	男女共同参画課	DVの女性被害者の相談窓口に関するちらしやハンドブック等を作成し、市庁舎内の関係部署および関係機関の窓口にて市民に配布する。	ちらし等の配付設置箇所数	45箇所	35箇所	70	庁内の関係課や窓口を設置している課、35箇所に配布し広くDV相談窓口を啓発した。今後は関係機関への配布を含め、さらなる啓発をしていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
8	早期発見のための情報提供	男女共同参画課	民生委員等の地域に精通している方々がDVの女性被害者を早期に発見し、速やかに、相談窓口案内できるようなDV防止についての説明会を実施する。	DV防止についての説明会の実施回数	12回	10回	80	DV防止の啓発及び被害者と被害者の子どもの対応について10地区で説明会を実施した。今後も市民により近い民生委員にDV防止について啓発し、一人でも多くの女性のDV被害者が相談につながるよう、地区別の説明会を随時行っていく。
9	外国人に対する相談窓口の周知	男女共同参画課	英語・中国語・韓国語・タガログ語等のDV相談窓口のPRカード、ちらし等を作成し、配布する。	ちらし等の配付設置箇所数	45箇所	35箇所	70	日本語が話せない外国人のDV被害者に、相談窓口がわかるよう、5ヶ国語でちらし、PRカードを作成し関係課や窓口35箇所に配付した。今後は有効活用できるよう適切な配布場所を考えていく。
10	DV被害者相談窓口連携マニュアルの作成・活用	男女共同参画課	市役所の様々な受付窓口で、DV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口を案内できるよう、受付窓口専用の連携マニュアルを作成し、活用する。	窓口職員の説明会参加者数	100人	35人	30	マニュアルの説明会を市民課窓口職員35人へ行った。今後も、説明会の実施要請があった課について随時説明会を実施し窓口職員が有効活用できるようにしていく。
取組の方向(施策)4 相談窓口の充実								
11 (※72)	女性のためのDV専門相談員相談	男女共同参画課	被害者に適切な支援及び情報提供を行い、必要であれば関係機関へ迅速に引継ぎをする。	相談可能体制	相談員1日3名以上勤務する日を週4日とする	週2日	50	配偶者暴力相談支援センター開設後は緊急度・重篤度の高いケースが増え、またそれに伴い処遇困難ケースも増加するなか適切な支援を行った。支援体制を充実させるため、3人体制の日を増やしていく。
12 (※73)	女性弁護士による女性のための法律相談	男女共同参画課	あらゆる女性からの相談の中で法的支援が必要な場合、女性弁護士が法律相談を行う。	相談件数	200件/年	185件/年	90	毎週水曜日の午後実施、1日5人まで、相談可能な体制で取り組んでいる。引き続き、相談窓口の啓発を行っていく。
13 (※75)	子ども家庭総合支援センター	子育て支援課	子どもと子育て家庭に関する総合窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続や相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施する。	活動件数	4,000件/年	5,836件/年	100	電話や庁内面接にて対応。DVについては7人うち2人は、重篤なため男女共同参画課に対応を依頼した。今後も関係機関との連携を維持しつつ、滞りない情報の受け渡しを行っていく。
14	通訳者情報の収集及び研究	男女共同参画課	外国人女性のDV被害者に対し、多言語で対応できるよう、通訳情報を収集し協力を求めていく。	通訳者の協力回数	10回	2回	20	避難を必要とする外国人の被害者に対し、国際交流課の協力を得て通訳ボランティアの派遣要請し相談を行った。今後も必要に応じて緊急時の通訳ボランティアの派遣を国際交流化の協力を得ながら取り組んでいく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
15	施設入所の緊急協議	男女共同参画課・地域福祉支援課・障害者支援課	高齢あるいは、障害のあるDV女性被害者の緊急一時保護が必要となる場合、関係部署と緊急協議を行いふさわしい施設に一時的に避難させる。	関係部署との協議回数	3回	1回	30	障害者支援課と連携をとり相談及び支援等を行った。今後もDV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。
取組の方向(施策)5 被害者の安全確保								
16	緊急一時保護施設との連携	男女共同参画課	千葉県および民間の緊急一時保護施設に入所することにより、被害者(同伴の子どもを含む)の緊急的な安全確保をする。	民間一時保護施設等の情報収集数	10箇所	10箇所	100	県の会議や日々の相談業務を通して、民間シェルターの情報収集をすることが出来た。シェルターという性質上、必要に応じて情報収集に努める。
17	安全確保のための同行や旅費等の助成	男女共同参画課	施設・親戚・知人宅等に一時的に避難するために同行したり、交通費等が不足する場合には旅費等を助成する。	同行支援件数	5件	9件	100	危険度、重篤度が高い9ケースについて、安全確保のための同行支援を行った。また、旅費等の助成を1ケース行った。今後もケースの実情に合わせ安全確保を第一に考え、必要に応じて同行支援や旅費等の助成を行っていく。
取組の方向(施策)6 支援センター機能の充実								
18	相談員の人材確保	男女共同参画課	複雑化、多様化した相談に対応できるような専門知識と経験のある相談員を確保する。	女性相談員数(婦人相談員数)	7人	5人	70	配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談件数も増加傾向にあるため、女性(婦人)相談員を採用し、人材確保に取り組んだ。今後も処遇困難ケースに対応できる人材確保に取り組んでいく。
19	スーパーバイズ等による研修	男女共同参画課	相談員の質の向上のため更に上級の臨床心理士等(スーパーバイザー)からケースに対する助言や指導を受ける。	実施回数	4回	2回	50	3/10日、17日 計4時間のスーパービジョンを実施し、関係課及び関係機関の職員も参加しスキルアップを図ることができた。今後はさらに困難ケースが増えることが予想されることからスーパービジョンは非常に重要であるため、定期的に実施していく。
20	ケース検討会議	男女共同参画課	処遇困難ケースに対し、その対応や支援方法等を複数の相談員で検討することにより、適した対応ができるようにする。	ケース検討会議の実施回数	6回	9回	100	配偶者暴力相談支援センター開設後、月1回実施し、困難事例の対応方法等を検討すると共に、重篤なケースについては、担当以外の相談員も対応可能となるようケース会議を実施した。
21	相談環境の充実	男女共同参画課	相談者のプライバシーを厳密に保護し、同時に相談者、相談員とも安心安全を確保しながら、迅速で内容の濃い対応を目指すための相談環境を改善していく。	相談環境改善実施回数	1回	1回	100	DVと児童虐待の相談窓口が相互に情報共有し、被害者に対して総合的かつ計画的に支援するため、既存の子育て支援課の総合窓口支援システムにDV相談システム機能を追加したシステムを構築し、平成27年3月より稼動することとした。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
基本目標Ⅲ 被害者支援の充実と加害者教育 取組の方向(施策)7 住居に関する支援								
22	市営住宅等の情報提供	男女共同参画課	DVの女性被害者やその家族が今後の安定した住居として、市営住宅を希望する場合、入居に関しての情報提供をする。	「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行数	5件	2件	40	被害者が自立をするためには住居の確保が非常に重要となるため、情報提供や助言は常に行っており、そのうち市営住宅の申込に必要な証明書発行数は、2件であった。今後も自立のための情報提供や助言をケースの実情に合わせて行っていく。
23	母子寮等の情報提供	男女共同参画課	18歳未満の子どものいるDVの女性被害者が、自立を目指す第1段階として、母子寮を希望する場合、子育て支援課と連携し、母子寮入寮についての情報、および生活保護の情報等を提供する。	入居件数	2件	0件	0	常にケースの実態にあわせ、最善の対応を検討し助言や情報提供を行っている(平成25年度は、14人へ情報提供をした)が、その結果、母子寮への入居は無かった。これからも母子寮入寮に適したケースについては子育て支援課や婦人保護施設と連携し行っていく。
取組の方向(施策)8 就労に関する支援								
24	就労支援関連セミナー等の情報提供	男女共同参画課	厚生労働省が所管する母子関係の貸付け金、助成金、奨励金、社会福祉協議会の貸付金およびマザーズハローワークの開催する就労セミナー等の情報提供を行う。	—	—	—	—	個々のケースに合わせた助言や情報提供を行い就労につながるよう取り組んだ。今後も、ケースに適した就労のための情報提供を行い自立に向けた支援を行っていく。
取組の方向(施策)9 子どもに関する支援								
25	学校、保育園、幼稚園とのケース協議	男女共同参画課	直接、間接を問わずDV被害を受けた子どもの安全確保と安心して学校等で学ぶことができるよう、子ども家庭総合支援センターや学校・幼稚園・保育園等と緊密に連携し、支援します。	協議ケース数	10件	19件	100	DV加害者である父親からの虐待やDVの重篤なケースで避難準備や避難しているケースについて、追跡等の危険性が高い場合、学校・保育園・幼稚園等と連携を図り安全確保に取り組んだ。また避難先で速やかに学校等に通えるように迅速に関係部署と連携を図った。今後も、より一層、子どもの安全・安心を図っていく。
26	児童相談所とのケース協議	男女共同参画課	被害世帯の子どもに心理的なケアが必要と思われる場合は、児童相談所と連携し支援します。	児童相談所との連携件数	10件	10件	100	相談の中でDV被害者である母親が、児童虐待の加害者となったケースやDV加害者の父親から虐待を受けていたケース等様々なケースを児童相談所に通告し、連携を図り対応した。今後も児童虐待があった場合は児童相談所と迅速に連携し、支援していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	25年度目標	25年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
取組の方向(施策)10 継続的な支援								
27	ケース相談の継続	男女共同参画課	DVの女性被害者の意思を尊重した生活再建を支援できるようにケース相談を継続する。	相談ケース実数の中の継続相談ケース割合	95%	84%	80	配偶者暴力相談支援センター開設により、重篤で危険なケースが増加し、その結果他県、他市に避難を実施しているが、証明書発行や心情整理等は自立のためには非常に重要となるため継続して相談を実施した。今後も被害者の安全や自立に向けた支援を継続的に行っていく。
取組の方向(施策)11 加害者教育の研究								
28 (※74)	加害者への更生支援の調査・研究	男女共同参画課	加害者に対する再発防止更生プログラムの研究をする。	情報収集件数	10件	6件	60	加害者更生プログラムの有効なものは、確立されていないことから、まずは、加害者についての対応や行動等を内閣府や県、NPO法人からの資料収集をした。今後も情報収集をして、相談業務に生かしていく。
基本目標Ⅳ 推進体制の充実								
取組の方向(施策)12 DV防止基本計画の推進								
29	DV防止基本計画の進捗状況の確認および評価	男女共同参画課	市川市男女共同参画推進審議会に、本計画内の全事業について進捗状況および評価を報告し、審議結果を次年度事業の参考とする。	—	—	—	—	平成24年度の実施事業についての進捗状況、評価を報告した。
30	事業の実施状況の公表	男女共同参画課	本計画の事業の進捗状況を市のホームページ等で公表し、本計画を広く市民に周知し、DV根絶を目指す。	—	—	—	—	平成24年度の事業実施状況の公表を行った。
取組の方向(施策)13 関係部署・機関等との連携								
31 (※76)	DV被害者支援ネットワーク会議の実施	男女共同参画課・子育て支援課	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭における暴力に対し、関係機関等で構成されるネットワーク会議を立ち上げ、各所管で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について周知、協議し、連携を深める。	開催回数	2回/年	2回/年	100	要綱に基づき、7/23と1/23にネットワーク会議を開催し、関係課で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について周知・協議した。今後も、更なる被害者支援実現に向けて関係部署と連携を強化する。
32	民間協力団体の立ち上げ	男女共同参画課	DV被害者支援を目的とした民間協力団体の立ち上げを見越したDV防止関係の講座を実施する。	DV防止講座の実施数	1回	1回	100	平成23年度の講座から立ち上った登録団体と「寸劇・歌・ダンスから知るデートDV～素敵なカレ・カノジョの関係って？」を開催し、人権教育およびデートDV防止啓発についての共催講演会を行った。今後もDV関連の講座等を実施し、DV被害者のサポーターを支援していく。

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向1 DV根絶の啓発

事業名	広報等による人権啓発		No.	1 (第4次実施計画 No.71)
			所管課	男女共同参画課
事業概要	人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)等の記念日を中心に、広報等で啓発活動を行う。			
年度 項目	目標	広報紙掲載回数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	100	100
目標数値	—	2回／年	2回／年	2回／年
実績	2回／年	2回／年	2回／年	3回／年
他の評価指標		ホームページ掲載回数、ポスターによる広報回数	市公式Webサイト掲載回数、ポスターによる広報回数	市公式Webサイト掲載回数、ポスターによる広報回数
男女別人数の把握		—	—	—
外部評価		—	—	—
取組状況		6月と12月の1日特設相談窓口開設、人権啓発映画会(根絶!夫からの暴力あなたは悩んでいませんか)を開催するにあたり広報いちかわ5/21.11/19号に掲載。ホームページ2回、ポスターによる広報2回実施し、PRに努めた。	6月と12月の1日特設相談窓口開設と同時に人権啓発映画会、人権紙芝居の開催にあたり、広報いちかわ(5/19.11/17)に掲載。また、市公式Webサイトに掲載。また、ポスター、チラシによる広報に努めた。	6月と12月の特設相談窓口開設と人権週間記念事業開催にあたり、広報いちかわ(5/18.10/19.11/16)に掲載。また市公式Webサイト、人権週間記念事業については、ポスター、チラシによる広報も行った。
今後の課題等		従来からの広報誌、市ホームページ、公共施設のポスター提示等に加えて、さらに啓発に有効な媒体を考えていく必要がある。	従来からの広報誌、市公式Webサイト、公共施設のポスター提示等に加えて、さらに啓発に有効な媒体を考えていく必要がある。特に相談窓口の土曜日開設についてPRしていく必要がある。	6月は特設相談窓口開設だけにしほり相談は例年以上あったが、今後もPRが必要である。12月の事業は著名人出演で多数の申込みがあった。

事業名		DV防止講座の実施		No.	2
				所管課	男女共同参画課
事業概要		DV防止に関し、正しい知識を身につけることができるような講座を開催する。			
年度 項目	目標	DV防止講座の延参加者数			
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	40	100	20	
目標数値	—	100人	120人	140人	
実績	84人	49人	124人	24人	
他の評価指標		講座内容および理解度	講座内容および理解度	講座内容および理解度	
男女別人数の把握		女性49人	女性 122人 男性 2人	女性 20人 男性 4人	
外部評価		受講者アンケート	受講者アンケート	受講者アンケート	
取組状況		3/9、3/15の2回、5時間の実施。講座を通して、DV防止の啓発及びDV被害者への理解、支援者としての知識等の啓発に取り組むことが出来た。	11/5、12、19、26の4回 8時間、3/24の2時間、計10時間実施。講座を通して、DV防止の啓発及びDV被害者への理解、支援者としての知識等の啓発に取り組むことが出来た。	11/16に、「寸劇・歌・ダンスから知るデートDV 素敵なカレ・カノジョの関係って？」を実施。学生による寸劇は、デートDVを視覚的にとらえることができ、とてもわかりやすかった。	
今後の課題等		講座開催日数を増やし、また、市民が興味を持って、学べる講座を開催し、さらにDV防止等を啓発する。	講座内容等を検討し、市民が興味を持って、学べる講座を開催し、さらにDV防止等を啓発する。	DVの正しい知識を身につけていただくよう、わかりやすく、参加しやすい講座の開催をめざす。	

事業名	DVD上映会の実施		No.	3
			所管課	男女共同参画課
事業概要	人権およびDV防止関係のDVD上映会を実施し、啓発する。			
年度 項目	目標	DVD鑑賞者延人数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課自己評価	—	90	70	70
目標数値	—	30人	40人	50人
実績	13人	24人	31人	35人
他の評価指標		DVDの上映本数、DV防止に関する理解度	DVDの上映本数、DV防止に関する理解度	DVDの上映本数、DV防止に関する理解度
男女別人数の把握		女性16人 男性 8人	—	女性20名 男性15名
外部評価		—	—	—
取組状況		12/4(日)人権週間1日特設相談窓口時に人権啓発映画会開催。「根絶！夫からの暴力あなたほ悩んでいませんか」他、4本上映。着実な活動に取り組んだ。	6/2(土)「夫の虐待を許さない〜夫婦のモラルハラスメント〜」「桃香の自由帳」「ネットいじめから子どもを守る」12/8(土)「人KENまもる君、あゆみちゃん世界をシェアせに」等上映し啓発に取り組んだ。	DVD上映会にかわり、6/29(土)ハッピーライフ&キャリアフェアinいわきにおいて、「ぐらぐらもりのおばけ」やなせたかしさん創作の人権紙芝居や、人権まもる君、あゆみちゃんバルーン人形による啓発に取り組んだ。
今後の課題等		広報誌等で啓発に努めているが、参加者が思うように集まらず、課題となっている。	広報誌や市内幼稚園・保育園にポスターやちらしを設置し、PRに努めているが、集客数が少なく、作品の選定が課題となっている。	催事の中で行ったバルーン人形は、会場の子どもに喜ばれた。DV防止関係のDVDは人権教育啓発推進センターでの試写会上映情報で確認していく。(DV防止をテーマとするDVDは、最近制作されていない)

事業名	デートDVパンフレットの活用			No.	4
				所管課	男女共同参画課
事業概要	デートDVのパンフレットを配布し、正しい知識を身につけるよう啓発する。				
年度 項目	目標	配布枚数			
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	0	100	100	
目標数値	—	500枚	1,000枚	1,500枚	
実績	50枚	0枚	2,300枚	30,000枚	
他の評価指標		パンフレット設置場所数	パンフレット設置場所数	パンフレット設置場所数	
男女別人数の把握		—	—		
外部評価		—	—	—	
取組状況		効果的にパンフレットを活用できるよう、来年度配付する学校等の検討をし、さらに県で実施しているデートDV防止セミナー実施校をふまえ、配付校や部数を検討した。	高等学校2校、中学校1校に配布し、効果的なパンフレットの活用に取り組んだ。 高等学校 2校 2,000枚 中学校 1校 300枚	市川人権啓発活動地域ネットワーク協議会の事業として「デートDVパンフレット」を作成し、市内高等学校13校及び鎌ヶ谷市、浦安市に配布した。	
今後の課題等		デートDVIは低年齢化しており、被害者が成長過程及び思春期であることも起因し、支援が非常に困難であるが、広く啓発できるようにパンフレットの有効活用等をどのようにしていくか検討していく。	デートDVIは低年齢化しており、被害者が成長過程及び思春期であることも起因し、支援が非常に困難であるが、広く啓発できるようにパンフレットの有効活用等をどのようにしていくか検討していく。	デートDVIは低年齢化しており、被害者が成長過程及び思春期であることも起因し、支援が非常に困難であるが、広く啓発できるように人権擁護委員と連携しながら進めていく。	

取組の方向2 学校での人権教育

事業名	人権教室の実施		No.	5
			所管課	男女共同参画課
事業概要	他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるような人権教室を実施する。			
年度 項目	目標	受講児童数		
	平成22年度 （基本計画策定当初）	平成23年度	平成24年度	平成25年度 （基本計画最終年度）
所管課 自己評価	—	100	100	100
目標数値	—	3,000人	3,500人	4,000人
実績	2,082人	4,550人	4,047人	4,425人
他の評価指標		実施校数、児童の理解度	実施校数、児童の理解度	実施校数、児童の理解度
男女別人数の把握		ほぼ同数	ほぼ同数	ほぼ同数
外部評価		—	—	—
取組状況		小学校の小・中・高学年それぞれの年齢に合わせて、絵本冊子、DVD、冊子を使って人権擁護委員が人権教室を行った。市内26校の小学校で実施。	小学校の小・中・高学年それぞれの年齢に合わせて、絵本冊子、DVD、冊子を使って人権擁護委員が人権教室を行った。市内27校の小学校で実施。	小学校の小・中・高学年それぞれの年齢に合わせて、絵本冊子、DVD、冊子を使って人権擁護委員が人権教室を行った。市内28校の小学校で実施。
今後の課題等		23年度は人権教室と人権の花運動については、別々に実施した。今後も同時に実施することで引き続き、友達を大事にすることや命の大切さを学ぶ機会とする。	24年度は人権教室と人権の花運動を同時に実施した。さらに友達を大事にすることや命の大切さを学ぶ機会とした。	25年度人権の花運動は、公立全39校と特別支援学校2校舎で実施した。うち人権教室実施28校では人権の花運動についても児童にわかりやすく話して、「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」を学ぶ機会とした。

事業名	人権講演会の実施			No.	6
				所管課	男女共同参画課
事業概要	暴力は絶対に許さないという意識を根づかせるような講演会を実施する。				
年度 項目	目標	受講生徒数			
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	70	90	80	
目標数値	—	1,600人	1,700人	1,800人	
実績	1,572人	1,156人	1,534人	1,352人	
他の評価指標		全国中学生人権作文コンテスト 応募数、生徒の理解度	全国中学生人権作文コンテスト 応募数、生徒の理解度	全国中学生人権作文コンテスト 応募数、生徒の理解度	
男女別人数の把握		ほぼ同数	ほぼ同数	ほぼ同数	
外部評価		—	—	—	
取組状況		人権擁護委員が各中学校で人権講演会を行っている。 市立中学校16校のうち2校で実施。	人権擁護委員が中学校で人権講演会を行っている。 市立中学校16校のうち2校で実施。	人権擁護委員が中学校で人権講演会を行っている。市立中学校16校のうち2校で実施。 講演課題 「人権について」第五中 「命と共にある基本的人権」第四中	
今後の課題等		市内中学生に一人でも多く夏休みに「人権」を考えていただき作文として作品にしてみよう。 「人権」を考える機会として一人でも多くの中学生に作文コンテストに応募してもらうよう働きかける。	市内中学生に一人でも多く夏休みに「人権」を考え、作文として作品にしてみよう。 「人権」を考える機会として一人でも多くの中学生に作文コンテストに応募してもらうよう働きかける。	講演を開いた中学生に一人でも多く夏休みに「人権」について考えてもらい、多くの中学生に作文コンテストに応募してもらうよう働きかける。	

基本目標Ⅱ 相談体制の充実
取組の方向3 DV被害者の早期発見

事業名	相談窓口の広報活動の充実		No.	7
			所管課	男女共同参画課
事業概要	DVの女性被害者の相談窓口に関するちらしやハンドブック等を作成し、市庁舎内の関係部署および関係機関の窓口にて市民に配布する。			
年度 項目	目標	平成23年度：ちらし、ハンドブック、PRカードの配布数 平成24年度～：ちらし等の配布設置箇所数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	60	100	70
目標数値	—	ちらし・ハンドブック・PR カードの作成	35箇所	45箇所
実績	—	ちらし・PRカードの作成	35箇所	35箇所
他の評価指標		ちらし等の配布設置箇所の数、 ちらし、ハンドブック、PRカード の利用者数	ちらし、ハンドブック、PRカード の配布数	ちらし、ハンドブック、PRカード の配布数
男女別人数の把握		—	—	—
外部評価		—	—	—
取組状況		ちらしとPRカードを作成した。 一人でも多くの女性のDV被害 者が相談できるよう、また、市民 に、支援者として理解を得られ るよう配慮して、作成した。	庁内の関係課や窓口を設置し ている課、35箇所に配布し、D V相談窓口を広く啓発するこ とができた。	庁内の関係課や窓口を設置し ている課、35箇所に配布し、D V相談窓口を広く啓発した。
今後の課題等		DV関係部署の所属長説明会、 及び庁内窓口職員への説明会 を実施し、有効活用やDV防止 の知識等を啓発していく。	庁内にとどまらず、外部機関へ の配布を検討し、DV相談窓口 等を広く啓発していく。	外部機関への配布を含め、DV 相談窓口等を広く啓発してい く。(外部機関へは、千葉県発 行のDV相談カード・ステッカー を配布している)

事業名	早期発見のための情報提供		No.	8
			所管課	男女共同参画課
事業概要	民生委員等の地域に精通している方々がDVの女性被害者を早期に発見し、速やかに、相談窓口以案内できるようなDV防止についての説明会を実施する。			
年度 項目	目標	DV防止についての説明会の実施回数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	30	100	80
目標数値	—	3回	6回	12回
実績	—	1回	6回	10回
他の評価指標		説明会参加者の理解度、説明会参加者数	説明会参加者の理解度、説明会参加者数	説明会参加者の理解度、説明会参加者数
男女別人数の把握		男14人・女21人	—	—
外部評価		—	—	—
取組状況		民生委員の地区別説明会に、先駆けて、会長・副会長の代表者会議で、DV防止の啓発を実施し、各地区での説明会の重要性を理解してもらえるよう取組んだ。	DV防止の啓発及びDV被害者と被害者の子どもについての対応について6地区(菅野・八幡・市川真間・新田平田・市川南大洲・行徳北部)の民生委員に説明会を実施し、啓発することが出来た。	DV防止の啓発及びDV被害者と被害者の子どもについての対応について10地区(新田平田・曾谷宮久保・八幡・若宮北方・大和田稲荷木・行徳北部・行徳南部・南行徳北部・南行徳中部・南行徳南部)の民生委員に説明会を実施し、啓発することが出来た。
今後の課題等		市民により近い民生委員にDV防止について啓発し、一人でも多くの女性のDV被害者が相談できるよう、地区別の説明会を随時行っていく。	市民により近い民生委員にDV防止について啓発し、一人でも多くの女性のDV被害者が相談できるよう、地区別の説明会を随時行っていく。	市民により近い民生委員にDV防止について啓発し、一人でも多くの女性のDV被害者が相談につながるよう、地区別の説明会を随時行っていく。

事業名	外国人に対する相談窓口の周知		No.	9
			所管課	男女共同参画課
事業概要	英語・中国語・韓国語・タガログ語等のDV相談窓口のPRカード、ちらし等を作成し、配布する。			
項目 \ 年度	目標	平成23年度:配布枚数 平成24年度～:ちらし等の配布設置箇所数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課自己評価	—	100	100	70
目標数値	—	ちらし・PRカード作成	35箇所	45箇所
実績	—	5ヶ国語を作成	35箇所	35箇所
他の評価指標		翻訳言語数	翻訳言語数	翻訳言語数
男女別人数の把握		—	—	—
外部評価		—	—	—
取組状況	日本語が話せない外国人のDV被害者に、相談窓口がわかるよう、5ヶ国語でちらし、PRカードを作成した。	日本語が話せない外国人のDV被害者に、相談窓口がわかるよう、5ヶ国語でちらし、PRカードを庁内関係課や窓口を設置している課 35箇所に配布し啓発に取り組んだ。	日本語が話せない外国人のDV被害者に、相談窓口がわかるよう、5ヶ国語でちらし、PRカードを庁内関係課や窓口を設置している課 35箇所に配布し啓発に取り組んだ。	
今後の課題等	有効活用できるよう、適切な配付場所等を考えていく。	有効活用できるよう、適切な配付場所等を考えていく。	有効活用できるよう、適切な配付場所等を考えていく。	

事業名	DV被害者相談窓口連携マニュアルの作成・活用		No.	10
			所管課	男女共同参画課
事業概要	市役所の様々な受付窓口で、DV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口を案内できるよう、受付窓口専用の連携マニュアルを作成し、活用する。			
年度 項目	目標	窓口職員の説明会参加者数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	100	30
目標数値	—	マニュアル作成	50人	100人
実績	—	マニュアル作成	95人	35人
他の評価指標		窓口職員の理解度、DV相談窓口への案内数	窓口職員の理解度、DV相談窓口への案内数	窓口職員の理解度、DV相談窓口への案内数
男女別人数の把握		【プロジェクト委員】 男8人・女8人	【説明会出席者】 男55人・女40人	【説明会出席者】 男14人・女21人
外部評価		—	—	—
取組状況	DV防止基本計画策定プロジェクト会議において、連携マニュアル作成のため、平成23年度に5回会議を実施し、関係部署の様々な意見を反映したマニュアルを作成した。	DV被害者相談窓口連携マニュアルの説明会を実施し、関係各課の窓口職員に対して速やかにDV相談窓口案内できるよう説明会を実施した。 5/8 所属長説明会 28名 5/29 16課 34名 5/30 17課 33名 (計 95名)	DV被害者相談窓口連携マニュアルの説明会を実施し、関係各課の窓口職員に対して速やかにDV相談窓口案内できるよう説明会を実施した。 2/21 市民課 行徳支所市民課 南行徳市民センター(計 35名)	
今後の課題等	第一段階として、窓口職員が有効活用し、女性のDV被害者支援が出来るよう、窓口職員に説明会を実施していく。	窓口連携マニュアルの説明会等の実施要請があった場合、随時説明会を実施していく。	窓口連携マニュアルの説明会等の実施要請があった場合、随時説明会を実施していく。	

取組の方向4 相談窓口の充実

事業名		女性のためのDV専門相談員相談		No.	11 (第4次実施計画 No.72)
				所管課	男女共同参画課
事業概要		被害者に適切な支援及び情報提供を行い、必要であれば関係機関へ迅速に引継ぎをする。			
年度 項目	目標	相談可能体制			
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	100	100	50	
目標数値	—	相談員1日2名 以上勤務 する日を週3日とする	相談員1日3名 以上勤務 する日を週3日とする	相談員1日3名 以上勤務 する日を週4日とする	
実績	相談員1日2名 以上勤務する 日は週2日	週7日	週3日	週2日	
他の評価指標		相談者の満足度、 相談環境の整備、相談員の充 実	相談者の満足度、 相談環境の整備、相談員の充 実	相談者の満足度、 相談環境の整備、相談員の充 実	
男女別人数の把握		女7人	女6人	女5人	
外部評価		—	—	—	
取組状況		DV相談に対応するため、相談 員は全て、女性相談員(婦人相 談員)とした。	DV相談の増加に伴い緊急 ケース、重篤ケース、処遇困難 ケースも増加しているなか、庁 内関係部署・関係機関との連 携を迅速に行なった。	DV相談の増加に伴い緊急ケ ース、重篤ケース、処遇困難ケ ースも増加しているなか、庁内 関係部署・関係機関との連携を 迅速に行なった。	
今後の課題等		DV相談の増加に伴い、1日3名 体制も考えていく。	DV相談の増加に対応できるよ う、1日3名体制の相談日を増 やしていく。	DV相談の増加に対応できるよ う、1日3名体制の相談日を増 やしていく。	

事業名	女性弁護士による女性のための法律相談		No. 12 (第4次実施計画 No.73)	
	所管課		男女共同参画課	
事業概要	あらゆる女性からの相談の中で法的支援が必要な場合、女性弁護士が法律相談を行う。			
年度 項目	目標	相談件数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	60	60	90
目標数値	—	200件/年	200件/年	200件/年
実績	171件/年	136件/年	131件/年	185件/年
他の評価指標		相談者の満足度、市民の周知度	相談者の満足度、市民の周知度	相談者の満足度、市民の周知度
男女別人数の把握		女性弁護士4名	女性弁護士4名	女性弁護士4名
外部評価		—	—	—
取組状況		毎週水曜日の午後を実施、1日5人まで、相談可能な体制で取り組んでいる。	毎週水曜日の午後を実施、1日5人まで、相談可能な体制で取り組んでいる。	毎週水曜日の午後を実施、1日5人まで、相談可能な体制で取り組んでいる。
今後の課題等		年々、減少傾向となっており、相談が可能な条件等の見直しが必要である。	年々、減少傾向となっており、相談が可能な条件等の見直しや相談窓口の啓発(PR活動)が必要である。	今年度は、相談件数が増加したが、引き続き、相談窓口の啓発が必要である。

事業名	子ども家庭総合支援センター事業			No.	13 (第4次実施計画 No.75)
				所管課	子育て支援課
事業概要	子どもと子育て家庭に関する総合窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続や相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施する。				
項目	年度	目標	活動件数		
		平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課自己評価	—	100	100	100	100
目標数値	—	4,000件／年	4,000件／年	4,000件／年	4,000件／年
実績	4,143件／年	4,203件／年	5,421件／年	5,836件／年	5,836件／年
他の評価指標		支援内容の充実	支援内容の充実	支援内容の充実	支援内容の充実
男女別人数の把握		—	—	—	—
外部評価		—	—	—	—
取組状況		電話や庁内面接にて対応。DVについては述べ70人 実人数34人相談。うち2ケースが緊急一時保護所を利用。	電話や庁内面接にて対応。DVについては15人相談。うち1ケースが帰来先がなくNPO法人が運営するアパートへ避難することになった。	電話や庁内面接にて対応。DVについては7人の相談。うち2人は重篤なため男女共同参画課に対応を依頼し、それ以外は助言・指導等を実施した。	電話や庁内面接にて対応。DVについては7人の相談。うち2人は重篤なため男女共同参画課に対応を依頼し、それ以外は助言・指導等を実施した。
今後の課題等		関係機関との連携を維持しつつ、滞りない情報の受け渡しを行い、ケースの処遇を決定する。	関係機関との連携を維持しつつ、滞りない情報の受け渡しを行い、ケースの処遇を決定する。	関係機関との連携を維持しつつ、滞りない情報の受け渡しを行い、ケースの処遇を決定する。	関係機関との連携を維持しつつ、滞りない情報の受け渡しを行い、ケースの処遇を決定する。

事業名	通訳者情報の収集及び研究			No.	14
				所管課	男女共同参画課
事業概要	外国人女性のDV被害者に対し、多言語で対応できるよう、通訳情報を収集し協力を求めていく。				
項目	年度	目標	平成23年度：通訳者情報の収集数 平成24年度～：通訳者の協力回数		
		平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課自己評価	—	50	100	20	20
目標数値	—	10人	10回	10回	10回
実績	—	5人	11回	2回	2回
他の評価指標		通訳者の協力数	通訳者情報の収集数	通訳者情報の収集数	通訳者情報の収集数
男女別人数の把握		女性3人 男性2人	女性11回	女性2回	女性2回
外部評価		—	—	—	—
取組状況		国際交流課の協力を得て、ボランティアによる5ヶ国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語)のDV連絡カード、ちらしの作成をした。	避難を必要とする外国人被害者に対し、国際交流課の協力を得て通訳ボランティアの派遣要請し、相談を行なった。	避難を必要とする外国人被害者に対し、国際交流課の協力を得て通訳ボランティアの派遣要請し、相談を行なった。	避難を必要とする外国人被害者に対し、国際交流課の協力を得て通訳ボランティアの派遣要請し、相談を行なった。
今後の課題等		人材登録台帳を整備していく過程で、通訳ボランティア希望の項目を設け、通訳者の情報収集に取り組んでいく。	緊急時の通訳ボランティアの派遣を国際交流課の協力を得ながら取り組んでいく。	緊急時の通訳ボランティアの派遣を国際交流課の協力を得ながら取り組んでいく。	緊急時の通訳ボランティアの派遣を国際交流課の協力を得ながら取り組んでいく。

取組の方向5 被害者の安全確保

事業名		施設入所の緊急協議		No.	15
				所管課	男女共同参画課・地域福祉支援課・障害者支援課
事業概要		高齢あるいは、障害のあるDV女性被害者の緊急一時保護が必要となる場合、関係部署と緊急協議を行いふさわしい施設に一時的に避難させる。			
項目	年度	目標	平成23年度：緊急一時的に施設に入所した数 平成24年度～：関係部署との協議回数		
		平成22年度 （基本計画策定当初）	平成23年度	平成24年度	平成25年度 （基本計画最終年度）
所管課自己評価		—	0	60	30
目標数値		—	3人	3回	3回
実績		—	0人	2回	1回
他の評価指標		施設入所者の満足度		施設入所者の満足度	施設入所者の満足度
男女別人数の把握		—		—	—
外部評価		—		—	—
取組状況		それぞれの課で対応している障害者、高齢者であるDV被害者のケースについて、予防・早期発見・相談を実施し連携を図った。		障害者支援課と連携をとり相談及び支援等を協議した。	関係課と連携をとり相談及び支援等を協議した。
今後の課題等		DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法（24年10月1日施行）に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。		DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。	DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。

事業名		緊急一時保護施設との連携		No.	16
				所管課	男女共同参画課
事業概要		千葉県および民間の緊急一時保護施設に入所することにより、被害者（同伴の子どもを含む）の緊急的な安全確保をする。			
年度 項目	目標	民間一時保護施設等の情報収集数			
	平成22年度 （基本計画策定当初）	平成23年度	平成24年度	平成25年度 （基本計画最終年度）	
所管課 自己評価	—	100	100	100	
目標数値	—	5箇所	10箇所	10箇所	
実績	4か所	6箇所	10箇所	10箇所	
他の評価指標		緊急一時保護施設入所による安全確保件数	緊急一時保護施設入所による安全確保件数	緊急一時保護施設入所による安全確保件数	
男女別人数の把握		—	—	—	
外部評価		—	—	—	
取組状況		県の会議や日々の相談業務を通して、民間シェルターの情報収集をすることが出来た。	県の会議や日々の相談業務を通して、民間シェルターの情報収集をすることが出来た。	県の会議や日々の相談業務を通して、民間シェルターの情報収集をすることが出来た。	
今後の課題等		シェルターという性質上、実際に必要に応じて情報収集に努める。	シェルターという性質上、必要に応じて情報収集に努める。	シェルターという性質上、必要に応じて情報収集に努める。	

取組の方向6 支援センター機能の充実

事業名	安全確保のための同行や旅費等の助成		No.	17
			所管課	男女共同参画課
事業概要	施設・親戚・知人宅等に一時的に避難するために同行したり、交通費等が不足する場合には旅費等を助成する。			
年度 項目	目標	平成23年度:助成件数 平成24年度～:同行支援件数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	0	100	100
目標数値	—	2件	5件	5件
実績	—	0件	12件	9件
他の評価指標		安全確保に関する満足度、同行支援件数	安全確保に関する満足度、助成件数	安全確保に関する満足度、助成件数
男女別人数の把握		—	—	—
外部評価		—	—	—
取組状況		今年度は、旅費等の助成はなかったものの加害者の追跡の可能性が高く、危険度の高いケース3件については、安全確保のための同行支援を行った。	危険度、重篤度が高い12ケースについて、安全確保のための同行支援を行なった。また、旅費等の助成を1ケース行なった。	危険度、重篤度が高い9ケースについて、安全確保のための同行支援を行なった。また、旅費等の助成を1ケース行なった。
今後の課題等		今後も、ケースの実態に合わせて、安全確保を第一に考え、必要に応じて、同行支援や旅費等の支給を行っていく。	今後も、ケースの実態に合わせて、安全確保を第一に考え、必要に応じて、同行支援や旅費等の助成を行っていく。	今後も、ケースの実態に合わせて、安全確保を第一に考え、必要に応じて、同行支援や旅費等の助成を行っていく。

事業名	相談員の人材確保		No.	18
			所管課	男女共同参画課
事業概要	複雑化、多様化した相談に対応できるような専門知識と経験のある相談員を確保する。			
年度 項目	目標	女性相談員数(婦人相談員数)		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	80	70
目標数値	—	5人	7人	7人
実績	4人	8人	6人	5人
他の評価指標	臨床心理士資格の保有者数、女性センター等での相談員経験年数		臨床心理士資格の保有者数、女性センター等での相談員経験年数	臨床心理士資格の保有者数、女性センター等での相談員経験年数
男女別人数の把握	全員女性		全員女性	全員女性
外部評価	—		—	—
取組状況	配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談件数も増加傾向にあるため、新たに2名の女性(婦人)相談員の経験者を採用し、人材確保に取組んだ。		配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談件数も増加傾向にあるため、新たに1名の女性(婦人)相談員の経験者を採用し、人材確保に取組んだ。	配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談件数も増加傾向にある。女性(婦人)相談員を採用し、人材確保に取組んだ。
今後の課題等	相談員の経験だけでは、スキルが高いとは判断できないので、その人材確保を考えれば市として勤務条件等を検討していく。今後も人材確保に取り組んでいく。		相談員の経験だけにとらわれることなく、複雑化、多様化している相談内容に対応すべく専門知識を有する人材の確保に向け、勤務条件等も検討して人材確保に取り組んでいく。	相談員の経験だけにとらわれることなく、複雑化、多様化している相談内容に対応すべく専門知識を有する人材の確保に向け、勤務条件等も検討して人材確保に取り組んでいく。

事業名	スーパーバイズ等による研修		No.	19
			所管課	男女共同参画課
事業概要	相談員の質の向上のため更に上級の臨床心理士等（スーパーバイザー）からケースに対する助言や指導を受ける。			
年度 項目	目標	実施回数		
	平成22年度 （基本計画策定当初）	平成23年度	平成24年度	平成25年度 （基本計画最終年度）
所管課 自己評価	—	—	100	50
目標数値	—	—	2回	4回
実績	—	—	2回	2回
他の評価指標		女性相談員のスキルアップ度、 講師情報数	女性相談員のスキルアップ度、 講師情報数	女性相談員のスキルアップ度、 講師情報数
男女別人数の把握		—	—	—
外部評価		—	—	—
取組状況	来年度のスーパーバイズ実現 に向け、予算計上し、講師の選 定等に取り組み、来年度実施 可能となった。	3/8日、22日 計4時間のスー パーバイズを実施した。 男女共同参画課の職員、女性 相談員及び健康支援課の職 員、市川健康福祉センターの相 談員が参加しスキルアップを図 ることができた。	3/10日、17日 計4時間のスー パーバイズを実施した。 男女共同参画課の職員、女性 相談員及び健康支援課の職 員、市川健康福祉センターの相 談員が参加しスキルアップを図 ることができた。	
今後の課題等	重篤、困難なケースに対応する ため、少人数で行うスーパーバ イズは非常に重要であるため、 定期的な実施が望まれる。	重篤、困難なケースに対応する ため、少人数で行う上級の臨床 心理士等からのスーパービジョ ンは非常に重要であるため、定 期的な実施が望まれる。	重篤、困難なケースに対応する ため、少人数で行う上級の臨床 心理士等からのスーパービジョ ンは非常に重要であるため、定 期的な実施が望まれる。	

事業名	ケース検討会議		No.	20
			所管課	男女共同参画課
事業概要	処遇困難ケースに対し、その対応や支援方法等を複数の相談員で検討することにより、適した対応ができるようにする。			
年度 項目	目標	ケース検討会議の実施回数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	100	100
目標数値	—	4回	6回	6回
実績	3回	8回	9回	9回
他の評価指標		DV被害者の満足度、女性相談員のスキルアップ度	DV被害者の満足度、女性相談員のスキルアップ度	DV被害者の満足度、女性相談員のスキルアップ度
男女別人数の把握		—	—	—
外部評価		—	—	—
取組状況		配偶者暴力相談支援センター開設後、月1回実施し、困難事例の対応方法等を検討すると共に、重篤なケースについては、担当以外の相談員も対応可能となるようケース会議を実施した。	概ね月に1回会議を開催し、困難事例や重篤度、危険度の高いケースについて検討し、情報の共有化を図り担当以外の相談員も対応が可能となるようケース検討会議を実施した。	概ね月に1回会議を開催し、困難事例や重篤度、危険度の高いケースについて検討し、情報の共有化を図り担当以外の相談員も対応が可能となるようケース検討会議を実施した。
今後の課題等		ケース会議は、相談員のスキルアップのためにも重要であるため最低でも月1回の実施は必要である。	ケース検討会議は、相談員のスキルアップ及び情報共有として重要であるため月1回以上実施していきたい。	ケース検討会議は、相談員のスキルアップ及び情報共有として重要であるため月1回以上実施していきたい。

基本目標Ⅲ 被害者支援の充実
取組の方向7 住居に関する支援

事業名	相談環境の充実		No.	21
			所管課	男女共同参画課
事業概要	相談者のプライバシーを厳密に保護し、同時に相談者、相談員とも安心安全を確保しながら、迅速で内容の濃い対応を目指すための相談環境を改善していく。			
年度 項目	目標	相談環境改善実施回数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	100	100
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回
他の評価指標	ハード・ソフトの両面で、均衡のとれた改善状況、加害者対応マニュアルの作成・活用			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	印刷機を購入し、相談記録の打ち出し等スピードアップできるようになり、効率化を図ることが出来た。			
今後の課題等	相談記録作成用パソコンの台数を相談員の1日3人体制に備え2台から3台に増設した。			
	DVと児童虐待の相談窓口が相互に情報共有し、被害者に対して総合的かつ計画的に支援するため、既存の子育て支援課の総合窓口支援システムにDV相談システム機能を追加したシステムを構築し、平成27年3月より稼動することとした。			
今後の課題等	当相談室の環境は非常に恵まれているが、今後も相談件数の増加に対応し、継続して環境整備を行うこととする。			
今後の課題等	当相談室の環境は非常に恵まれているが、今後も相談件数の増加に対応し、継続して環境整備を行うこととする。			

事業名	市営住宅等の情報提供		No.	22
			所管課	男女共同参画課
事業概要	DVの女性被害者やその家族が今後の安定した住居として、市営住宅を希望する場合、入居に関しての情報提供をする。			
年度 項目	目標	「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	80	40
目標数値	—	3件	5件	5件
実績	—	3件	4件	2件
他の評価指標		入居件数(当選率)、入居後の満足度	入居件数(当選率)、入居後の満足度	入居件数(当選率)、入居後の満足度
男女別人数の把握		女性 3人	女性 4人	女性 2人
外部評価		—	—	—
取組状況		被害者が自立をするためには住居の確保が非常に重要となるため、情報提供や助言は常に行っており、そのうち市営住宅の申込に必要な証明書発行数は、3件であった。	被害者が自立をするためには住居の確保が非常に重要となるため、情報提供や助言は常に行っており、そのうち市営住宅の申込に必要な証明書発行数は、4件であった。	被害者が自立をするためには住居の確保が非常に重要となるため、情報提供や助言は常に行っており、そのうち市営住宅の申込に必要な証明書発行数は、2件であった。
今後の課題等		今後も自立のための情報提供や助言をケースの実情に合わせて行っていく。	今後も自立のための情報提供や助言をケースの実情に合わせて行っていく。	今後も自立のための情報提供や助言をケースの実情に合わせて行っていく。

取組の方向8 就労に関する支援

事業名	母子寮等の情報提供			No.	23
				所管課	男女共同参画課
事業概要	18歳未満の子どものいるDVの女性被害者が、自立を目指す第1段階として、母子寮を希望する場合、子育て支援課と連携し、母子寮入寮についての情報、および生活保護の情報等を提供する。				
項目	年度	目標	入居件数		
		平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	0	100	0	
目標数値	—	2件	2件	2件	
実績	0件	0件	4件	0件	
他の評価指標		入居後の満足度	入居後の満足度	入居後の満足度	
男女別人数の把握		—	—	—	
外部評価		—	—	—	
取組状況	常にケースの実態にあわせ、最善の対応を検討し助言や情報提供を行っているが、その結果、母子寮への入居は無かった。	今年度の1件を除く3件はいずれも一時的な避難であるが、滞在中は生活の保障や転居先の確保・転校等、関係機関と連携をとり、速やかに安全を確保し、安心して生活再建が可能となるような支援を短期間に行った。	常にケースの実態にあわせ、最善の対応を検討し助言や情報提供を行っている(平成25年度は、14人へ情報提供をした)が、その結果、母子寮への入居は無かった。		
今後の課題等	母子寮入居が適しているケースについては、子育て支援課やサポートセンターと連携し行っていく。	母子寮入寮が適しているケースについては、子育て支援課や婦人保護施設と連携し行っていく。	母子寮入寮が適しているケースについては、子育て支援課や婦人保護施設と連携し行っていく。		

事業名	就労支援関連セミナー等の情報提供			No.	24
				所管課	男女共同参画課
事業概要	厚生労働省が所管する母子関係の貸付け金、助成金、奨励金、社会福祉協議会の貸付金およびマザーズハローワークの開催する就労セミナー等の情報提供を行う。				
項目	年度	目標	平成23年度:「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行数 平成24年度～:—		
		平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	0	—	—	
目標数値	—	3件	—	—	
実績	1	0件	—	—	
他の評価指標		就労に結びついた件数、助成金、奨励金の受給件数	就労に結びついた件数、助成金、奨励金の受給件数	就労に結びついた件数、助成金、奨励金の受給件数	
男女別人数の把握		—	—	—	
外部評価		—	—	—	
取組状況	証明書を発行し、支援するケースはないものの、常に自立支援のための情報提供、助言を行い自立支援のために取り組んだ。	個々のケースにあわせた助言や情報提供を行い就労に結びつくよう取り組んだ。	個々のケースにあわせた助言や情報提供を行い就労に結びつくよう取り組んだ。		
今後の課題等	相談者には、常に、ケースの状況に適した就労の助言を行い、自立に向けた就労支援を行っていく。	相談者には、常に、ケースの状況に適した就労のための情報提供や助言を行い、自立に向けた支援を行っていく。	相談者には、常に、ケースの状況に適した就労のための情報提供や助言を行い、自立に向けた支援を行っていく。		

取組の方向9 子どもに関する支援

事業名	学校、保育園、幼稚園とのケース協議		No.	25
			所管課	男女共同参画課
事業概要	直接、間接を問わずDV被害を受けた子どもの安全確保と安心して学校等で学ぶことができるよう、子ども家庭総合支援センターや学校・幼稚園・保育園等と緊密に連携し、支援します。			
項目	年度	目標	協議ケース数	
		平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	60	100	100
目標数値	—	5件	10件	10件
実績	5件	3件	11件	19件
他の評価指標		子どもの満足度	子どもの満足度	子どもの満足度
男女別人数の把握		女児3人	女児10人、男児14人	女児16人、男児25人
外部評価		—	—	—
取組状況		DV加害者である父親からの虐待やDVの重篤なケースで、逃げる準備や逃げていたケースについて、追跡等の危険性が高い場合、学校・保育園・幼稚園等と連携をとり安全確保に取り組んだ。	DV加害者である父親からの虐待やDVの重篤なケースで、避難準備や避難しているケースについて、追跡の危険性が高い場合、学校・保育園・幼稚園等と連携をとり安全確保を行った。また、新住居地で速やかに学校等に通えるように、また被害者や子に負担がかからないよう取り組んだ。	DV加害者である父親からの虐待やDVの重篤なケースで、避難準備や避難しているケースについて、追跡の危険性が高い場合、学校・保育園・幼稚園等と連携をとり安全確保を行った。また、新住居地で速やかに学校等に通えるように、また被害者や子に負担がかからないよう取り組んだ。
今後の課題等		迅速に関係部署と連携を図り、より一層、子どもの安全・安心を図っていく。	迅速に関係部署と連携を図り、より一層、子どもの安全を守り、健やかな成長を保障するための支援を行っていく。	迅速に関係部署と連携を図り、より一層、子どもの安全を守り、健やかな成長を保障するための支援を行っていく。

事業名	児童相談所とのケース協議		No.	26
			所管課	男女共同参画課
事業概要	被害世帯の子どもに心理的なケアが必要と思われる場合は、児童相談所と連携し、支援します。			
項目	年度	目標	児童相談所との連携回数	
		平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	100	100
目標数値	—	3件	5件	10件
実績	6件	4件	10件	10件
他の評価指標		子どもの回復度	子どもの回復度	子どもの回復度
男女別人数の把握		女児4人 男児2人	女児11人 男児2人	女児13人 男児11人
外部評価		—	—	—
取組状況		相談の中でDV被害者である母親が、児童虐待の加害者となったケースやDV加害者の父親から虐待を受けていたケース等様々なケースを児童相談所に通告し、連携を図り対応した	相談の中でDV被害者である母親が、児童虐待の加害者となったケースやDV加害者の父親から虐待を受けていたケース等様々なケースを児童相談所に通告し、連携を図り対応した	相談の中でDV被害者である母親が、児童虐待の加害者となったケースやDV加害者の父親から虐待を受けていたケース等様々なケースを児童相談所に通告し、連携を図り対応した
今後の課題等		子どもがいる家庭では、父親が母親に暴力を振るうことを子どもに見せ心的ストレスを与えることも児童虐待となる。DV被害女性の支援もさることながら、児童虐待があった場合は優先するものとし、児相と迅速に連携し、支援していく。	子どもがいる家庭では、父親が母親に暴力を振るうことを子どもに見せ心的ストレスを与えることも児童虐待となる。DV被害女性の支援もさることながら、児童虐待があった場合は優先するものとし、児相と迅速に連携し、支援していく。	子どもがいる家庭では、父親が母親に暴力を振るうことを子どもに見せ心的ストレスを与えることも児童虐待となる。DV被害女性の支援もさることながら、児童虐待があった場合は優先するものとし、児相と迅速に連携し、支援していく。

取組の方向10 継続的な支援

事業名	ケース相談の継続			No.	27
				所管課	男女共同参画課
事業概要	DVの女性被害者の意思を尊重した生活再建を支援できるようにケース相談を継続する。				
年度 項目	目標	相談ケース実数の中の継続相談ケース割合			
	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	90	80	80	
目標数値	—	90%	95%	95%	
実績	—	82%	78%	84%	
他の評価指標		被害者の満足度	被害者の満足度	被害者の満足度	
男女別人数の把握		女性86人	女性168人	女性214人	
外部評価		—	—	—	
取組状況		配偶者暴力相談支援センター開設に伴い、知名度も高くなり前年に比べ他市、他県から市川市に逃げてくるケースが1割ほど増加し、他市へ逃げたケースも1割ほど増加した。	配偶者暴力相談支援センター開設により、重篤で、危険なケースが増加しその結果他県、他市に避難させているが、制度的なことや心情整理等は継続して相談を実施した。	配偶者暴力相談支援センター開設により、重篤で、危険なケースが増加しその結果他県、他市に避難させているが、制度的なことや心情整理等は継続して相談を実施した。	
今後の課題等		今後の本市のDVケースは危険度の高いケースや重篤なケースの増加が見込まれるため、被害者等の安全や自立に向けた支援を継続的に行っていく。	今後の本市のDVケースは危険度の高いケースや重篤なケースの増加が見込まれるため、被害者等の安全や自立に向けた支援を継続的に行っていく。	今後の本市のDVケースは危険度の高いケースや重篤なケースの増加が見込まれるため、被害者等の安全や自立に向けた支援を継続的に行っていく。	

取組の方向11 加害者教育の研究

事業名	加害者への更生支援の調査・研究			No.	28 (第4次実施計画 No.74)
				所管課	男女共同参画課
事業概要	加害者に対しての再発防止更生プログラムの研究をする。				
年度 項目	目標	情報収集件数			
	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	100	100	60	
目標数値	—	3件	5件	10件	
実績	1件	4件	6件	6件	
他の評価指標		更生プログラムの研究体制 (内部研究会の実施回数)、資料 ページ数	更生プログラムの研究体制 (内部研究会の実施回数)、資 料ページ数	更生プログラムの研究体制 (内部研究会の実施回数)、資料 ページ数	
男女別人数の把握		—	—	—	
外部評価		—	—	—	
取組状況		加害者更生プログラムの有効なもの、確立されていないことから、まずは、加害者についての対応や行動等を内閣府や県、NPO法人からの資料収集をし、調査・研究に取り組んだ。	加害者更生プログラムの有効なもの、確立されていないことから、加害者についての対応や行動等を内閣府や県、NPO法人からの資料収集をし、調査・研究に取り組んだ。	加害者更生プログラムの有効なもの、確立されていないことから、加害者についての対応や行動等について、内閣府や県、NPO法人からの資料を収集をした。	
今後の課題等		今後積極的に情報収集をし、加害者更生プログラム等を研究し、相談業務に生かすこととする。	今後も積極的に情報収集をし、加害者更生プログラム等を研究し、相談業務に生かすこととする。	今後も積極的に情報収集をし、加害者更生プログラム等を研究し、相談業務に生かすこととする。	

基本目標Ⅳ 推進体制の充実
取組の方向12 DV防止基本計画の推進

事業名	DV防止基本計画の進捗状況の確認および評価			No.	29
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市川市男女共同参画推進審議会に、本計画内の全事業について進捗状況および評価を報告し、審議結果を次年度事業の参考とする。				
年度 項目	目標	—			
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	—	—	—	
目標数値	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	
他の評価指標	審議会での意見件数、審議会での意見内容	審議会での意見件数、審議会での意見内容	審議会での意見件数、審議会での意見内容	審議会での意見件数、審議会での意見内容	
男女別人数の把握	—	—	—	—	
外部評価	男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進審議会	
取組状況	DV防止基本計画は平成23年8月策定のため、平成23年度は事業の取りまとめはない。平成23年度の実施事業については、平成24年度に進捗状況の確認を行うこととなる。	23年度の実施事業についての進捗状況、評価を報告した。また、次年度については【目標】や【目標数値】の見直しを行った。	24年度の実施事業についての進捗状況、評価を報告した。また、次年度については【目標】や【目標数値】の見直しを行った。		
今後の課題等	—	—	—	—	

事業名	事業の実施状況の公表			No.	30
				所管課	男女共同参画課
事業概要	本計画の事業の進捗状況を市のホームページ等で公表し、本計画を広く市民に周知し、DV根絶を目指す。				
年度 項目	目標	—			
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	—	—	—	
目標数値	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	
他の評価指標	DV根絶に関する関心度の上昇、ホームページ閲覧後の問い合わせ数	DV根絶に関する関心度の上昇、ホームページ閲覧後の問い合わせ数	DV根絶に関する関心度の上昇、ホームページ閲覧後の問い合わせ数	DV根絶に関する関心度の上昇、ホームページ閲覧後の問い合わせ数	
男女別人数の把握	—	—	—	—	
外部評価	男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進審議会	
取組状況	DV防止基本計画は平成23年8月策定のため、平成23年度は実施状況の公表はない。平成23年度の事業実施状況の公表は、平成24年度に行うこととなる。	平成23年度の事業実施状況の公表を行った。	平成24年度の事業実施状況の公表を行った。		
今後の課題等	—	—	—	—	

取組の方向13 関係部署・機関等との連携

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の実施		No.	31 (第4次実施計画 No.76)
			所管課	男女共同参画課・ 子育て支援課・ 地域福祉支援課・ 障害者支援課
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における暴力に対し、関係機関等で構成されるネットワーク会議を立ち上げ、各所管で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について周知・協議し、連携を深める。			
年度 項目	目標	開催回数		
	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	0	100	100
目標数値	—	1回/年	会議設置準備	2回/年
実績	0回/年	0回/年	会議設置	2回/年
他の評価指標	内容		内容	内容
男女別人数の把握	—		—	—
外部評価	—		—	—
取組状況	DVと児童虐待は密接な関わりがあるため千葉県と同じように、既存のいちかわこども人権ネットワーク会議と一緒に開催できるか、否かを関係課で協議をした。		DVと児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待は密接な関わりがあるため、関係課で協議をしネットワーク会議を立ち上げることとし、要綱を制定した。	要綱に基づき、7/23と1/23にネットワーク会議を開催し、関係課で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について周知・協議した。
今後の課題等	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け共通認識・共通理解ができるようネットワーク会議の発足に向け関係部署と協議していく。		関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け共通認識・共通理解ができるようネットワーク会議の開催に向け関係部署と協議していく。	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け共通認識・共通理解ができるようネットワーク会議で関係部署と協議していく。

事業名	民間協力団体の立ち上げ		No.	32
			所管課	男女共同参画課
事業概要	DV被害者支援を目的とした民間協力団体の立ち上げを見越したDV防止関係の講座を実施する。			
年度 項目	目標	DV防止講座の実施数		
	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	100	100
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	2回	5回	1回
他の評価指標	講座参加者数、DV被害者支援協力団体数	講座参加者数、DV被害者支援協力団体数	講座参加者数、DV被害者支援協力団体数	講座参加者数、DV被害者支援協力団体数
男女別人数の把握	女性49人	DV関連講座延べ参加者数 女性122人 男性2人	DV関連講座延べ参加者数 女性20人 男性4人	
外部評価	受講者アンケート			
取組状況	「DV被害者サポーター養成講座～初級～」を実施し、DV防止の啓発及びDV被害者への理解および支援者として知識等の啓発に取り組み、講座修了者8名からなる男女共同参画センターの登録団体が発足した。	「DV被害者サポーター養成講座」を開催し、DV被害者及び同伴者への対応等、啓発に取り組んだ。また、昨年この講座から立ち上った登録団体とDV防止の啓発についての共催講演会を行った。	平成23年度の講座から立ち上った登録団体と「寸劇・歌・ダンスから知るデートDV～素敵なカレ・カノジョの関係って？」を開催し、人権教育およびデートDV防止啓発についての共催講演会を行った。	
今後の課題等	今後も、DV関連の講座等を実施し、草の根的な活動により、DV被害者のサポーター(支援者)を増やし、NPO団体を発足できるように支援していく。	今後も、DV関連の講座等を実施し、草の根的な活動により、DV被害者のサポーター(支援者)を増やし、NPO団体を発足できるように支援していく。	今後も、DV関連の講座等を実施し、草の根的な活動により、DV被害者のサポーター(支援者)を増やし、NPO団体を発足できるように支援していく。	

平成26年度男女共同参画に関するe-モニターアンケート(案)

問1 「市川市男女共同参画センター」を利用したことがありますか。

- ☐ よく利用している
- ☐ 利用したことがある
- ☐ 知っているが利用したことはない
- ☐ 知らない
- ☐ 知らないが今後利用してみたい

主要課題2 問2 社会全体として、男女の地位は平等になっていると思いますか。

- ☐ 男女の地位は平等である
- ☐ 男性が非常に優遇されている
- ☐ どちらかといえば男性が優遇されている
- ☐ どちらかといえば女性が優遇されている
- ☐ 女性が非常に優遇されている
- ☐ わからない

主要課題3 問3 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか。

- ☐ 知っている
- ☐ 聞いたことがある程度
- ☐ 知らない

主要課題4 問4 「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」についてどう思いますか。

- ☐ 賛成
- ☐ どちらかといえば賛成
- ☐ どちらかといえば反対
- ☐ 反対
- ☐ わからない

主要課題5 問5 自分の健康に関心がありますか。

- ☐ ある
- ☐ ない
- ☐ どちらともいえない

主要課題6 問6 あなたは、「DV」(ドメスティック・バイオレンス)をご存知ですか。

- ☐ 知っている
- ☐ 言葉を聞いたことがある程度
- ☐ 知らない

主要課題7 問7 あなたは、市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと思いますか。

- ☐ そう思う
- ☐ どちらかといえばそう思う
- ☐ どちらかといえばそう思わない
- ☐ そう思わない
- ☐ わからない

主要課題8 問8 市川市では、「市川市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進しています。「市川市男女共同参画基本計画」をご存知ですか。

- ☐ ある程度内容まで知っている
- ☐ 見たり聞いたことがある
- ☐ 見たことも聞いたこともない

問9 自由意見欄

平成26年度DVに関するe-モニターアンケート(案)

- 基本目標Ⅰ** 問1 あなたは、「DV」(ドメスティック・バイオレンス)をご存知ですか。
☐ 知っている
☐ 言葉を聞いたことがある程度 ⇒問3へ
☐ 知らない ⇒問3へ
- 問2 問1で「知っている」と答えた方にお聞きます。
 あなたが知っているDVはどれですか。(複数回答可)
☐ 殴る蹴るなどの身体的暴力
☐ 性的行為を強要するなどの性的暴力
☐ 無視したり、暴言などの精神的暴力
☐ 必要な生活費を渡さないなどの経済的暴力
- 問3 あなたは、過去に配偶者(内縁も含む)や恋人から暴力を受けた経験がありますか。
☐ 何度もあった
☐ 1、2度あった
☐ まったくない ⇒問6へ
- 問4 問3で「何度もあった」「1、2度あった」と答えた方にお聞きます。
 DVにより命の危険を感じたことはありますか。
☐ 危険を感じた
☐ 危険を感じなかった
- 問5 問3で「何度もあった」「1、2度あった」と答えた方にお聞きます。
 暴力を受けた時、どこかに相談しましたか。(複数回答可)
☐ 親族や友人に相談した
☐ 市町村の相談窓口相談した
☐ 都道府県の相談窓口相談した
☐ 警察に相談した
☐ 誰にも相談しなかった
☐ その他 (200字以内)
- 問6 もしあなたがDV被害にあったらどうしますか。(複数回答可)
☐ 親族や友人に相談する
☐ 最寄りの市町村の相談窓口相談する
☐ 都道府県の相談窓口相談する
☐ 警察に相談する
☐ 誰にも相談しない
☐ その他 (200字以内)
☐ わからない
- 基本目標Ⅱ** 問7 市川市では配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV防止に向け相談機能を強化しています。
 「配偶者暴力相談支援センターをご存知ですか。」
☐ ある程度内容まで知っている
☐ 見たり聞いたことがある
☐ 見たことも聞いたこともない。
- 問8 市川市では、女性相談員によるDV相談及び女性弁護士による法律相談を実施するなど支援を
 していますが、ご存知ですか。
☐ 知っている
☐ 知らない
- 基本目標Ⅳ** 問9 市川市では、「市川市第2次DV防止実施計画」を策定し、DV防止や被害者の保護と自立支援を
 より一層きめ細かく推進することで、「DVの根絶」を目指しています。「市川市第2次DV防止実施
 計画」をご存知ですか。
☐ ある程度内容まで知っている
☐ 見たり聞いたことがある
☐ 見たことも聞いたこともない

基本目標Ⅲ 問10 「市川市第2次DV防止実施計画」には、4つの基本目標があります。目標達成に向け進んでいると思う施策を次の中からえらんでください。(複数回答可)

- ☐ 基本目標Ⅰ DV防止の啓発や学校での人権教育など、DVを許さない社会づくりのための施策
- ☐ 基本目標Ⅱ 相談業務の充実や被害者の安全確保など、安全で安心できる相談体制の充実のための施策
- ☐ 基本目標Ⅲ 住居や就労に関する情報提供や継続的な相談による支援などの被害者の生活再建支援と子どもに関する支援を伴う実効性のある自立支援の充実のための施策
- ☐ 基本目標Ⅳ 関係機関、関係部署との連携を強化する、DV根絶の推進体制を充実させるための施策

問11 市川市のDV防止の施策の中で、今後あなたが特に力を入れてほしいと思われることを次の中から選んでください。(2つまで選択可)

- ☐ 基本目標Ⅰ DV防止の啓発や学校での人権教育など、DVを許さない社会づくりのための施策
- ☐ 基本目標Ⅱ 相談業務の充実や被害者の安全確保など、安全で安心できる相談体制の充実のための施策
- ☐ 基本目標Ⅲ 住居や就労に関する情報提供や継続的な相談による支援などの被害者の生活再建支援と子どもに関する支援を伴う実効性のある自立支援の充実のための施策
- ☐ 基本目標Ⅳ 関係機関、関係部署との連携を強化する、DV根絶の推進体制を充実させるための施策
- ☐ その他(200字以内)
- ☐ わからない

問12 DVの予防及び防止には何が必要だとお考えですか(複数選択可)

- ☐ 相談窓口の周知
- ☐ DVの初期相談の充実
- ☐ 家庭における暴力防止教育
- ☐ 学校における暴力防止教育
- ☐ 暴力を助長する雑誌等の撲滅啓発活動
- ☐ その他 (200字以内)
- ☐ わからない

問13 自由意見欄